ディスクロージャー誌 2011

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo・Nagoya・Osaka

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

ごあいさつ

取締役社長 髙木 繁雄（北陸銀行 頭取）　取締役副社長 堰八 義博（北海道銀行 頭取）

このたびの東日本大震災で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成22年度における我が国経済は、生産活動の回復傾向や政府対策による個人消費の持続等により、緩やかな持ち直しの動きが続いたものの、依然として雇用情勢では厳しさが続いており、期末にかけては、3月に発生した大震災の影響により経済活動は大きく停滞しました。また金融面では、夏場以降に円高が進展し、輸出産業を中心に影響を受けました。政府は6年半ぶりとなる為替介入を実施し、震災の対応として追加的な金融緩和措置が逐次実施されました。

このような環境の下、当社は、平成22年4月から平成25年3月までの3年間を「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置付け、預金量10兆円金融グループへ着実に歩を進めるべく、「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」の3つを経営の柱とする、中期経営計画“Road to 10”に取り組んでおります。

平成23年5月には、横浜銀行との3行共同開発による新システム（MEJAR）へ移行いたしました。新システムの戦略的活用により、利便性の向上をはじめ、事務の共通化、バックオフィスの共同化、開発コストの低減、人員捻出による営業戦力増強などを進め、グループのシナジー効果を加速させてまいります。

今後も、大震災の影響や電力供給の制約などで不透明な経済環境が予想されますが、地域金融機関としての使命を果たすべく更なる経営努力を続け、経営理念であります「地域共栄」の精神で、お客さまとともに発展していくことを目指してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

目　次

01 ごあいさつ
02 業績ハイライト
05 中期経営計画
07 CSRの基本方針
08 金融円滑化に向けて
09 コーポレート・ガバナンス
11 コンプライアンスの取り組み
13 リスク管理の取り組み
17 ほくほくフィナンシャルグループ概要
19 北陸銀行概要
21 北海道銀行概要
23 企業情報
24 店舗ネットワーク
30 財務データ

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄　社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実　公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造　創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

コーポレートマーク

垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

■本誌は、銀行法第21条および52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。■本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

損益状況＜連結＞

（単位：億円）

	22年度	前年度比	21年度
経常収益	2,146	△120	2,267
粗利益	1,663	△60	1,723
資金利益	1,309	＋6	1,303
役務取引等利益	266	△12	278
特定取引利益	12	△2	15
その他業務利益	75	△51	126
営業経費	1,095	＋34	1,061
コア業務純益	620	△94	715
業務純益※	636	△102	739
不良債権処理額	174	△123	297
経常利益	372	＋18	354
当期純利益	184	△8	192
自己資本比率	11.29%	0.46%	10.83%

※ 一般貸倒引当金操入前

経常収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、金利低下による貸出金利息の減少や、外国為替売買益が減少したこと等から前年度比120億円減少し2,146億円となりました。

3行共同利用システム移行にかかるシステム投資等を主因とした営業経費の増加もあり、コア業務純益は同94億円減少の620億円となりました。

一方、積極的な企業再生への取り組みにより不良債権処理額が大幅に減少したことから、経常利益は前年度比18億円増加の372億円、当期純利益は、8億円減少の184億円となりました。

自己資本比率は、利益の着実な積み上げにより前年度比0.46ポイント上昇し、11.29%となりました。

普通株式配当につきましては、昨年より25銭増配し、期末一括配当1株あたり3円75銭、優先株式は所定の配当としております。

自己資本比率＜連結＞

財務の健全性を示す自己資本比率は、22年3月末比0.46ポイント上昇し11.29%となりました。利益の積み上げにより内部留保が増加したことでTier1は22年3月末比148億円増加し3,708億円、自己資本も148億円増加し、5,616億円となりました。

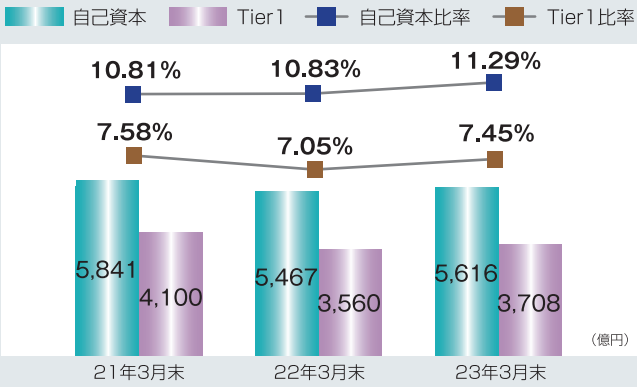

金融再生法開示債権＜2行合算＋分割子会社＞*

景気の低迷が続く中、金融再生法開示債権は22年3月末比53億円増加し、2,205億円となりました。開示債権比率は2.96%と引き続き低位に推移しております。

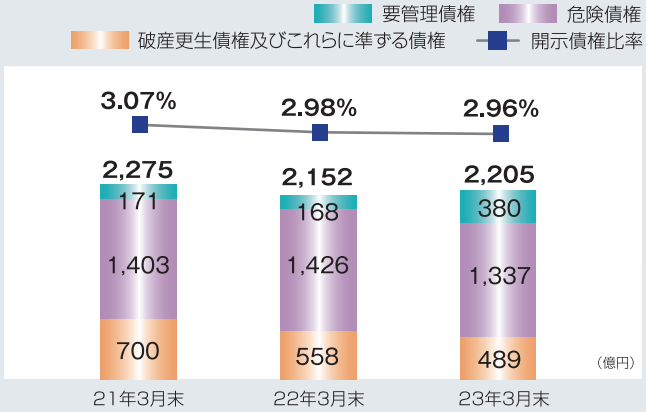

預金（含む譲渡性預金）＜2行合算＞

個人のお客さまを主体に預金は引き続き増勢基調であり、22年3月末比4,035億円増加の9兆5,238億円となりました。

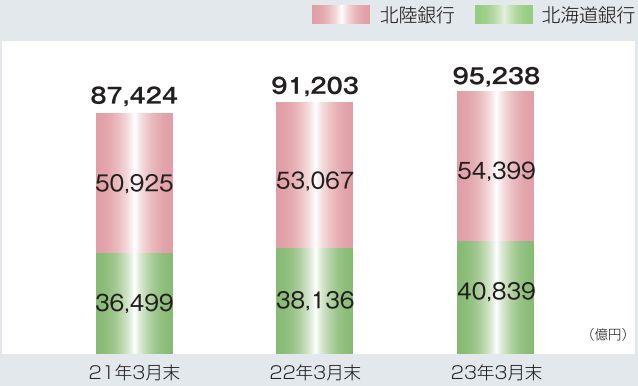

貸出金＜2行合算＋分割子会社＞*

地方公共団体等向け貸出や住宅系ローンの増加により、貸出金は22年3月末比2,474億円増加の7兆2,411億円となりました。

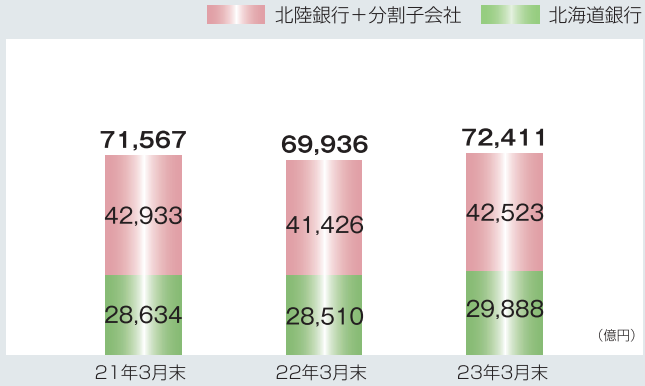

*21年3月末分には、21年9月に清算結了した分割子会社の計数を含めております。

損益状況

（単位:億円）

	22年度	前年度比	21年度
経常収益	1,088	△48	1,137
コア業務粗利益	885	△15	901
資金利益	730	+4	725
役務取引等利益	128	△6	135
特定取引利益	11	△2	14
その他業務利益	14	△11	25
経費	538	+20	518
コア業務純益	346	△36	383
業務純益※	340	△32	372
与信費用	71	△63	134
経常利益	229	+29	199
当期純利益	119	△37	156
自己資本比率	11.32%	+0.52%	10.80%

※ 一般貸倒引当金操入前

連結経常収益	1,090	△50	1,140
連結経常利益	233	+36	197
連結当期純利益	119	△3	122

貸出金等運用資産の増強に努めた結果、資金利益は3期ぶりに増加しました。一方、役務取引等利益やその他業務利益等の減少と、システム投資等に係る経費の増加により、コア業務純益は、前年度比36億円減少し、346億円となりました。

与信費用が減少した結果、経常利益は同29億円増加の229億円となりました。

前年度は子会社清算配当を特別利益に計上しましたが、今年度はそうした要因はなく、当期純利益は同37億円減少の119億円となりました。

連結経常収益は前年度比50億円減少し1,090億円、連結経常利益は36億円増加し233億円、連結当期純利益は3億円減少し119億円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、22年3月末比0.52ポイント上昇し、11.32%となりました。

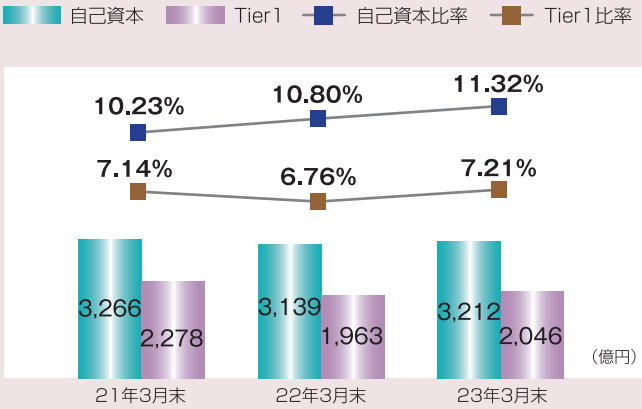

金融再生法開示債権*

金融再生法開示債権は、22年3月末比30億円減少し、1,443億円となりました。開示債権比率は、22年3月末比0.14ポイント低下し、3.28%となりました。

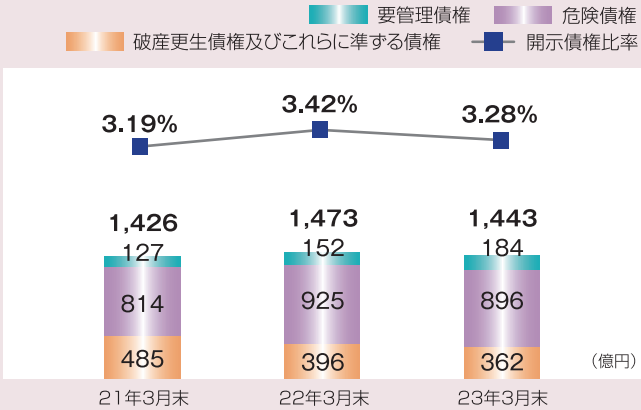

預金（含む譲渡性預金）

預金は個人預金の増加を主因に、22年3月末比1,331億円増加し、5兆4,399億円となりました。

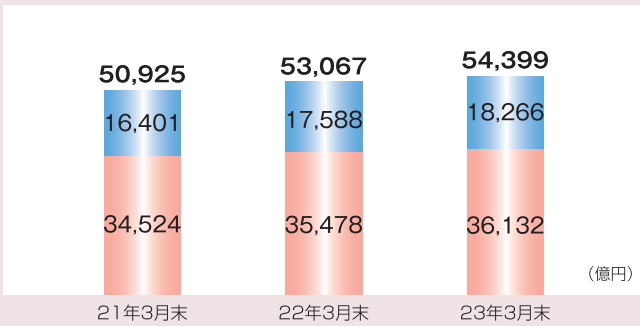

貸出金*

貸出金は中小企業等貸出が減少しましたが、個人ローンおよび公金向け貸出の増加により、22年3月末比1,096億円増加の4兆2,523億円となりました。

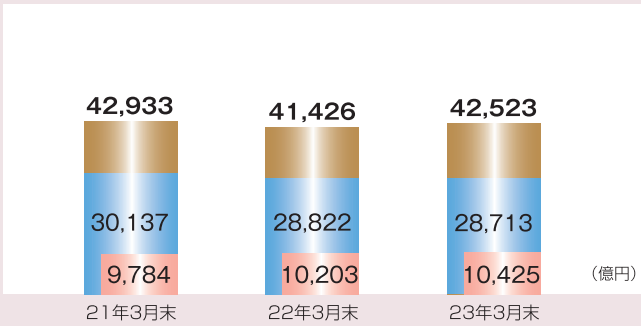

*21年3月末分には、21年9月に清算結了した分割子会社の計数を含めております。

損益状況

（単位:億円）

	22年度	前年度比	21年度
経常収益	870	△67	937
コア業務粗利益	668	△39	708
資金利益	576	△1	577
役務取引等利益	79	△6	86
その他業務利益	12	△31	43
経費	447	+21	426
コア業務純益	221	△60	281
業務純益※	244	△68	312
与信費用	74	△45	120
経常利益	141	△28	169
当期純利益	77	△26	103
自己資本比率	10.59%	+0.40%	10.19%

※ 一般貸倒引当金操入前

連結経常収益	893	△68	962
連結経常利益	145	△24	169
連結当期純利益	78	△23	102

資金利益は概ね前年度実績を維持しましたが、役務取引等利益とその他業務利益は前年度比減少しました。一方、経費は、営業力強化のための人員増強による人件費の増加とシステム投資等による物件費の増加により同21億円の増加となり、コア業務純益は、同60億円減少の221億円となりました。

不良債権処理額の減少から与信費用が同45億円減少し74億円となりました。これらの結果、経常利益は同28億円減少の141億円、当期純利益は同26億円減少し77億円となりました。

連結経常収益は前年度比68億円減少し893億円、連結経常利益は24億円減少し145億円、連結当期純利益は23億円減少し78億円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、22年3月末比0.40ポイント上昇し、10.59%となりました。

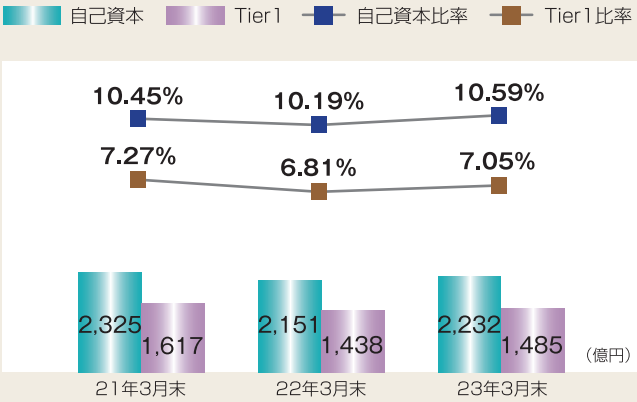

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、22年3月末比83億円増加し、763億円となりました。開示債権比率は、22年3月末比0.17ポイント上昇し、2.49%となりました。

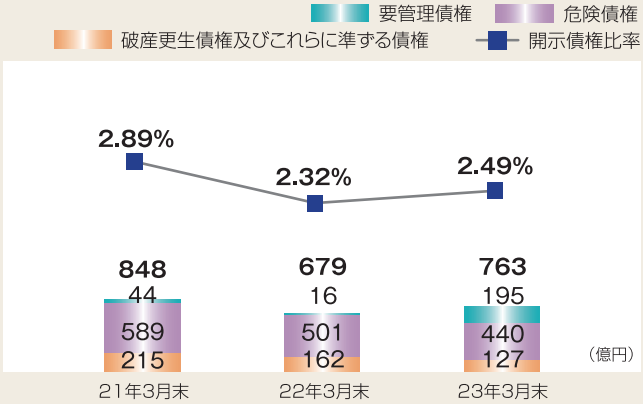

預金（含む譲渡性預金）

預金は、個人預金の増加により、22年3月末比2,703億円増加し、4兆839億円となりました。

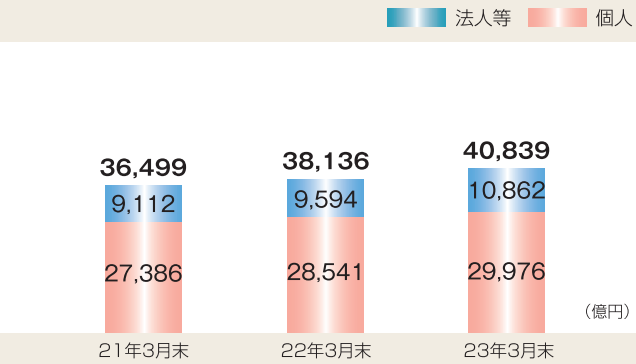

貸出金

貸出金は中小企業等貸出が減少しましたが、個人ローンおよび公金向け貸出の増加により、22年3月末比1,377億円増加の2兆9,888億円となりました。

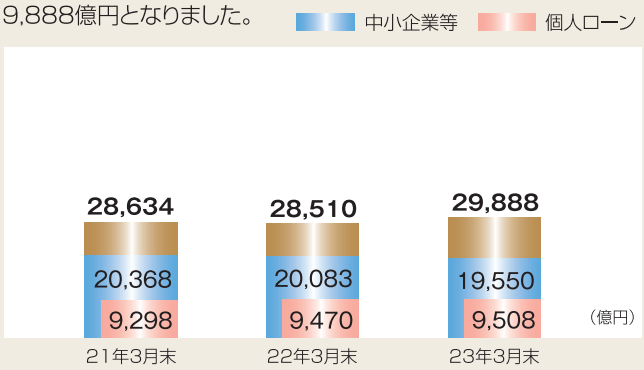

中期経営計画

当社グループでは、2010年4月から3年間を「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置付け、中期経営計画「Road to 10」をスタートさせております。

経営統合以来の経営の3つの柱である「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」を一層進めるべく、公的資金完済後の新たな経営課題に取り組むことで、グループ預金量10兆円に向け、着実に歩を進めております。

■ 計画の概要

名称	中期経営計画 **“Road to 10”**
期間	3年間(2010年4月～2013年3月)
位置付け	持続的成長に向けた新たな挑戦の期間 ～預金量10兆円金融グループへの足固め～
目指すグループ像	地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ
取り組む課題	1. 不透明な経済環境に対応できる安定的収益基盤の構築 2. 3行共同利用システム安定稼動・戦略的活用と人員・店舗の営業インフラ整備 3. 新自己資本比率規制、増配、民間優先株償還に向けた剰余金積上げ

■ 計画の基本方針

	Ⅰ. 営業力の強化	Ⅱ. 経営の効率化	Ⅲ. 経営基盤の安定化
持続的成長に向けた新たな挑戦の期間	■ 収益基盤の拡充・強化 ■ お客さま目線でのコンサルティング営業 ■ 有価証券運用の拡大	■ 3行共同利用システムの安定稼動・戦略的活用 ■ シナジー効果の更なる追求 ■ 営業人員の増強	■ 資本の質の向上 ■ 普通株式の段階的増配

■ 2013年3月期目標とする計数（2行合算・連結）

	2010年3月期(実績)	2011年3月期(実績)	2013年3月期(目標)
総預金平残	8兆9,348億円	9兆2,776億円	9兆5,500億円
貸出金平残(部直前)	7兆967億円	7兆1,133億円	7兆2,000億円
コア業務純益	664億円	567億円	700億円
連結当期純利益	192億円	184億円	255億円
連結自己資本比率(連結Tier1比率)	10.83%(7.05%)	11.29%(7.45%)	11.5%以上(7.5%以上)
OHR	58.68%	63.47%	58%
ROA（コア業務純益ベース）	0.68%	0.56%	0.68%
ROE(連結当期純利益ベース)	5.12%	4.60%	6%以上
不良債権比率	2.98%	2.96%	3%程度

Ⅰ. 営業力の強化　“トリプルR”の実践により、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を目指す

Retail ～親しまれる～
取引先数拡大と取引多面化・メイン化推進
顧客セグメント別マーケティング
スモールビジネス取引拡大（マル保など）
住宅ローン推進
給振・年金振込先の増強

Region ～地域密着～
顧客利便性を考慮した店舗機能の提供
店舗の戦略的再配置（形態変更・移転）
ビジネスセンター、相談専用ラウンジ、
企業誘致、産学官連携、CSR、
地域の成長業種支援（農業、医療、環境）

Relation ～頼りにされる～
活発なソリューション営業の展開
顧客ライフサイクル別ソリューション営業
法人：創業→成長→事業拡大→事業承継
個人：ライフステージ別相談
本部PB（プライベートバンキング）チーム
海外駐在員事務所活用

戦略的人員配置
行員渉外能力の向上
グループ内人材交流によるノウハウ共有

アライアンス強化
グループ会社活用（ほくほく債権回収）
他行・信金信組、コンビニ等との連携

Ⅱ. 経営の効率化　3行共同利用システムの安定稼動・戦略的活用

’11年5月稼動開始　　シナジー効果の加速

横浜銀行
’10年1月先行稼動

3行システム共同利用　MEJAR

北陸銀行　2ブランド営業　北海道銀行

開発コストの低減
- 共同調達 システム機器・帳票
- 事務取扱要領共通化 管理計表共通化
- 研修・監査 共通化拡大
- 制度変更対応共通化 時価会計・IFRS 新自己資本比率規制

事務手続共通化
- バックオフィス 共同化拡大
- ほくほく債権回収 北海道事業本部（’10年3月） 富山事業本部（’10年9月）

シナジー効果の加速
- 経費抑制
- 人員捻出による フロントシフト
- 経営管理 ガバナンス強化

Ⅲ. 経営基盤の安定化　収益の積上げによる資本の質の向上

自己資本比率・Tier1比率〈FG連結〉

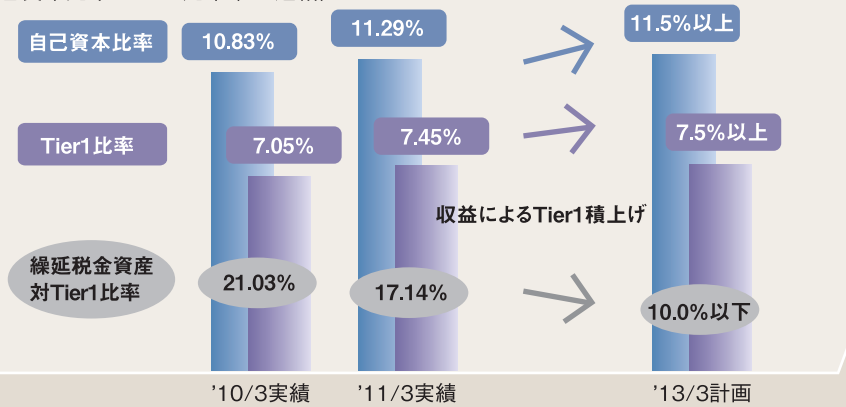

- 自己資本比率12%、Tier1比率8%を展望
- 自己資本の 質の向上
- 普通株式の 段階的増配

ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、CSR（企業の社会的責任）を重要な課題として推進し、地域の皆さまや株主の皆さま、社会からのご期待に応えてまいります。

1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

2 定義

（1）CSR（Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任）

「当社グループ、地域経済および社会の持続的発展のために、経済的な利益を追求するだけではなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

（2）ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に**「お客さま、地域社会、株主、従業員」**を重視して取り組みます。

■ 当社グループのCSRの考え方

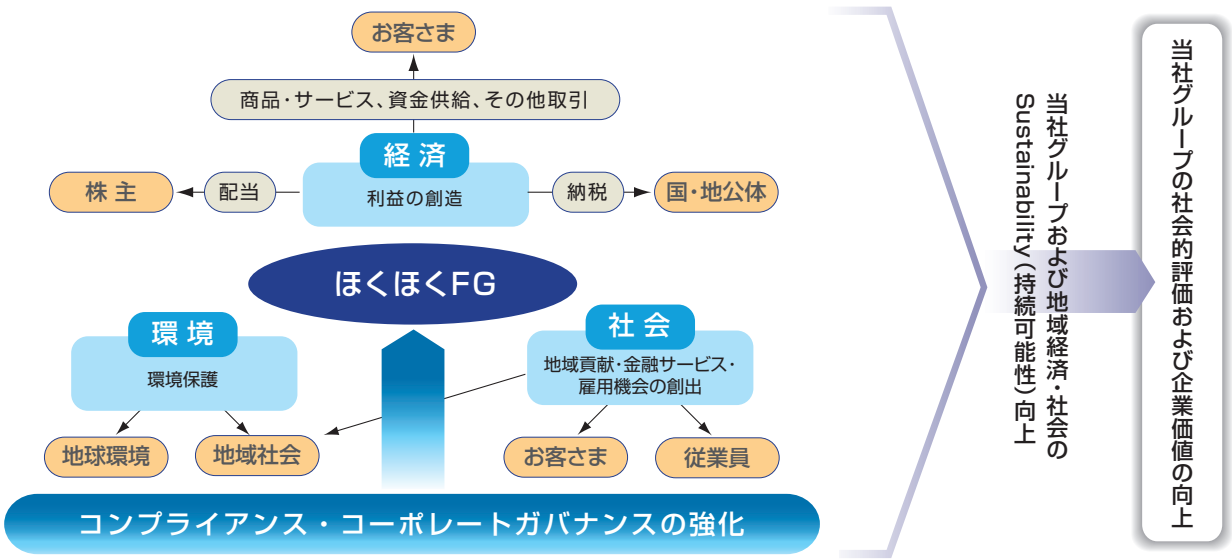

金融円滑化に向けて

これまでの取り組み

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、従来から地域のお客さまの資金需要やご返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ定めた基本方針に則り、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望にきめ細かく対応するための体制強化を図っております。

■ 基本方針

1. 地域のお客さまへの円滑な資金供給の実現に向けて真摯かつ柔軟に取り組みます。
2. 中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談について、親身かつ迅速に対応いたします。
3. お客さまからのお借り入れ条件の変更等の申し込みについて、他の金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ってまいります。
4. お客さまの企業価値向上のための経営改善支援を行い、お客さまとともに問題解決に向け取り組んでまいります。

■ 具体的な取り組み

北陸銀行および北海道銀行では、融資担当役員をリーダーとし、本部各部の部長等をメンバーとする本部横断組織を組成し、本支店での金融円滑化推進へのサポート体制を強化しております。また、支店長を金融円滑化責任者に任命し、地域のお客さまからのご相談によりきめ細やかに、かつ迅速に受け付ける体制へと強化しております。

支店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご返済条件や資金繰りに関するご相談に加えて、お取引先の経営改善、経営計画策定へのお手伝いにも対応しております。さらに、休日にも各種ご相談に対応するため、「専用相談ダイヤル」(フリーダイヤル)の拡充を行っております。

中小企業のお客さまの経営改善・再生支援に向けた取り組みとしましては、お客さまとのリレーションシップを重視し、継続的に経営改善計画の進捗状況を確認・検証を通じて、お客さまと共に問題解決に向けて取り組んでおります。経営改善支援を専門とする支援室を設置し、本支店の支援、助言を行うなど、サポート体制を強化しております。

専用相談ダイヤルのご案内

北陸銀行

■中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

0120-965-507

銀行営業日／9:00～17:00

土日祝日 ／10:00～16:00　※年末年始を除く

■住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

0120-688-969

銀行営業日／9:00～17:00

土日祝日 ／10:00～16:00　※年末年始を除く

北海道銀行

■中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

0120-160-305

銀行営業日／9:00～16:00

■住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

0120-702-002

銀行営業日／9:00～16:00

土曜日 ／10:00～16:00　※年末年始、日曜・祝日を除く

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

■ 主要な機関等の概要は以下のとおりです。

① **取締役会**　グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。

② **監査役会**　監査の方針、監査役の職務の執行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行を監査します。

監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、監査機能の高い独立性を確保しております。

③ **経営会議**　当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。

④ **営業推進会議**　当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

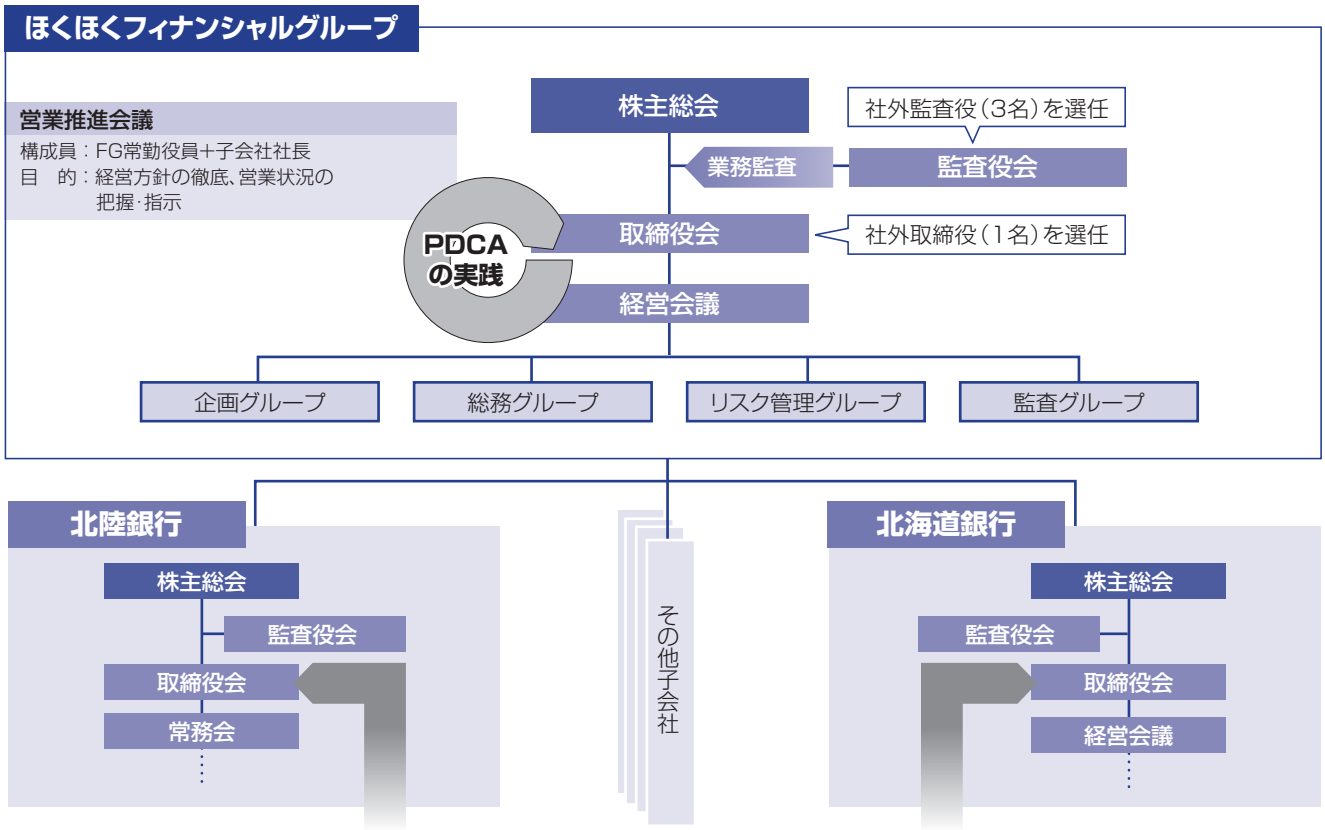

両行出身者を子銀行取締役として相互に選任

■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

さらに取締役会は、顧客保護等管理方針を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備する。

役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。

6.企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

8.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

（1）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。

（2）予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。

（3）監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

■ コンプライアンスの基本方針

1.基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

2.質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

3.法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

4.反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

5.経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。

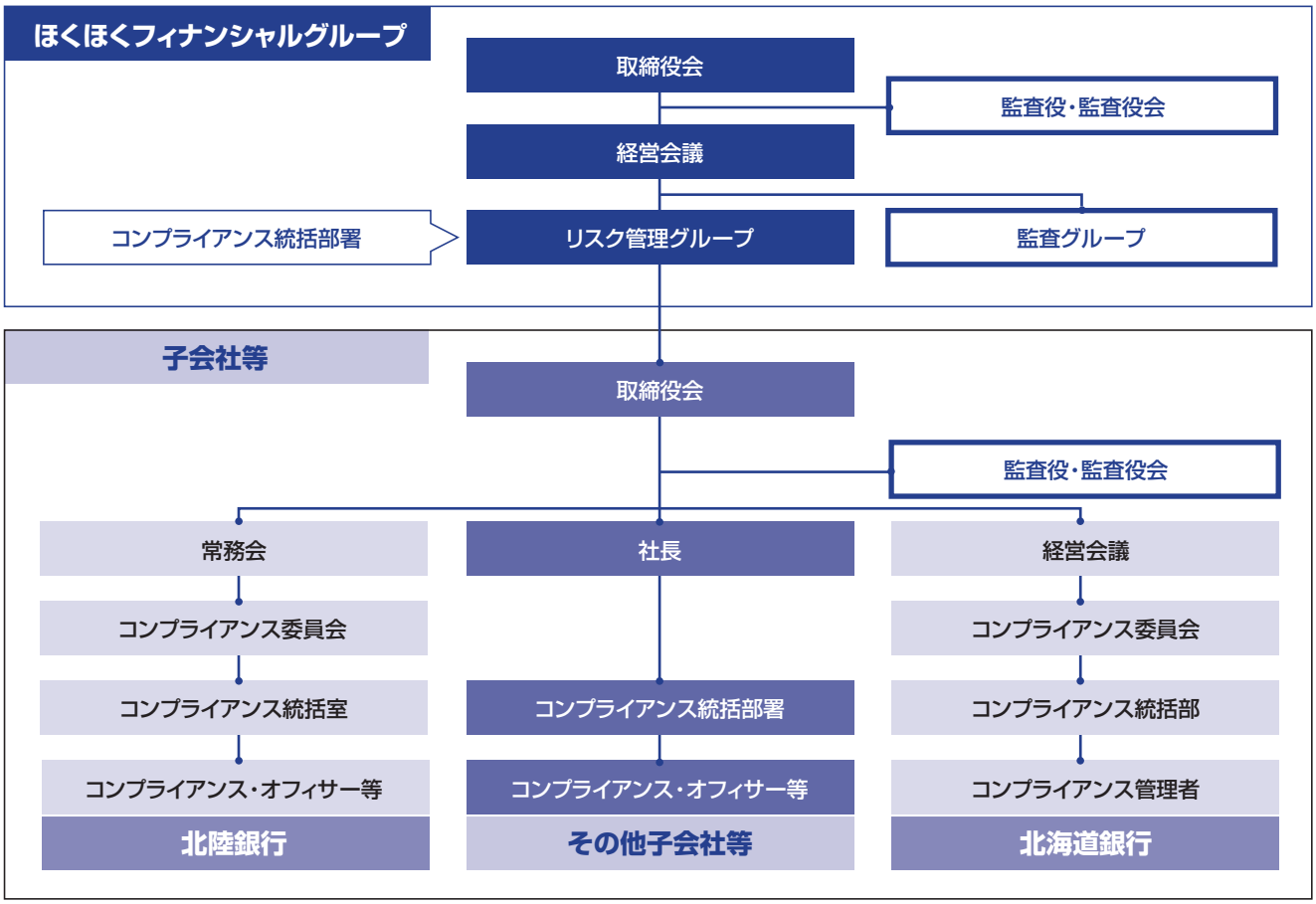

■ コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル（行動規範）」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理方針」や「顧客保護等管理基本規程」を定めております。

さらに、金融商品取引法等を遵守しお客さまへ適切な説明等を実施したり、お客さま相談室等を窓口としてお客さまからの相談や苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主担部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

■ 個人情報保護への取り組み

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

顧客保護等管理基本規程	顧客保護等管理方針
顧客説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
顧客サポート等	お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取り扱います。
顧客情報保護	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
外部委託	お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
利益相反	お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルボー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

■ 公益通報者保護制度

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

■ 金融犯罪への対応

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

また、犯罪収益移転防止法により義務づけられた本人確認を適切に行うことで、マネー・ローンダリングの防止に努めております。

リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

統合的リスク管理体制

金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの太宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。

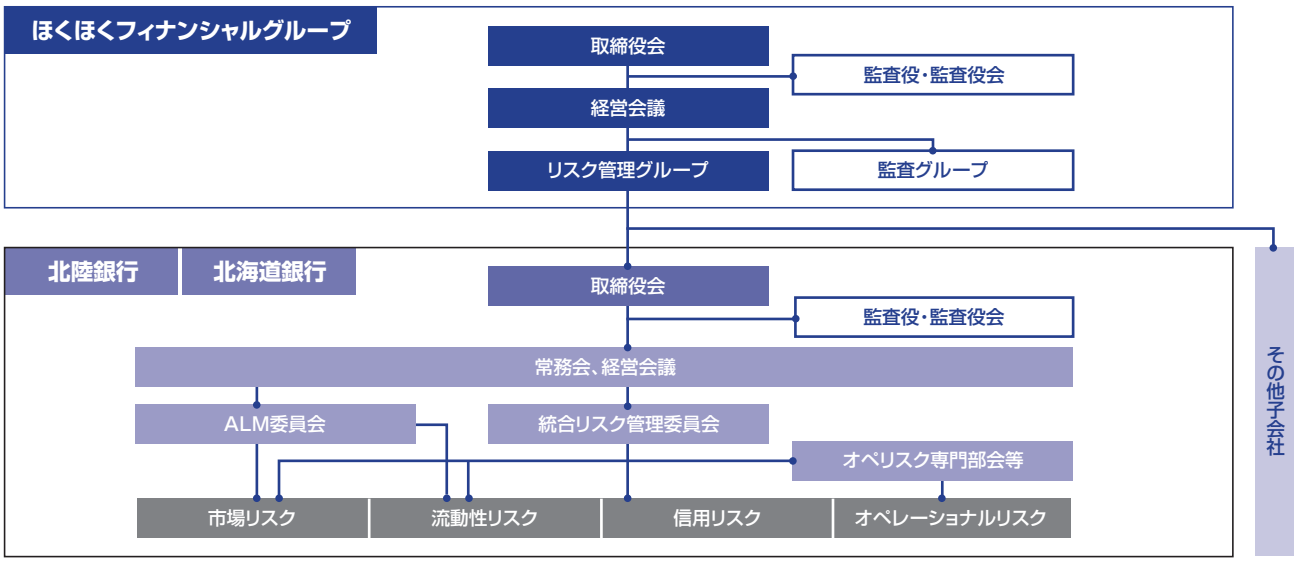

リスク資本配賦

当社グループは、業務に対して発生する様々なリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、限られた資本を有効に活用するため、自己資本のTier 1を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。

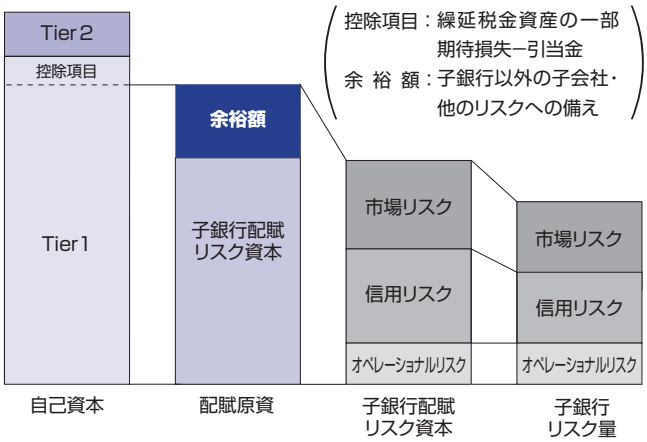

信用リスク管理

基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ることのできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

■ 信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定（クレジットポリシー）」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

■ 行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性与信・オフバランス与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分
S	正常先
A	
B	
C	
D	
E	
F	
N	
J	
G	要注意先
H	
I	（要管理先）
X	破綻懸念先
Y	実質破綻先
Z	破綻先

■ 自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

■ 企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じた資産の健全化に努めております。

市場リスク管理

基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う子銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

■ 主なリスクと管理体制

（1）金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR（バリュー・アット・リスク／一定の確率で発生が想定される最大損失額）等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaRで配賦されたリスク資本に基づき、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント（取引部署）、バック（事務管理部署）、およびミドル（リスク管理部署）が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

（2）価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

（3）為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

（4）デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの太宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

オペレーショナルリスク管理

基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

■ 管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込め詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立てるPDCA体制の確立に努めております。

■ 主なカテゴリー別のリスク管理体制

事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼動の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

なお、子銀行では平成23年5月、新システム（MEJAR）への移行を無事完了しており、引き続き安定稼動に努めております。

■ 危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」（コンティンジェンシープラン等）を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画（BCP）」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

ほくほくフィナンシャルグループ概要

（平成23年3月末現在）

プロフィール

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

設立日	平成15年9月26日
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
事業目的	傘下子会社の経営管理、ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	708億9,500万円
発行済株式数	普通株式 1,391,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株
上場取引所	東京証券取引所（第一部） 札幌証券取引所
従業員数	専任者12名、兼務者44名 計56名
総資産（連結）	10兆5,850億円
貸出金（連結）	7兆2,246億円
預金（連結）（譲渡性預金を含む）	9兆4,917億円
連結自己資本比率（第二基準）	11.29%

組織図

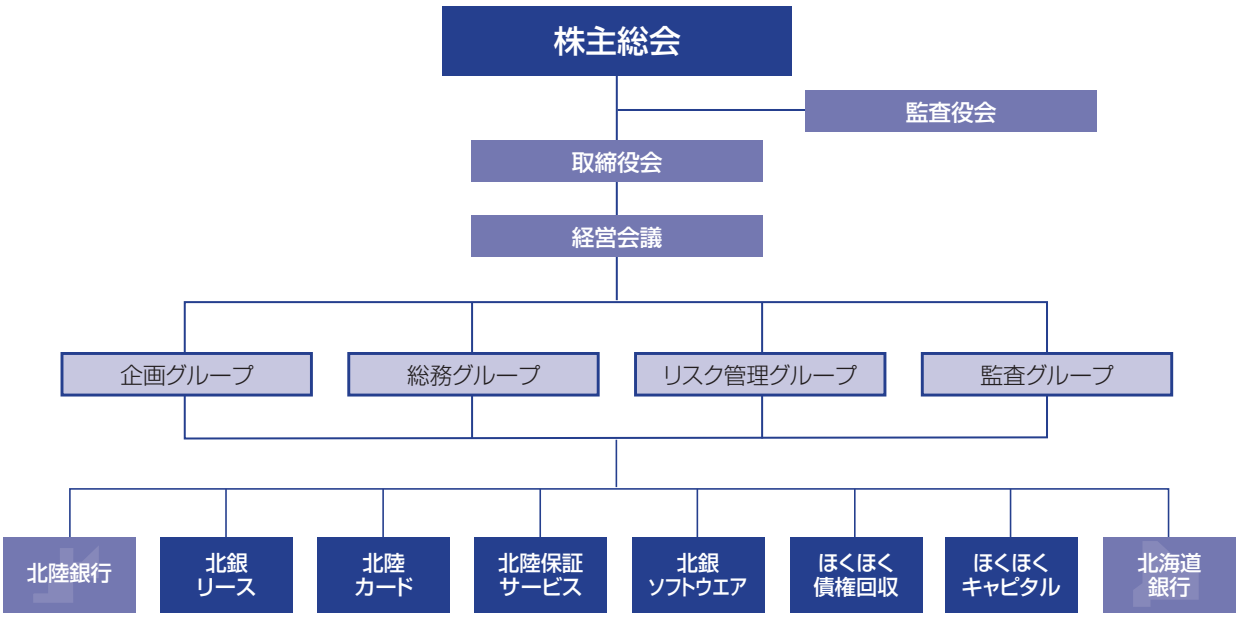

役員

（平成23年6月末現在）

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

■ 取締役・監査役

取締役社長	髙木繁雄	取締役	木谷哲也	監査役	林　則清
取締役副社長	堰八義博	取締役	庵　栄伸	監査役	前泉洋三
取締役	川合　哲	取締役	大島雄次		
取締役	笹原晶博	常勤監査役	須河孝一		
取締役	岩﨑民憲	監査役	南　義弘		

株式会社北陸銀行

■ 取締役・監査役

取締役頭取	髙木繁雄	取締役	石黒達郎	監査役	中村健一
取締役副頭取	川合　哲	取締役	麦野英順	監査役	永原　功
取締役	岩﨑民憲	取締役	木谷哲也	監査役	川田達男
取締役	加世多達也	常任監査役	平瀬　隆		

■ 執行役員

頭取	髙木繁雄	常務執行役員	西岡秀次	執行役員	森田　勉
副頭取	川合　哲	常務執行役員	中野　隆	執行役員	志摩洋一
専務執行役員	岩﨑民憲	常務執行役員	西田隆文	執行役員	稲葉純一
専務執行役員	加世多達也	常務執行役員	麦野英順	執行役員	紅谷一利
専務執行役員	三ッ塚哲二	常務執行役員	庵　栄伸	執行役員	山崎昌一
専務執行役員	石黒達郎	執行役員	谷内正立	執行役員	吉田　剛
				執行役員	杉木正人

株式会社北海道銀行

■ 取締役・監査役

取締役頭取	堰八義博	取締役	髙田育生	監査役	石川達紘
取締役副頭取	笹原晶博	取締役	片山知洋	監査役	籏本道男
取締役	佐賀山　博	取締役	川合　哲	監査役	星　雅夫
取締役	相馬彰彦	常任監査役	奥田恵司		

■ 執行役員

頭取執行役員	堰八義博	常務執行役員	村上則好	執行役員	上杉　真
副頭取執行役員	笹原晶博	常務執行役員	津元　淳	執行役員	吉川尚登
専務執行役員	佐賀山　博	常務執行役員	片山知洋	執行役員	中村茂樹
常務執行役員	相馬彰彦	執行役員	西山秀樹	執行役員	二階堂裕隆
常務執行役員	髙田育生	執行役員	佐藤文則		
常務執行役員	山川広行	執行役員	白浜光人		

北陸銀行

ロゴマーク

北陸銀行

ホームページアドレス

http://www.hokugin.co.jp/

創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資（7割）を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年134年目を迎えました。

北陸銀行は、他に類を見ない広域地銀として、積極進取の気風で先進業務にも積極的に取り組み、国際業務、証券業務、EBなどで常に地銀トップレベルにあります。地域の皆さまのさまざまなニーズに的確迅速にお応えできる質の高い総合金融サービスを提供し、地域から親まれ、頼りにされる銀行を目指してまいります。

会社概要（23年3月末）

商　号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日（創業明治10年）
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭　取	髙木　繁雄
総資産	6兆790億円
預　金（譲渡性預金を含む）	5兆4,399億円
貸出金	4兆2,523億円
発行済株式数	
普通株式	1,047,542千株
自己資本比率（単体）	11.32%
従業員数	2,851人
店舗数等（国内）188	（本支店137、出張所51）
（23年6月末）（海外）5	（駐在員事務所5）

沿革

● 明治

10年　8月	金沢第十二国立銀行開業（創業）
12年　2月	富山第百二十三国立銀行開業
17年　1月	富山第百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
30年　7月	富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

● 昭和

18年　7月	十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社 北陸銀行」設立
25年　1月	外国為替業務開始（地銀で初めて）
36年　9月	東京証券取引所に上場
36年11月	現本店竣工
46年　1月	コルレス包括承認銀行となる
48年11月	第一次オンラインシステム稼働
49年　3月	外国為替取扱店の新設包括許可
53年　7月	円建・外貨シンジケートローン包括許可
54年10月	第二次オンラインシステム稼働
56年11月	外国為替オンラインシステム稼働
59年　1月	ファームバンキングサービス開始
62年　5月	VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入

● 平成

2年　8月	第三次オンラインシステム稼働
5年11月	信託代理店業務取扱開始
10年12月	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
12年　6月	インターネット・モバイルバンキング開始
12年　7月	新コンピュータセンター（アルプスビル）竣工
13年　1月	新コンピュータシステム稼働
13年　4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
14年　2月	第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
14年　2月	コンビニATMサービス開始
14年10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年　3月	石川銀行の営業の一部を譲り受け
15年　9月	株式移転により親会社である㈱ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
16年　9月	北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を㈱ほくほくフィナンシャルグループに変更
16年12月	証券仲介業取扱開始
23年　5月	北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始

■ 主要な業務内容

預金業務
（1） 預　　金　当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
（2） 譲渡性預金　譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務
（1） 貸　　付　手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
（2） 手形の割引　銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務　国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務　預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務　送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務　輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債等受託業務　保証付社債、担保付社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。

附帯業務
（1） 代理業務
- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 住宅金融支援機構代理店業務

（2） 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利･通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図
（平成23年6月末現在）

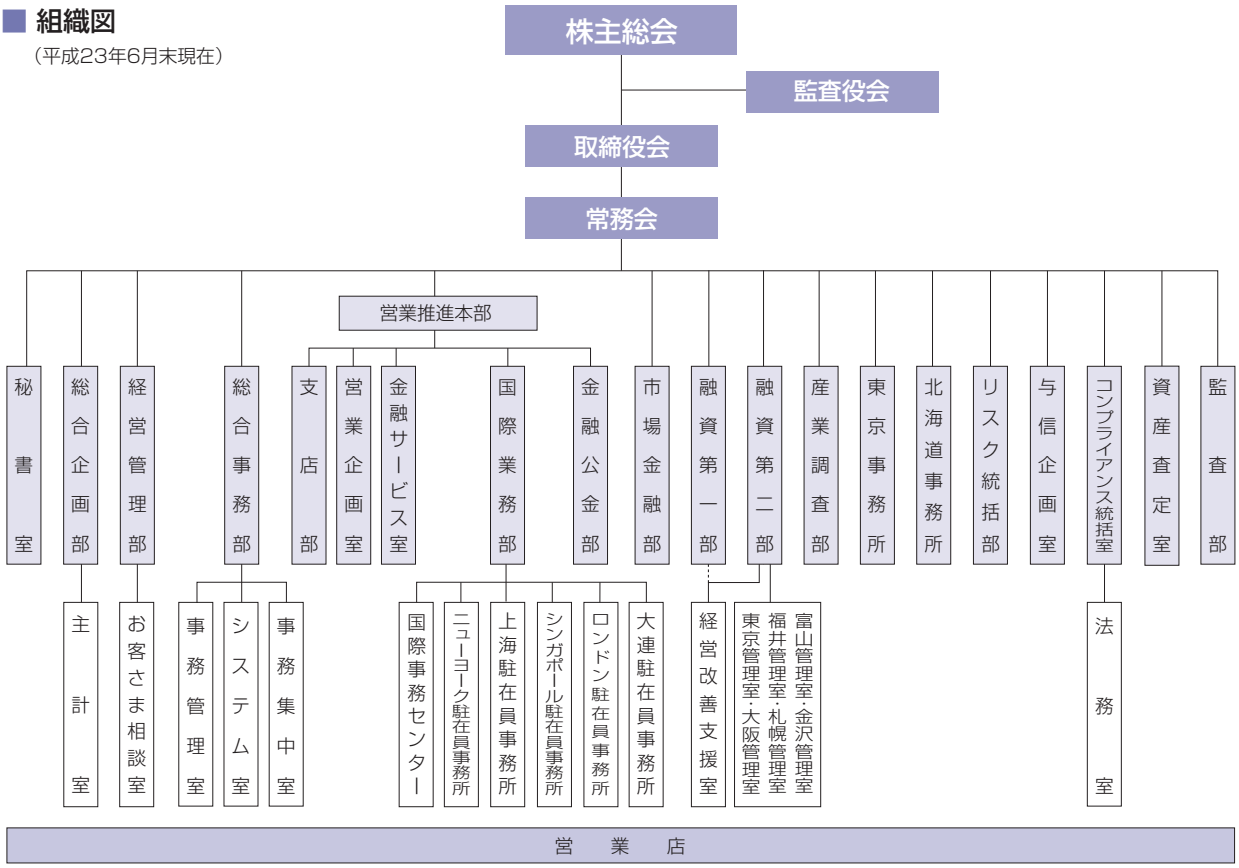

北海道銀行

ロゴマーク

北海道銀行

ホームページアドレス

http://www.hokkaidobank.co.jp/

創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。

会社概要（23年3月末）

商　号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭　取	堰八　義博
総資産	4兆4,485億円
預　金（譲渡性預金を含む）	4兆839億円
貸出金	2兆9,888億円
発行済株式数	
普通株式	486,634千株
第一回第二種優先株式	107,432千株
自己資本比率	10.59%
従業員数	2,170人
店舗数等（23年6月末）（国内）138	（本支店130、出張所8）
（海外）2	（駐在員事務所2）

沿革

● 昭和

26年　3月	「株式会社 北海道銀行」設立
36年　4月	外国為替業務開始
37年　5月	札幌証券取引所に株式上場
39年　8月	現本店竣工
46年　6月	第一次オンラインシステム稼働
51年　7月	第二次オンラインシステム稼働
55年12月	コルレス包括承認銀行となる
56年　4月	財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
61年　6月	外国為替オンラインシステム稼働
62年　9月	東京証券取引所一部に上場

● 平成

2年10月	東札幌道銀ビル竣工
3年　3月	財団法人道銀文化財団を設立
3年10月	外国為替新オンラインシステム稼働
3年11月	道銀ビル別館竣工
5年　1月	第三次オンラインシステム稼働
6年　4月	信託代理業務取扱開始
10年12月	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11年　7月	第一回第二種優先株発行（発行総額537億16百万円）
11年11月	テレホンバンキングサービス開始
12年　6月	インターネット・モバイルバンキング開始
13年　4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
14年10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年12月	ビジネスローンプラザ開設
16年　4月	コンビニATMサービス開始
16年　9月	北陸銀行を子会社に持つ㈱ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、㈱ほくほくフィナンシャルグループを発足
17年　4月	証券仲介業取扱開始
18年　3月	北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
18年　8月	瀋陽駐在員事務所開設
21年　3月	ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
22年　1月	台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
23年　5月	北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始

■ 主要な業務内容

預金業務
（1） 預　　金　当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
（2） 譲渡性預金　譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務
（1） 貸　　付　手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
（2） 手形の割引　銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務　国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務　預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務　送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務　輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託業務　社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。

附帯業務
（1） 代理業務
- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 住宅金融支援機構代理店業務

（2）保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利･通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図

（平成23年7月1日現在）

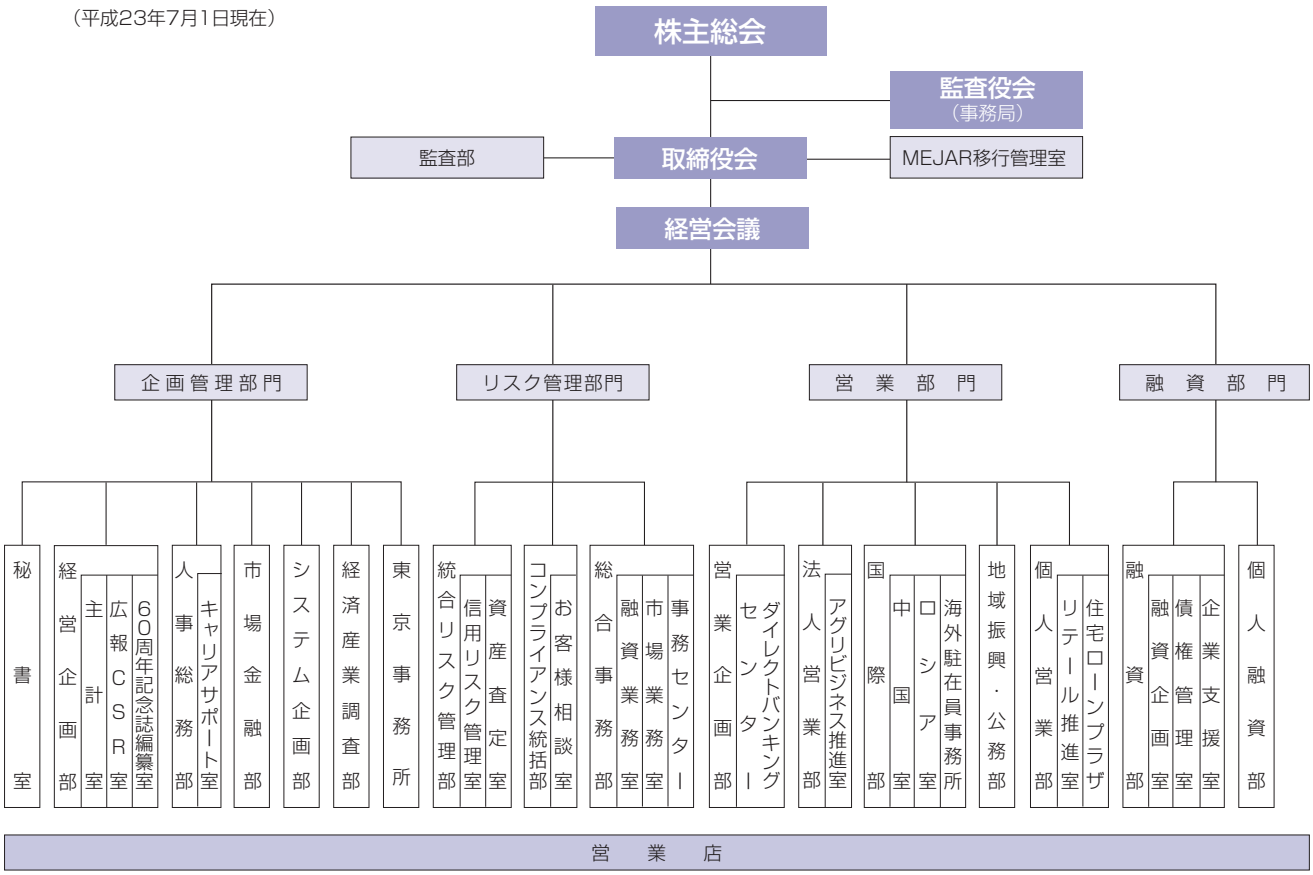

企業情報

（平成23年3月末現在）

事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社11社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図

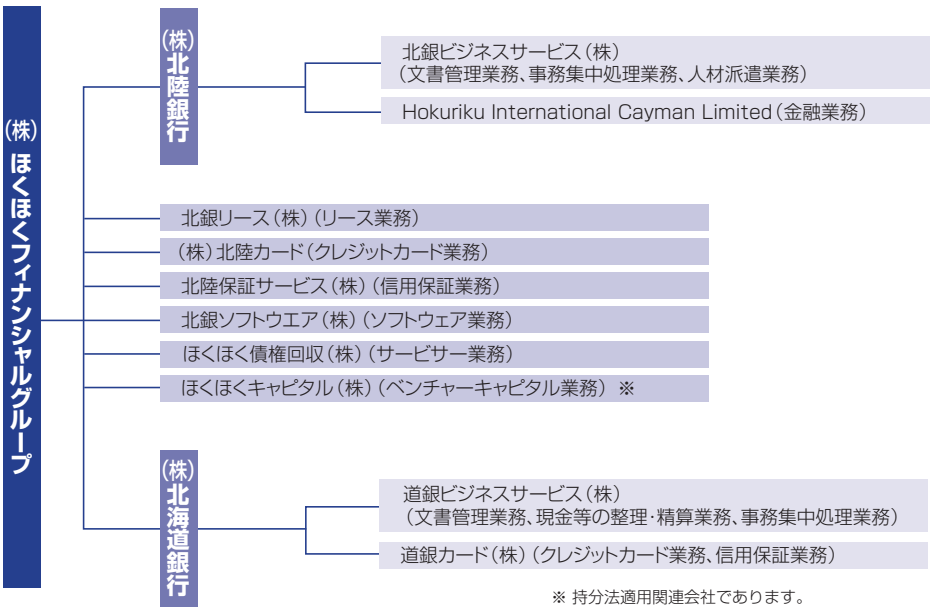

※ 持分法適用関連会社であります。

重要な子会社等

（単位：百万円、%）

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月31日	140,409	100.00	4,294
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	3,071
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月21日	100	70.25	–
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年12月12日	50	100.00	–
北銀ソフトウエア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	–
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年12月 5日	500	100.00	–
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鵜島1883番地	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務等	昭和28年 3月25日	30	(100.00)	–
Hokuriku International Cayman Limited	P.O.Box309, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	平成 5年 4月27日	米ドル 1,000	(100.00)	–
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	–
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月13日	120	(100.00)	–
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月11日	250	5.00 (38.75)	–

※ 議決権比率欄の（　）は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

店舗ネットワーク

（平成23年6月末現在）

休日自動機稼働状況等　土曜稼動店　日曜稼動店　祝日稼動店
信 信託代理業務取扱店　為 外国為替取扱店　両 外貨両替取扱店　貸 貸金庫取扱店

北陸銀行

富山県

富山市

本店営業部	富山市堤町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111	土	日	祝	信 為	貸
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006				両	貸
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322					
荒町支店	富山市荒町2番21号 TEL.076-421-3171				為	
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971					貸
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551	土	日	祝	為	貸
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376					貸
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038				両	
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486				両	貸
越前町支店	富山市越前町3番8号 TEL.076-421-5591	土	日	祝	両	貸
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561					貸
西田地方出張所	富山市西田地方町1丁目4番16号 TEL.076-425-8844					
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446	土				
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191	土			両	貸
藤の木出張所	富山市藤の木台1丁目14番地 TEL.076-424-4444					
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233					
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496	土	日	祝	両	貸
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611	土	日	祝		
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600	土	日	祝		貸
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225				両	貸
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600	土	日	祝		貸
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861	土	日	祝	両	貸
豊田出張所	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555	土	日	祝		
中島出張所	富山市中島3丁目5番41号 TEL.076-433-8161					
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151					貸
稲荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408					貸
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211					
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101	土	日	祝	両	貸
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101				両	貸
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111	土	日	祝	両	貸
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301	土	日	祝		貸
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111	土				貸
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121					貸
高原町支店	富山市高屋敷854番地 TEL.076-423-5551					
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722	土	日	祝	両	貸
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166					貸
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58 TEL.076-421-1121	土	日	祝	信 為	貸
富山中央市場出張所	富山市掛尾町500番地 TEL.076-421-2465					
熊野出張所	富山市若竹町2丁目124番地 TEL.076-429-6070					
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135					
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687					

魚津市

魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111	土	日	祝	信 為	貸
魚津駅前支店	魚津市釈迦堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111	土	日	祝	両	貸

滑川市

滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101	土	日	祝	両	貸

上市町

上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-2111	土	日	祝	両	貸

立山町

立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115					貸

黒部市

黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212	土	日	祝	為	貸
生地出張所	黒部市生地山新913番地 TEL.0765-56-8400					
YKK出張所	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260				両	
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201					貸

入善町

入善支店	下新川郡入善町入膳5235番地 TEL.0765-72-1151	土	日	祝	両	貸

朝日町

泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122	土				貸

高岡市

高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233	土	日	祝	信 為	貸
高岡駅前出張所	高岡市末広町1020番1 TEL.0766-23-0007					貸
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795					
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003	土	日	祝		貸
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833					
羽広出張所	高岡市羽広2丁目6番19号 TEL.0766-25-8356	土	日	祝		
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005	土	日	祝	両	貸
能町出張所	高岡市荻布168番4号 TEL.0766-25-7595					
伏木支店	高岡市伏木錦町9番20号 TEL.0766-44-1212	土	日	祝	為	貸
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234					貸
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122					貸
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131					
高岡南支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288	土	日	祝	両	貸
高岡清水町出張所	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555	土				貸
高岡総合市場出張所	高岡市下黒田777番地 TEL.0766-23-5602					
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668	土				貸

射水市

新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101	土	日	祝	両	貸
堀岡出張所	射水市草岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101	土			両	
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141	土	日	祝		貸
大門支店	射水市大門67番地 TEL.0766-52-0003	土			両	貸
小杉支店	射水市三ケ3313番地の18 TEL.0766-55-2345	土			両	貸
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656	土	日	祝		貸
太閤山支店	射水市中太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660	土	日	祝		貸

氷見市

氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800	土	日	祝	両	貸

北陸銀行

小矢部市						
石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	土	日	祝		貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	土				
砺波市						
砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	土	日	祝	信 為	貸
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	土				
南砺市						
福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	土			両	貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	土	日	祝		貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	土	日	祝	両	貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	土	日	祝		貸

石川県

金沢市						
金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	土	日	祝	信 為	貸
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	土	日	祝	両	貸
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125					
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	土				貸
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227				両	貸
英町出張所	金沢市芳斉2丁目5番38号 TEL.076-261-8271					貸
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	土				
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	土	日	祝	両	貸
犀川支店	金沢市幸町2番8号 TEL.076-263-1226					貸
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	土	日	祝	為	貸
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	土	日	祝	信 為	貸
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	土			両	貸
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711					
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	土	日	祝		
大徳支店	金沢市松村町ヌ8番1 TEL.076-268-8600	土				貸
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	土	日	祝	両	貸
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138					
泉野出張所	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	土	日	祝		貸
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	土	日	祝		貸
野々市町						
野々市支店	石川郡野々市町本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	土	日	祝		
金沢西インター支店	石川郡野々市町御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	土	日	祝		貸
白山市						
美川支店	白山市美川中町ソ30番地 TEL.076-278-2323					貸
松任支店	白山市八ツ矢町619番 TEL.076-276-8855	土	日	祝	両	貸
能美市						
能美支店	能美市五間堂町戊1番地1 TEL.0761-57-2000	土	日	祝		貸
小松市						
小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	土	日	祝	信 為	貸
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211					
加賀市						
大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1212	土			為	貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉通39番1 TEL.0761-77-1460	土			両	貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117					貸
津幡町						
津幡支店	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-3311	土	日	祝		
かほく市						
かほく支店	かほく市高松ツ57番地 TEL.076-281-1101					貸
羽咋市						
羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	土	日	祝		貸
七尾市						
七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	土	日	祝	信 為	貸
輪島市						
輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	土				貸
珠洲市						
珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212					

福井県

福井市						
福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	土	日	祝	信 為	貸
福井駅前出張所	福井市中央一丁目3番1号 TEL.0776-24-7888	土				貸
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	土	日	祝	両	貸
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	土	日	祝		貸
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	土	日	祝		貸
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-1520	土	日	祝		貸
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	土	日	祝		貸
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	土	日	祝	両	貸
米松出張所	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	土	日	祝		貸
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	土	日	祝		貸
あわら市						
金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	土				
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	土			両	
坂井市						
三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	土				貸
勝山市						
勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313					貸
大野市						
大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230					
越前市						
武生支店	越前市蓬莱町6番27号 TEL.0778-23-2211	土	日	祝	信 為	貸
武生東出張所	越前市国高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	土	日	祝		貸
今立支店	越前市粟田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	土				
鯖江市						
鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	土			両	
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	土	日	祝	為	貸

休日自動機稼働状況等　土曜稼動店　日曜稼動店　祝日稼動店
信 信託代理業務取扱店　為 外国為替取扱店　両 外貨両替取扱店　貸 貸金庫取扱店

敦賀市

敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333	土	日	祝	信 為 貸
敦賀西出張所	敦賀市新松島町4番4号 TEL.0770-25-1011	土	日	祝	

北海道

札幌市

札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531	土			信 為 貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131				両 貸
元町出張所	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-704-1212				
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291				
西岡出張所	札幌市豊平区西岡3条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161	土	日	祝	貸
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201	土	日	祝	貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581	土	日	祝	貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211				
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151	土	日	祝	貸

江別市

江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012				貸

函館市

函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001	土	日	祝	信 為 貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511				貸
函館東出張所	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511	土			貸

小樽市

小樽支店	小樽市稲穂二丁目8番11号 TEL.0134-23-7111	土	日	祝	為 貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148				

苫小牧市

苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181	土	日	祝	貸

旭川市

旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111	土	日	祝	信 為 貸

釧路市

釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126	土			信 為 貸

帯広市

帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131	土			為 貸

東京都

東京支店	中央区日本橋室町三丁目2番10号 TEL.03-3241-7771				信 為 貸
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181				為 貸
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111				為 貸
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121				為 貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701				為 貸
白山支店	文京区白山五丁目1番3号−101 TEL.03-3816-5751				為 貸

神奈川県

横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111				為 貸

新潟県

新潟支店	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521				為 貸

長野県

長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800				為 貸

愛知県

名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371				信 為 貸
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461				為 貸
中村支店	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101				為 貸

岐阜県

高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300	土	日	祝	為 貸

大阪府

大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961				信 為 貸
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231				為 貸
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500				為

京都府

京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 TEL.075-221-7011				偽 貸

海外

ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883
上海駐在員事務所	上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 中華人民共和国 TEL.86-21-6270-8108
大連駐在員事務所	遼寧省大連市西崗区中山路147号大連森ビル7F 中華人民共和国 TEL.86-411-3960-8018
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road #17-04 Singapore 049909 TEL.65-6534-0010
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE UK TEL.44-20-7374-6028

その他

国際事務センター	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル4階) TEL.03-3231-7329
東京管理室	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル5階) TEL.03-3231-7306
札幌管理室	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店ビル3階) TEL.011-241-7140

このほか、コンビニATM支店、らいちょう支店、ほくぎんダイレクト支店、神通支店があります。

北海道銀行

北海道

札幌市

本店営業部	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	土 日 祝	信 為 貸
南一条支店	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	土 日 祝	
中央支店	北海道札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	土 日 祝	
薄野支店	北海道札幌市中央区南5条西3丁目3番地 TEL.011-511-6106	土 日 祝	
西線支店	北海道札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	土 日 祝	
旭ヶ丘支店	北海道札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	土 日 祝	貸
行啓通支店	北海道札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	土 日 祝	
山鼻支店	北海道札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	土 日 祝	貸
創成支店	北海道札幌市中央区北2条東7丁目80番地 TEL.011-251-2131	土 日 祝	
鳥居前支店	北海道札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	土 日 祝	両 貸
宮の森パーソナル支店	北海道札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	土 日 祝	貸
道庁支店	北海道札幌市中央区北3条西7丁目5番1号 TEL.011-281-1313		両
札幌駅前支店	北海道札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	土 日 祝	為 貸
中央市場支店	北海道札幌市中央区北12条西23丁目4番地 TEL.011-621-3201	土 日 祝	両
北十五条支店	北海道札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	土 日 祝	
美香保支店	北海道札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	土 日 祝	両
元町支店	北海道札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	土 日 祝	
栄町支店	北海道札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	土 日 祝	
北栄支店	北海道札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	土 日 祝	
東苗穂支店	北海道札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	土 日 祝	
札苗支店	北海道札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	土 日 祝	
琴似支店	北海道札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	土 日 祝	為 貸
八軒支店	北海道札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	土 日 祝	貸
宮の沢支店	北海道札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	土 日 祝	貸
西野支店	北海道札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	土 日 祝	
西野二股出張所	北海道札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121		
手稲支店	北海道札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	土 日 祝	両
星置支店	北海道札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	土 日 祝	
澄川支店	北海道札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	土 日 祝	
真駒内支店	北海道札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	土 日 祝	貸
川沿支店	北海道札幌市南区川沿1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	土 日 祝	両
ふじの支店	北海道札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	土 日 祝	
札幌駅北口支店	北海道札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	土 日 祝	両 貸
光星出張所	北海道札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221		
北二十四条支店	北海道札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	土 日 祝	両 貸
麻生支店	北海道札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	土 日 祝	両
新川支店	北海道札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	土 日 祝	
新川中央支店	北海道札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	土 日 祝	
四番通出張所	北海道札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	土 日 祝	
屯田パーソナル支店	北海道札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	土 日 祝	貸
篠路支店	北海道札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	土 日 祝	両
あいの里パーソナル支店	北海道札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	土 日 祝	貸
豊平支店	北海道札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	土 日 祝	両
平岸支店	北海道札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	土 日 祝	両 貸
月寒支店	北海道札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	土 日 祝	両
西岡支店	北海道札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	土 日 祝	
清田支店	北海道札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	土 日 祝	両
美しが丘出張所	北海道札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	土 日 祝	
菊水元町出張所	北海道札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	土 日 祝	
東札幌支店	北海道札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	土 日 祝	貸
白石支店	北海道札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	土 日 祝	両
流通センター前支店	北海道札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	土 日 祝	両
北郷支店	北海道札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	土 日 祝	
北都支店	北海道札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	土 日 祝	
大谷地支店	北海道札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	土 日 祝	
新さっぽろ支店	北海道札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	土 日 祝	両
平岡パーク出張所	北海道札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	土 日 祝	

北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店	北海道北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	土 日 祝	両
恵庭支店	北海道恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	土 日 祝	両 貸
恵み野出張所	北海道恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	土 日 祝	
千歳支店	北海道千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	土 日 祝	両 貸

江別市、石狩市

大麻支店	北海道江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	土 日 祝	
野幌支店	北海道江別市野幌町56番地 TEL.011-384-1231	土 日 祝	両
花川支店	北海道石狩市花川北3条3丁目11番地 TEL.0133-74-2121	土 日 祝	両

函館市

函館支店	北海道函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	土 日 祝	為 貸
函館駅前支店	北海道函館市若松町20番1号 TEL.0138-22-8161	土 日 祝	両
亀田支店	北海道函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	土 日 祝	
十字街支店	北海道函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	土 日 祝	
東山支店	北海道函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	土 日 祝	
美原支店	北海道函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	土 日 祝	
湯川支店	北海道函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	土 日 祝	貸

木古内町、今金町

木古内支店	北海道上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626		
今金支店	北海道瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231		

小樽市、岩内町、寿都町

小樽支店	北海道小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	土 日 祝	為 貸
入船支店	北海道小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	土 日 祝	
岩内支店	北海道岩内郡岩内町字高台1番地の4 TEL.0135-62-1515		
寿都支店	北海道寿都郡寿都町字大磯町21番地2 TEL.0136-62-2416		

室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店	北海道室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	土 日 祝	両 貸
室蘭駅前支店	北海道室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	土 日 祝	
東室蘭支店	北海道室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511		
伊達支店	北海道伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	土 日 祝	両
洞爺支店	北海道虻田郡洞爺湖町本町175番地の1 TEL.0142-76-2151	土 日 祝	

（平成23年6月末現在）

休日自動機稼働状況 ㊏土曜稼動店 ㊐日曜稼動店 祝祝日稼動店
信信託代理業務取扱店 為外国為替取扱店 両外貨両替取扱店 貸貸金庫取扱店

登別市、白老町			
登別支店	北海道登別市中央町6丁目1番地5 TEL.0143-85-2621	㊏㊐祝	両
白老支店	北海道白老郡白老町大町3丁目2番11号 TEL.0144-82-2381	㊏㊐祝	
苫小牧市			
苫小牧支店	北海道苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9211	㊏㊐祝	為 貸
苫小牧東支店	北海道苫小牧市新開町4丁目2番18号 TEL.0144-34-3441	㊏㊐祝	
糸井支店	北海道苫小牧市しらかば町6丁目16番12号 TEL.0144-74-5111	㊏㊐祝	
安平町、栗山町、長沼町			
早来支店	北海道勇払郡安平町早来大町111番地 TEL.0145-22-2531		
追分支店	北海道勇払郡安平町追分本町4丁目19番地1 TEL.0145-25-2511		
栗山支店	北海道夕張郡栗山町中央3丁目36番1号 TEL.0123-72-1325		
長沼支店	北海道夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号 TEL.0123-88-2727		
岩見沢市、当別町、美唄市			
岩見沢支店	北海道岩見沢市4条西6丁目2番地 TEL.0126-22-3131	㊏㊐祝	両
当別支店	北海道石狩郡当別町園生711番地40 TEL.0133-23-2132	㊏㊐祝	
美唄支店	北海道美唄市大通東1条南2丁目2番15号 TEL.0126-63-2136	㊏㊐祝	
砂川市、月形町			
砂川支店	北海道砂川市西1条北2丁目1番16号 TEL.0125-54-2111		
月形支店	北海道樺戸郡月形町1069番地24 TEL.0126-53-2016		
滝川市、芦別市、赤平市			
滝川支店	北海道滝川市明神町1丁目5番41号 TEL.0125-22-5111	㊏㊐祝	両
芦別支店	北海道芦別市北1条東1丁目6番地10 TEL.0124-22-3451		
赤平支店	北海道赤平市字赤平563番地4 TEL.0125-32-2111		
旭川市			
旭川支店	北海道旭川市2条通9丁目228番地 TEL.0166-26-0141	㊏㊐祝	為 貸
神楽支店	北海道旭川市神楽4条4丁目2番14号 TEL.0166-61-4281	㊏㊐祝	
豊岡支店	北海道旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	㊏㊐祝	
銀座通支店	北海道旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181		
永山支店	北海道旭川市永山3条16丁目3番1号 TEL.0166-48-3050	㊏㊐祝	
大町支店	北海道旭川市大町3条9丁目2397番地 TEL.0166-53-1411	㊏㊐祝	
美瑛町、富良野市			
美瑛支店	北海道上川郡美瑛町本町1丁目5番25号 TEL.0166-92-1141		
富良野支店	北海道富良野市日の出町5番10号 TEL.0167-23-2161		両
士別市、名寄市			
士別支店	北海道士別市大通東6丁目2295番地 TEL.0165-23-2151	㊏㊐祝	両
名寄支店	北海道名寄市西2条南6丁目3番地 TEL.01654-2-2111	㊏㊐祝	両
稚内市、天塩町			
稚内支店	北海道稚内市中央3丁目15番12号 TEL.0162-23-5221	㊏㊐祝	両
天塩支店	北海道天塩郡天塩町海岸通6丁目7番地の5 TEL.01632-2-1011		
留萌市、羽幌町			
留萌支店	北海道留萌市錦町3丁目2番47号 TEL.0164-42-2434	㊏㊐祝	両
羽幌支店	北海道苫前郡羽幌町南大通1丁目13番地 TEL.0164-62-1241	㊏㊐祝	
紋別市、湧別町			
紋別支店	北海道紋別市本町5丁目1番5号 TEL.0158-24-2101	㊏㊐祝	両
中湧別支店	北海道紋別郡湧別町中湧別中町580番地 TEL.01586-2-2151		

北見市、網走市、斜里町			
北見支店	北海道北見市北1条西1丁目1番地 TEL.0157-23-3121	㊏㊐祝	為 貸
北見とん田出張所	北海道北見市栄町1丁目1番地の7 TEL.0157-24-6111	㊏㊐祝	
網走支店	北海道網走市南4条西2丁目3番地 TEL.0152-43-2161	㊏㊐祝	両 貸
斜里支店	北海道斜里郡斜里町本町38番地4 TEL.0152-23-2131		
釧路市			
釧路支店	北海道釧路市北大通8丁目2番地 TEL.0154-23-3111	㊏㊐祝	為 貸
鳥取支店	北海道釧路市共栄大通1丁目3番6号 TEL.0154-23-2206	㊏㊐祝	
釧路西港支店	北海道釧路市鳥取大通4丁目15番地 TEL.0154-51-6811	㊏㊐祝	
根室市、中標津町、白糠町			
根室支店	北海道根室市花咲町2丁目31番 TEL.0153-24-4115	㊏㊐祝	両
中標津支店	北海道標津郡中標津町大通北1丁目2番地1 TEL.0153-72-8001	㊏㊐祝	貸
白糠支店	北海道白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地3 TEL.01547-2-2161		
帯広市			
帯広支店	北海道帯広市西3条南9丁目1番地 TEL.0155-23-7111	㊏㊐祝	為 貸
西五条支店	北海道帯広市西5条南20丁目1番地 TEL.0155-24-1988	㊏㊐祝	両
帯広西支店	北海道帯広市西19条南3丁目55番15号 TEL.0155-36-7111	㊏㊐祝	
芽室町、広尾町、足寄町			
芽室支店	北海道河西郡芽室町本通3丁目1番地 TEL.0155-62-2111	㊏㊐祝	
広尾支店	北海道広尾郡広尾町本通7丁目7番地の1 TEL.01558-2-3121	㊏㊐祝	
足寄支店	北海道足寄郡足寄町南1条3丁目1番地 TEL.0156-25-2165		

東京都	
東京支店	東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号室町中央ビル9階 TEL.03-3241-3276
宮城県	
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央3丁目1番24号荘銀ビル6階 TEL.022-224-5311
海外	
瀋陽駐在員事務所	中国遼寧省瀋陽市瀋河区悦賓街1号方圓大厦11階1106号 TEL.86-24-2250-5350
ユジノサハリンスク駐在員事務所	Diplomat Office No.404 Chekhova street 1A, Yuzhno-Sakhalinsk 693020, Russia TEL.7-4242-46-1774
その他	
ラピッド支店	北海道札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.0120-433-919
ビジネスローンプラザ	北海道札幌市中央区大通西4丁目別館ビル1F TEL.011-233-1111

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、振込専用支店があります。

ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ

（平成23年6月末現在）

休日営業状況等　土 土曜営業店　日 日曜営業店　祝 祝日営業店　水 水曜休業店　貸 貸金庫取扱店

■ ほくぎんローンプラザ（北陸銀行）

富山県					
アピタ富山店	富山市上袋100-66 TEL.076-423-0079	土	日	祝	
新庄	富山市荒川2-25-47 TEL.076-441-3901	土	日	祝	
婦中	富山市婦中町速星588(速星支店内) TEL.076-466-1380	土	日	祝	
くれは	富山市呉羽町7100-4 TEL.076-436-6907	土	日	祝	
高原町	富山市高屋敷854 TEL.076-423-5551				
南富山	富山市堀川町204 TEL.076-422-1166				
魚津	魚津市釈迦堂1-1110(魚津駅前支店内) TEL.0765-22-7283	土	日	祝	
滑川	滑川市下小泉町83-9 TEL.076-475-2132				
くろべ	黒部市飯沢6120-5(YKK出張所内) TEL.0765-57-0265				
高岡南	高岡市問屋町65(高岡問屋センター高岡エクール内) TEL.0766-24-6882	土	日	祝	
高岡	高岡市片原町1-1 TEL.0766-28-1731				
高岡北	高岡市丸の内2-11(高岡広小路支店内) TEL.0766-23-3622	土	日	祝	
新湊	射水市本町2-12-33(新湊西出張所内) TEL.0766-84-6141				
こすぎ	射水市中太閤山1-1-7(太閤山支店内) TEL.0766-56-3623				
となみ野	砺波市宮丸30-1(元　油田出張所) TEL.0763-33-5821	土	日	祝	貸
福光	南砺市福光6788-1 TEL.0763-52-1237				
石川県					
ほくぎんドリームセンター武蔵	金沢市安江町1-10 TEL.076-262-6225	土	日	祝	貸
東大通	金沢市元町2-16-2 TEL.076-252-7200				
金沢北	金沢市問屋町1-115-4(金沢問屋町支店内) TEL.076-237-7735	土	日	祝	
金沢南	金沢市泉野出町3-1-1(泉野出張所内) TEL.076-242-3550	土	日	祝	
金沢中央	金沢市駅西本町1-15-35 TEL.076-223-2484	土	日	祝	
新神田	金沢市新神田1-9-22 TEL.076-291-1150				
まっとう	白山市八ツ矢町619 TEL.076-276-8622	土	日	祝	
野々市	石川郡野々市町本町2-290 TEL.076-246-2177	土	日	祝	水
つばた	河北郡津幡町字清水イ125 TEL.076-288-6160				
小松	小松市京町97 TEL.0761-22-2761	土	日	祝	
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4-2 TEL.0761-72-1214				
七尾	七尾市一本杉町118 TEL.0767-53-2110		日		水
福井県					
福井	福井市中央1-7-15 TEL.0776-24-5555				
開発	福井市西開発3-301-7 TEL.0776-54-7235				
花堂	福井市花堂南2-1-13 TEL.0776-35-0026				
米松	福井市松城町11-3 TEL.0776-54-4686	土	日	祝	
二の宮	福井市二の宮4-3-10 TEL.0776-23-2167				
たけふ	越前市国高2丁目44-4-1(武生東出張所内) TEL.0778-22-0722		日		水
つるが	敦賀市新松島町4-4(敦賀西出張所内) TEL.0770-25-0105		日		水
北海道					
札幌大通	札幌市中央区大通西2-5(札幌支店内) TEL.011-241-7855	土	日	祝	
札幌西	札幌市西区山の手2条1-5-1(琴似支店内) TEL.011-615-5815	土	日	祝	
麻生	札幌市北区北39条西4-1-6 TEL.011-709-1555	土			
白石	札幌市白石区南郷通13丁目南5-16 TEL.011-866-3085				
元町	札幌市東区北24条東15-1-15(元　元町出張所) TEL.011-704-1161	土			貸
清田	札幌市清田区清田1条4-5-52(元　清田支店) TEL.011-882-2201	土			貸
小樽	小樽市稲穂2-8-11 TEL.0134-33-0700				
函館東	函館市中道2丁目49-17 TEL.0138-56-7071	土			
旭川	旭川市3条通10-2189 TEL.0166-23-4126				
帯広	帯広市大通南8-18・20 TEL.0155-23-6136				
釧路	釧路市北大通10-1-4 TEL.0154-22-5129				
東京都					
東京	中央区日本橋室町3-2-10 TEL.03-3241-7777				
浅草	台東区雷門2-12-10 TEL.03-3843-4181				
新宿	新宿区西新宿7-20-3 TEL.03-5389-7283				
渋谷	渋谷区宇田川町20-11 TEL.03-3462-5121				
白山	文京区白山5丁目1-3-101 TEL.03-3816-5754				
神奈川県					
横浜	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4136	土	日	祝	
愛知県					
名古屋	名古屋市中村区椿町17-16(中村支店内) TEL.052-452-6017		日		
大阪府					
大阪	大阪市中央区平野町3-2-13 TEL.06-6202-6204				
岐阜県					
高山	高山市本町2-71 TEL.0577-32-2299				
長野県					
長野	長野市上千歳町1137-23 TEL.026-233-5825				
新潟県					
新潟	新潟市中央区東堀前通七番町1072-2 TEL.025-222-0527				

■ 住宅ローンプラザ（北海道銀行）

北海道					
大通	札幌市中央区大通西4-1 TEL.011-233-1122	土			
北二十四条	札幌市北区北23条西3-2-32 TEL.011-707-5180	土			
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4-9-15 TEL.011-896-2501				
旭川	旭川市豊岡3条3-2-9 TEL.0166-26-0198				
函館	函館市美原1-18-7 TEL.0138-42-1700				
帯広	帯広市西3条南9-1 TEL.0155-23-7173				
釧路	釧路市北大通8-2 TEL.0154-23-3118				
苫小牧	苫小牧市表町2-1-14 TEL.0144-33-9920				
千歳	千歳市千代田町4-1 TEL.0123-27-4500				
小樽	小樽市稲穂2-8-9 TEL.0134-24-5900				
室蘭	室蘭市中島町1-22-5 TEL.0143-46-7700				
北見	北見市北1条西1-1 TEL.0157-61-1200				

DATA

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ

経営指標	31
連結財務諸表	32
セグメント情報・損益の状況（連結）	39
貸出業務・証券業務（連結）	40
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	41
自己資本の充実の状況	43
資本の状況	131
決算公告	132

北陸銀行

経営指標	52
連結財務諸表	53
財務諸表	59
損益の状況（単体）	64
預金業務（単体）	65
貸出業務（単体）	66
為替業務・国際業務（単体）	68
証券業務（単体）	69
有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	70
デリバティブ取引情報（単体）	72
諸比率等（単体）	74
店舗・人員の状況	75
自己資本の充実の状況	76
資本の状況	131
決算公告	138

北海道銀行

経営指標	92
連結財務諸表	93
財務諸表	99
損益の状況（単体）	104
預金業務（単体）	105
貸出業務（単体）	106
為替業務・国際業務（単体）	108
証券業務（単体）	109
有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	110
デリバティブ取引情報（単体）	112
諸比率等（単体）	113
店舗・人員の状況	114
自己資本の充実の状況	115
資本の状況	131
決算公告	144

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

項目 ＼ 連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	242,268	261,257	239,648	226,758	214,672
連結経常利益	70,017	66,317	21,399	35,413	37,220
連結当期純利益	40,642	38,640	37,034	19,212	18,404
連結包括利益	―――	―――	―――	―――	20,720
連結純資産額	492,348	454,428	441,664	412,324	426,658
連結総資産額	9,638,142	9,567,964	9,929,086	10,107,208	10,585,054
1株当たり純資産額	227.57円	225.62円	234.56円	256.94円	267.15円
1株当たり当期純利益金額	27.93円	25.81円	24.91円	12.66円	12.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23.05円	23.48円	22.79円	12.14円	―円
連結自己資本比率（第二基準）	10.44%	10.39%	10.81%	10.83%	11.29%
連結自己資本利益率	13.57%	11.33%	10.78%	5.13%	4.60%
連結株価収益率	14.53倍	11.62倍	7.18倍	16.19倍	13.41倍
営業活動によるキャッシュ･フロー	△272,550	34,607	149,296	354,037	374,126
投資活動によるキャッシュ･フロー	115,914	△55,233	△44,945	△280,212	△312,577
財務活動によるキャッシュ･フロー	48,864	△45,101	△21,319	△60,363	△9,147
現金及び現金同等物の期末残高	231,158	165,335	248,324	261,766	314,107
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	4,810人 (4,125)	4,838人 (4,286)	4,843人 (4,457)	5,044人 (4,384)	5,447人 (3,818)

（注）1．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
なお、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。
3．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を採用しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	390,229	406,848
コールローン及び買入手形	78,423	87,056
買入金銭債権	131,760	111,451
特定取引資産	9,657	9,303
金銭の信託	4,400	3,994
有価証券　※1,7,14	2,013,505	2,326,508
貸出金　※2,3,4,5,6,7,8	6,981,201	7,224,636
外国為替　※6	11,178	13,234
その他資産　※7	235,069	168,565
有形固定資産　※10,11	112,453	112,167
建物	37,754	37,001
土地　※9	64,744	65,282
リース資産	835	1,059
建設仮勘定	527	441
その他の有形固定資産	8,591	8,382
無形固定資産	38,246	36,425
ソフトウエア	6,659	7,271
のれん	30,611	28,205
リース資産	211	186
その他の無形固定資産	764	761
繰延税金資産	74,906	63,572
支払承諾見返	114,235	102,240
貸倒引当金	△88,060	△80,950
資産の部合計	**10,107,208**	**10,585,054**

（負債の部）		
預金　※7	9,011,487	9,347,057
譲渡性預金	71,905	144,686
コールマネー及び売渡手形　※7	—	20,000
特定取引負債	2,719	2,690
借用金　※7,12	248,175	327,738
外国為替	142	131
社債　※13	59,500	41,500
その他負債	164,046	150,519
退職給付引当金	8,153	7,779
役員退職慰労引当金	1,273	529
偶発損失引当金	2,152	2,771
睡眠預金払戻損失引当金	2,121	1,850
再評価に係る繰延税金負債　※9	8,969	8,901
支払承諾	114,235	102,240
負債の部合計	**9,694,883**	**10,158,395**
（純資産の部）		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,189	153,188
利益剰余金	170,100	182,131
自己株式	△589	△600
株主資本合計	393,595	405,614
その他有価証券評価差額金	9,180	11,419
繰延ヘッジ損益	△17	3
土地再評価差額金　※9	8,784	8,683
その他の包括利益累計額合計	17,947	20,105
少数株主持分	781	938
純資産の部合計	**412,324**	426,658
負債及び純資産の部合計	**10,107,208**	**10,585,054**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**226,758**	**214,672**
資金運用収益	**153,592**	**148,475**
貸出金利息	130,954	122,743
有価証券利息配当金	18,991	22,962
コールローン利息及び買入手形利息	332	299
買現先利息	16	45
債券貸借取引受入利息	3	—
預け金利息	1,265	780
その他の受入利息	2,027	1,644
役務取引等収益	**39,863**	**39,045**
特定取引収益	**1,518**	**1,225**
その他業務収益	**27,655**	**22,464**
その他経常収益	**4,128**	**3,461**
経常費用	**191,344**	**177,452**
資金調達費用	**23,241**	**17,511**
預金利息	18,441	13,141
譲渡性預金利息	324	275
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	4
借用金利息	2,093	2,256
社債利息	1,785	1,279
その他の支払利息	583	553
役務取引等費用	**11,987**	**12,414**
その他業務費用	**15,019**	**14,962**
営業経費	**106,126**	**109,580**
その他経常費用	**34,969**	**22,982**
貸倒引当金繰入額	23,180	13,349
その他の経常費用　※1	11,788	9,632
経常利益	**35,413**	**37,220**
特別利益	**244**	**68**
固定資産処分益	155	0
償却債権取立益	87	56
その他の特別利益	1	11
特別損失	**2,787**	**1,991**
固定資産処分損	703	215
減損損失	331	358
退職給付信託設定損	445	—
退職給付制度終了損	—	1,248
過年度役員退職慰労引当金繰入額	1,119	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
その他の特別損失	186	14
税金等調整前当期純利益	**32,871**	**35,298**
法人税、住民税及び事業税	**9,024**	**5,727**
過年度法人税等	**779**	**829**
過年度法人税等戻入額	**△104**	**△51**
法人税等調整額	**3,866**	**10,234**
法人税等合計	**13,566**	**16,740**
少数株主損益調整前当期純利益	**—**	**18,557**
少数株主利益	**92**	**152**
当期純利益	**19,212**	**18,404**

（連結包括利益計算書）		
少数株主損益調整前当期純利益	**—**	**18,557**
その他の包括利益　※1	**—**	**2,163**
その他有価証券評価差額金	—	2,277
繰延ヘッジ損益	—	20
土地再評価差額金	—	△101
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△33
包括利益　※2	**—**	**20,720**
親会社株主に係る包括利益	—	20,563
少数株主に係る包括利益	—	157

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,895	70,895
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**70,895**	**70,895**
資本剰余金		
前期末残高	223,098	153,189
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△0
自己株式の消却	△69,903	—
当期変動額合計	**△69,909**	**△0**
当期末残高	**153,189**	**153,188**
利益剰余金		
前期末残高	156,942	170,100
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	19,212	18,404
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**13,158**	**12,030**
当期末残高	**170,100**	**182,131**
自己株式		
前期末残高	△470	△589
当期変動額		
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	17	2
自己株式の消却	69,903	—
当期変動額合計	**△119**	**△10**
当期末残高	**△589**	**△600**
株主資本合計		
前期末残高	450,466	393,595
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	19,212	18,404
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**△56,870**	**12,018**
当期末残高	**393,595**	**405,614**

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△18,341	9,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,521	2,238
当期変動額合計	**27,521**	**2,238**
当期末残高	**9,180**	**11,419**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	20
当期変動額合計	**27**	**20**
当期末残高	**△17**	**3**
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△101
当期変動額合計	**△124**	**△101**
当期末残高	**8,784**	**8,683**
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△9,478	17,947
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,425	2,158
当期変動額合計	**27,425**	**2,158**
当期末残高	**17,947**	**20,105**
少数株主持分		
前期末残高	676	781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	157
当期変動額合計	**104**	**157**
当期末残高	**781**	**938**
純資産合計		
前期末残高	441,664	412,324
当期変動額		
剰余金の配当	△6,178	△6,475
当期純利益	19,212	18,404
自己株式の取得	△70,039	△13
自己株式の処分	11	1
土地再評価差額金の取崩	124	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,530	2,315
当期変動額合計	**△29,340**	**14,334**
当期末残高	**412,324**	**426,658**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,871	35,298
減価償却費	8,231	9,042
減損損失	331	358
のれん償却額	2,405	2,405
持分法による投資損益（△は益）	△1	△1
貸倒引当金の増減（△）	△7,336	△7,109
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	593	619
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△806	△373
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,208	△744
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△75	△270
資金運用収益	△153,592	△148,475
資金調達費用	23,241	17,511
有価証券関係損益（△）	△639	1,149
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△49	△10
為替差損益（△は益）	92	833
固定資産処分損益（△は益）	548	215
特定取引資産の純増（△）減	△938	354
特定取引負債の純増減（△）	456	△29
貸出金の純増（△）減	151,947	△243,434
預金の純増減（△）	420,913	335,569
譲渡性預金の純増減（△）	940	72,781
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△171,883	61,062
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	35,590	35,721
コールローン等の純増（△）減	5,373	11,675
コールマネー等の純増減（△）	△10,000	20,000
外国為替（資産）の純増（△）減	2,202	△2,056
外国為替（負債）の純増減（△）	87	△11
資金運用による収入	134,202	125,462
資金調達による支出	△17,913	△12,614
その他	△92,383	68,321
小計	365,618	383,251
法人税等の支払額	△11,581	△9,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	**354,037**	**374,126**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,849,490	△1,544,444
有価証券の売却による収入	1,302,641	983,386
有価証券の償還による収入	257,227	234,826
金銭の信託の減少による収入	500	400
投資活動としての資金運用による収入	19,041	22,973
有形固定資産の取得による支出	△7,233	△6,004
有形固定資産の売却による収入	54	42
無形固定資産の取得による支出	△2,952	△3,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△280,212**	**△312,577**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	31,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,500	△12,500
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	△28,000
財務活動としての資金調達による支出	△3,656	△3,159
配当金の支払額	△6,178	△6,475
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△70,039	△13
自己株式の売却による収入	11	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△60,363**	**△9,147**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△19**	**△60**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**13,442**	**52,340**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**248,324**	**261,766**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	**261,766**	**314,107**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1）　連結子会社　11社

主要な連結子会社名は、23ページに記載しているため省略しました。

北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算結了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。

（2）　非連結子会社　2社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）　持分法適用の非連結子会社　なし

（2）　持分法適用の関連会社　1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

（3）　持分法非適用の非連結子会社　2社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）　持分法非適用の関連会社　なし

（会計方針の変更）

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる連結財務諸表等に与える影響はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）　連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　10社

12月末日　1社

（2）　連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）　有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

（3）　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）　減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）　貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120,936百万円であります。

（6）　退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

子会社である株式会社北陸銀行において、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税金等調整前当期純利益は738百万円多く計上されております。

（7）　役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）　偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（9）　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（10）外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（11）リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）　金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）　為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）　当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

（13）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（16）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は162百万円減少しております。

〔表示方法の変更〕

（連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

〔追加情報〕

当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項　（平成22年度）

1．連結貸借対照表関係

※1．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式148百万円及び出資金938万円を含んでおります。

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は13,246百万円、延滞債権額は172,668百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,235百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,869百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,574百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	410,794百万円	預金	60,334百万円
貸出金	311,962百万円	コールマネー	20,000百万円
		借用金	212,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券298,481百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円、保証金は4,266百万円であります。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,248,883百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,200,298百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　23,800百万円

※10．有形固定資産の減価償却累計額　100,270百万円

※11．有形固定資産の圧縮記帳額　3,896百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額　−百万円）

※12．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。

※13．社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。

※14．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。

2．連結損益計算書関係

※1．その他の経常費用には、貸出金償却1,038百万円、株式等償却2,762百万円、債権売却損1,341百万円を含んでおります。

3．連結包括利益計算書関係

※1．当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	27,438百万円
その他有価証券評価差額金	27,438百万円
繰延ヘッジ損益	27百万円
土地再評価差額金	△124百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	96百万円

※2．当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	46,742百万円
親会社株主に係る包括利益	46,637百万円
少数株主に係る包括利益	105百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位:千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	−	−	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	−	−	107,432	
合計	1,499,062	−	−	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,125	76	7	2,193	注1
第1回第5種優先株式	−	0	−	0	注2
合計	2,125	77	7	2,194	

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2．第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日定時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月15日取締役会	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日定時株主総会	普通株式	5,210	利益剰余金	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

5．連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	406,848百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△92,741百万円
現金及び現金同等物	314,107百万円

6．リース取引関係

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

（1）　リース資産の内容

①有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

②無形固定資産

ソフトウエアであります。

（2）　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合　計
取得価額相当額	3,026百万円	3,026百万円
減価償却累計額相当額	2,497百万円	2,497百万円
年度末残高相当額	529百万円	529百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合　計
420百万円	108百万円	529百万円

（注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	516百万円
減価償却費相当額	516百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

3．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
213百万円	118百万円	332百万円

7．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借用金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）　金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

ⅳ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

（ア）トレーディング目的の金融商品

a 北陸銀行

「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。平成23年3月31日現在で北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は31百万円であります。

b 北海道銀行

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

a 北陸銀行

北陸銀行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いて影響額を分析するほか、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は50,691百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じる可能性があります。

また、北陸銀行は、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品である、「債券」及び「上場株式」に対しては、VaRを算出しております。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。平成23年3月31日現在の市場リスク量（VaR）は、「円貨債券」31,106百万円、「上場株式」27,189百万円であります。（参考：「債券全体」31,713百万円）

VaRの運用に当たっては、3ゾーンアプローチによるバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

b 北海道銀行

北海道銀行において、主要な金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は7,984百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じる場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

北海道銀行は、金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理することを主としております。なお、VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年3月31日現在の市場リスク量（VaR）は、「貸出金」39,631百万円、「債券」34,391百万円、「上場株式」11,643百万円、「投資信託」3,408百万円、「預金」45,686百万円であります。

なお、VaRに基づく当該影響額については、リスク量を保守的に認識するため、金利と株価等の市場価格との相関を考慮しておりません。また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証するなど適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金預け金	406,848	406,848	―
（2）買入金銭債権（※1）	85,657	85,657	―
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	―
（4）貸出金	7,224,636		
貸倒引当金（※1）	△75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,384	81,717
（1）預金	9,347,057	9,356,660	9,603
（2）譲渡性預金	144,686	144,708	22
（3）借用金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	（※3）―
デリバティブ取引計	6,028	6,028	―

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を

時価としております。
　また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
　貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金及び（2）譲渡性預金
　要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借用金
　借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
　デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）買入金銭債権」及び「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	25,792
②非上場株式（※1）（※2）	30,344
③非上場外国証券（※1）	0
合計	56,137

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当連結会計年度において、非上場株式について500百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預け金	289,107	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	1,050	—	—	82,479
有価証券	238,077	413,185	431,460	190,736	879,332
満期保有目的の債券	8,384	18,772	23,563	15,362	12,745
うち国債	1,500	5,000	8,500	—	12,500
社債	6,884	13,772	15,063	11,162	245
その他	—	—	—	4,200	—
その他有価証券のうち満期があるもの	229,693	394,413	407,897	175,374	866,587
うち国債	149,600	114,100	180,800	130,800	618,600
地方債	12,508	110,069	148,047	20,143	164,730
社債	63,256	146,144	63,398	11,788	63,056
その他	4,328	24,099	15,651	12,641	20,200
貸出金（※）	2,263,824	1,403,014	1,070,864	530,622	1,729,407
合計	2,792,882	1,817,249	1,502,324	721,358	2,691,219

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,914百万円、期間の定めのないもの40,988百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預金（※）	7,980,165	1,133,881	229,264	1,417	2,328
譲渡性預金	144,686	—	—	—	—
借用金	213,144	533	260	32,500	81,000
合計	8,337,996	1,134,415	229,524	33,917	83,328

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要
　株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
　株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
　上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。
　当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。
　なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成23年3月31日）
退職給付債務(A)	△87,912
年金資産(B)	54,663
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△33,248
会計基準変更時差異の未処理額(D)	7,513
未認識数理計算上の差異(E)	22,014
未認識過去勤務債務(F)	△1,208
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△4,929
前払年金費用(H)	2,850
退職給付引当金(G)−(H)	△7,779

（注）1．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
　2．銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
　3．株式会社北陸銀行における、確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

退職給付債務の減少	4,653百万円
年金資産の減少	△1,984百万円
会計基準変更時差異の未処理額	△82百万円（注）
未認識数理計算上の差異	△876百万円
退職給付引当金の減少及び前払年金費用の増加	1,710百万円

　また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。
（注）うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異のうち確定拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定額法により費用処理した金額であります。なお、当連結会計年度末における当該移行にかかる未処理額は738百万円であります。

3．退職給付費用に関する事項　（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成23年3月31日）
勤務費用	1,882
利息費用	2,069
期待運用収益	△1,989
過去勤務債務の費用処理額	△417
数理計算上の差異の費用処理額	2,665
会計基準変更時差異の費用処理額	1,899
その他（臨時に支払った割増退職金等）	144
退職給付費用	6,254
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	1,248
計	7,503

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度（平成23年3月31日）
（1）割引率	2.0%〜2.5%
（2）期待運用収益率	3.5%〜4.0%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	8年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
（5）数理計算上の差異の処理年数	8年又は9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
（6）会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

9．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,484百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,885百万円
退職給付引当金	17,422百万円
有価証券評価損否認額	14,545百万円
その他	6,410百万円
繰越欠損金	20,641百万円
繰延税金資産小計	125,389百万円
評価性引当額	43,302百万円
繰延税金資産合計	82,086百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	5,916百万円
連結有価証券簿価修正	5,061百万円
合併引継土地	3,672百万円
その他	3,864百万円
繰延税金負債合計	18,514百万円
繰延税金資産の純額	63,572百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
（調整）	
評価性引当額の増減	2.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.72%
住民税均等割額	0.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
過年度法人税等	2.21%
その他	3.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.43%

10．1株当たり情報

	平成22年度
1株当たり純資産額	267.15円
1株当たり当期純利益金額	12.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	ー円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。
　2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	18,404百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	16,793百万円
普通株式の期中平均株式数	1,389,467千株

　3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	426,658百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,459百万円
うち少数株主持分	938百万円
うち優先株式発行金額	53,715百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	371,199百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,389,436千株

（重要な後発事象）
　該当ありません。

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

（単位：百万円）

1．事業の種類別セグメント情報

	平成21年度						平成22年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連　結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連　結
Ⅰ　経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	206,181	12,876	7,700	226,758	—	226,758	194,842	12,024	7,805	214,672	—	214,672
(2) セグメント間の内部経常収益	1,135	952	5,235	7,322	7,322	—	951	880	5,742	7,573	7,573	—
計	207,316	13,828	12,936	234,081	7,322	226,758	195,793	12,905	13,548	222,246	7,573	214,672
経常費用	173,313	13,451	12,622	199,387	8,042	191,344	161,207	12,301	12,140	185,649	8,197	177,452
経常利益	34,002	377	313	34,693	△719	35,413	34,586	604	1,407	36,597	△623	37,220
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資　　産	10,083,727	35,266	125,908	10,244,901	137,693	10,107,208	10,557,409	28,638	110,474	10,696,521	111,467	10,585,054
減価償却費	7,848	88	294	8,231	—	8,231	8,618	275	148	9,042	—	9,042
減 損 損 失	223	—	108	331	—	331	358	—	—	358	—	358
資本的支出	10,050	15	120	10,186	—	10,186	9,517	5	239	9,762	—	9,762

（注）1．事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。
2．各事業の主な内容
（1）銀行業務　：　銀行業務　（2）リース業務　：　リース業務　（3）その他の業務　：　クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウエア業務等
3．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

資金運用収支

（単位：百万円、%）

		平成21年度			平成22年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**9,167,227**	**151,518**	**1.65**	**9,572,120**	**146,959**	**1.53**
	うち貸出金	6,947,735	130,935	1.88	6,969,793	122,697	1.76
	うち有価証券	1,804,171	18,027	0.99	2,143,511	22,210	1.03
	うち預け金等	111,256	160	0.14	179,671	246	0.13
	資金調達勘定	**9,074,358**	**21,708**	**0.23**	**9,494,406**	**16,105**	**0.16**
	うち預金	8,659,483	18,250	0.21	8,982,455	12,951	0.14
	うち譲渡性預金	168,087	324	0.19	204,507	275	0.13
	うち借用金等	204,875	2,104	1.02	285,035	2,260	0.79
	資金運用収支	——	**129,810**	——	——	**130,853**	——
国際業務部門	**資金運用勘定**	**241,131**	**2,638**	**1.09**	**218,809**	**1,836**	**0.83**
	うち貸出金	1,485	18	1.27	4,246	46	1.09
	うち有価証券	62,057	964	1.55	62,265	751	1.20
	うち預け金等	162,135	1,437	0.88	137,790	833	0.60
	資金調達勘定	**225,036**	**2,087**	**0.92**	**204,202**	**1,719**	**0.84**
	うち預金	53,551	191	0.35	60,489	190	0.31
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	342	1	0.43	121	0	0.44
	資金運用収支	——	**550**	——	——	**116**	——
合　計		——	**130,360**	——	——	**130,970**	——

（注）1．預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
2．借用金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	**役務取引等収益**	**39,262**	**38,427**
	うち預金･貸出業務	10,904	11,128
	うち為替業務	11,130	10,867
	うち証券関連業務	5,826	5,241
	役務取引等費用	**11,806**	**12,236**
	うち為替業務	1,809	1,770
	役務取引等収支	**27,455**	**26,191**
国際業務部門	**役務取引等収益**	**601**	**618**
	うち預金･貸出業務	—	—
	うち為替業務	572	593
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	**181**	**178**
	うち為替業務	175	172
	役務取引等収支	**420**	**439**
合　計		**27,875**	**26,630**

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

		平成21年度末		平成22年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		**6,981,201**	**100.00**	**7,224,636**	**100.00**
	製造業	927,583	13.29	882,952	12.22
	農業，林業	29,134	0.42	30,691	0.42
	漁業	5,244	0.07	5,337	0.07
	鉱業，採石業，砂利採取業	16,350	0.23	3,887	0.05
	建設業	341,265	4.89	324,173	4.49
	電気・ガス・熱供給・水道業	81,408	1.16	86,557	1.20
	情報通信業	42,446	0.61	43,739	0.61
	運輸業，郵便業	159,262	2.28	171,273	2.37
	卸売業，小売業	843,279	12.08	861,827	11.93
	金融業，保険業	230,847	3.31	281,877	3.90
	不動産業，物品賃貸業	521,628	7.47	530,135	7.34
	各種サービス業	586,439	8.40	594,114	8,22
	地方公共団体等	1,132,924	16.23	1,323,328	18.32
	その他	2,063,391	29.56	2,084,745	28.86
特別国際金融取引勘定分		**—**	**—**	**—**	**—**
合　計		**6,981,201**	**——**	**7,224,636**	**——**

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	17,732	13,246
延滞債権額	184,050	172,668
3ヵ月以上延滞債権額	746	719
貸出条件緩和債権額	16,083	37,235
合　計	**218,612**	**223,869**

有価証券残高

（単位：百万円、%）

種　類		平成21年度末		平成22年度末	
		期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内業務部門	国　債	943,420	48.20	1,234,236	54.71
	地方債	415,213	21.21	463,044	20.52
	社　債	428,380	21.88	397,141	17.60
	株　式	138,915	7.10	137,478	6.09
	その他の証券	31,498	1.61	24,359	1.08
	合　計	**1,957,427**	**100.00**	**2,256,260**	**100.00**
国際業務部門	外国債券	55,883	99.65	69,959	99.59
	外国株式	195	0.35	288	0.41
	合　計	**56,078**	**100.00**	**70,248**	**100.00**

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1．売買目的有価証券

	平成21年度末	平成22年度末
	平成21年度の損益に含まれた評価差額	平成22年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30	4

2．満期保有目的の債券

	種　類	平成21年度末			平成22年度末		
		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	16,409	16,855	445	19,656	20,106	449
	社　債	37,816	38,292	476	30,551	30,920	369
	その他	—	—	—	1,197	1,199	2
	小　計	**54,225**	**55,147**	**922**	**51,405**	**52,227**	**821**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—	8,062	8,025	△36
	社　債	12,943	12,849	△93	16,227	16,153	△74
	その他	6,659	6,622	△36	3,000	2,988	△11
	小　計	**19,602**	**19,472**	**△130**	**27,290**	**27,167**	**△122**
合　計		**73,827**	**74,619**	**791**	**78,695**	**79,394**	**698**

3．その他有価証券

	種　類	平成21年度末			平成22年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	59,774	49,197	10,577	60,515	48,265	12,249
	債　券	1,390,982	1,370,681	20,301	1,562,481	1,538,105	24,375
	国　債	690,918	681,188	9,730	915,711	902,383	13,328
	地方債	368,713	362,676	6,036	375,984	368,291	7,692
	社　債	331,351	326,816	4,534	270,785	267,430	3,354
	その他	76,134	74,954	1,179	95,776	94,147	1,628
	小　計	**1,526,892**	**1,494,833**	**32,058**	**1,718,773**	**1,680,519**	**38,253**
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	47,918	59,447	△11,529	46,621	59,337	△12,715
	債　券	328,862	330,371	△1,509	457,443	461,219	△3,776
	国　債	236,092	237,206	△1,114	290,805	293,206	△2,401
	地方債	46,500	46,633	△133	87,060	87,728	△667
	社　債	46,269	46,530	△261	79,577	80,284	△707
	その他	109,662	114,664	△5,002	80,269	84,718	△4,449
	小　計	**486,442**	**504,483**	**△18,040**	**584,333**	**605,275**	**△20,941**
合　計		**2,013,335**	**1,999,316**	**14,018**	**2,303,107**	**2,285,794**	**17,312**

4．期中に売却したその他有価証券

	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	4,214	888	521	1,818	522	118
債　券	1,275,822	5,560	1,341	970,704	5,156	2,618
国　債	1,171,022	4,129	1,324	868,196	3,678	2,617
地方債	37,548	498	14	62,694	439	0
社　債	67,251	932	3	39,813	1,038	—
その他	6,560	87	1,077	3,921	46	1,069
合　計	**1,286,597**	**6,536**	**2,940**	**976,445**	**5,725**	**3,806**

5．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円（株式2,261百万円、社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

1．運用目的の金銭の信託

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成21年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成22年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	32	3,994	32

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成21年度末					平成22年度末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	―	―	―	―	―	―

（注）1．連結貸借対照表計上額は、年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2．「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成21年度末	平成22年度末
評価差額	14,018	17,312
その他有価証券	14,018	17,312
その他の金銭の信託	0	―
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△4,900	△5,916
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,118	11,395
（△）少数株主持分相当額	12	18
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	75	42
その他有価証券評価差額金	9,180	11,419

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

持株会社グループに属する連結子会社は次の11社です。

名　称	出資比率	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	100.00%	銀行業務
株式会社北海道銀行	100.00%	銀行業務
北銀リース株式会社	70.25%	リース業務
株式会社北陸カード	87.39%	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	100.00%	信用保証業務
北銀ソフトウエア株式会社	100.00%	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	100.00%	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	（100.00%）	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	（100.00%）	金融業務
道銀ビジネスサービス株式会社	（100.00%）	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	（100.00%）	クレジットカード業務、信用保証業務

（注）1. 出資比率欄の（　）は、子会社における間接所有を含めた当社出資比率であります。

2. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）第21条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。

3. 告示第20条第１項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の3社です。

名　称	主要な業務の内容
ほくほくキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

4. 銀行法第52条の23第１項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社はありません。

5. 連結子会社11社全てにおいて、債務超過会社はなく、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

2．自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式　1,391百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式　107百万株（537億円）	無議決権株式
永久劣後債務（165億円［165億円］） 劣後保証付社債（165億円［165億円］） 期限付劣後債務（1,365億円［1,365億円］） 劣後特約付借入金（1,115億円［1,115億円］） 劣後特約付社債（250億円［250億円］）	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内となっており、告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。

※［　］内は、告示第18条に定める消却を行う前の残高

3．持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4．信用リスクに関する事項

（1）　リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（2）　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード＆プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、リスクを的確に把握し経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。

また、子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスクや保有する不動産の価格下落リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

（2） 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

（3） 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除して算定しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

（4） 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

なお、子銀行以外の連結子会社においては、証券化取引の取り扱いはありません。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

（2） オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9．銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10．銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

（2） 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目（Tier1）	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,189	153,188
	利益剰余金	170,100	182,131
	自己株式（△）	589	600
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	5,669	6,016
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	768	920
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	30,611	28,205
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	2,046	1,471
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	――	――
	繰延税金資産の控除金額（△）	――	――
	計　（A）	356,037	370,841
	うちステップ･アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,989	7,912
	一般貸倒引当金	38,302	41,617
	負債性資本調達手段等	152,600	153,000
	うち永久劣後債務（注3）	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	128,100	136,500
	計	198,891	202,530
	うち自己資本への算入額　（B）	192,128	191,988
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	103	103
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,308	1,107
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計　（C）	1,411	1,210
自己資本額	（A）＋（B）－（C）　（D）	546,754	561,619
リスク・アセット等	資産（オン･バランス）項目	4,539,858	4,486,967
	オフ･バランス取引等項目	180,618	175,040
	信用リスク・アセットの額　（E）	4,720,476	4,662,007
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	325,807	310,149
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額　（G）	26,064	24,811
	計（E）＋（F）　（H）	5,046,284	4,972,156
連結自己資本比率（第二基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100（%）		10.83%	11.29%
連結基本的項目（Tier1）比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100（%）		7.05%	7.45%

（注）1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
1．現金	—	—
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	—	4
4．国際決済銀行等向け	—	—
5．我が国の地方公共団体向け	—	—
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7．国際開発銀行向け	—	—
8．地方公共団体金融機構向け	5	8
9．我が国の政府関係機関向け	443	582
10．地方三公社向け	0	0
11．金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,025	3,633
12．法人等向け	84,972	83,791
13．中小企業等向け及び個人向け	40,011	43,280
14．抵当権付住宅ローン	10,443	9,248
15．不動産取得等事業向け	19,014	19,336
16．三月以上延滞等	1,795	1,542
17．取立未済手形	0	0
18．信用保証協会等による保証付	1,347	1,215
19．株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20．出資等	5,340	5,306
21．上記以外	9,061	8,880
22．証券化（オリジネーターの場合）	1,517	1,288
23．証券化（オリジネーター以外の場合）	1,076	972
24．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	537	387
合　計　(A)	**181,594**	**179,478**
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1．任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2．原契約期間が1年以下のコミットメント	197	273
3．短期の貿易関連偶発債務	20	18
4．特定の取引に係る偶発債務	574	631
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5．NIF又はRUF	—	—
6．原契約期間が1年超のコミットメント	705	718
7．内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,477	1,292
（うち借入金の保証）	1,247	1,088
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	8
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9．買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10．先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11．有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	71	246
12．派生商品取引及び長期決済期間取引	4,176	3,820
カレント・エクスポージャー方式	―――	3,820
派生商品取引	―――	3,820
外為関連取引	3,367	3,074
金利関連取引	797	727
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	18
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	0	—
標準方式	―――	―――
期待エクスポージャー方式	―――	―――
13．未決済取引	—	—
14．証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15．上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計　(B)	**7,224**	**7,001**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法　(C)	13,032	12,405

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額　(A+B+C)	201,851	198,886

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	9,976,810	7,064,451	1,783,914	98,563	58,618
国外計	126,264	12,878	42,047	33,724	—
地域別合計	**10,103,075**	**7,077,330**	**1,825,962**	**132,287**	**58,618**
製造業	1,079,967	946,475	42,953	32,029	4,293
農業，林業	34,076	29,309	210	4,492	618
漁業	5,425	5,244	—	68	480
鉱業，採石業，砂利採取業	16,800	16,356	200	125	230
建設業	375,769	353,427	13,825	2,374	9,589
電気・ガス・熱供給・水道業	119,745	88,898	1,053	277	10
情報通信業	50,059	43,096	2,998	696	29
運輸業，郵便業	184,240	161,740	16,403	976	218
卸売業，小売業	939,792	856,385	23,905	39,051	7,484
金融業，保険業	679,784	264,605	260,768	14,194	3,498
不動産業，物品賃貸業	575,174	527,033	40,608	2,096	8,924
各種サービス業	624,282	587,891	12,356	6,792	5,533
地方公共団体等	2,859,508	1,132,924	1,346,894	1	—
個人	2,062,079	2,050,730	—	21	17,708
その他	496,368	13,209	63,783	29,088	—
業種別合計	**10,103,075**	**7,077,330**	**1,825,962**	**132,287**	**58,618**
1年以下	2,118,079	1,681,799	129,718	20,343	
1年超3年以下	1,120,265	708,271	365,025	45,465	
3年超5年以下	1,455,351	1,027,614	392,915	28,900	
5年超7年以下	943,163	642,724	269,790	24,173	
7年超10年以下	1,215,522	624,373	575,895	12,759	
10年超	2,102,904	2,007,562	92,615	645	
期間の定めのないもの	1,147,788	384,984	—	—	
残存期間別合計	**10,103,075**	**7,077,330**	**1,825,962**	**132,287**	

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	10,646,730	7,330,015	2,096,969	91,349	48,402
国外計	120,473	16,196	45,135	21,628	—
地域別合計	**10,767,204**	**7,346,211**	**2,142,104**	**112,978**	**48,402**
製造業	1,027,857	901,855	39,998	30,510	3,512
農業，林業	35,689	30,866	90	4,593	616
漁業	5,559	5,411	—	52	391
鉱業，採石業，砂利採取業	4,347	3,997	200	83	143
建設業	354,670	336,304	10,450	2,340	6,522
電気・ガス・熱供給・水道業	126,301	95,891	951	258	9
情報通信業	51,586	45,304	2,814	680	66
運輸業，郵便業	197,036	173,012	18,093	1,250	541
卸売業，小売業	953,296	874,435	23,703	36,064	5,361
金融業，保険業	773,863	330,151	223,351	4,761	3,181
不動産業，物品賃貸業	592,510	538,243	47,027	2,048	7,138
各種サービス業	629,661	591,793	14,531	7,096	5,765
地方公共団体等	3,489,670	1,333,328	1,680,005	0	—
個人	2,079,941	2,068,742	—	15	15,151
その他	445,208	16,871	80,886	23,222	—
業種別合計	**10,767,204**	**7,346,211**	**2,142,104**	**112,978**	**48,402**
1年以下	2,133,557	1,583,225	236,369	20,995	
1年超3年以下	1,308,829	859,672	411,490	36,261	
3年超5年以下	1,595,574	1,134,238	429,644	26,209	
5年超7年以下	775,178	565,987	187,192	19,505	
7年超10年以下	1,541,622	727,744	801,525	8,968	
10年超	2,116,299	2,037,486	75,718	1,039	
期間の定めのないもの	1,296,141	437,856	163	—	
残存期間別合計	**10,767,204**	**7,346,211**	**2,142,104**	**112,978**	

（注）1．国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2．「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	35,375	36,150	35,375	36,150	36,150	38,845	36,150	38,845
個別貸倒引当金	60,021	51,909	60,021	51,909	51,909	42,105	51,909	42,105
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**95,397**	**88,060**	**95,397**	**88,060**	**88,060**	**80,950**	**88,060**	**80,950**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	8,049	6,729	8,049	6,729	6,729	6,278	6,729	6,278
農業，林業	151	81	151	81	81	99	81	99
漁業	287	231	287	231	231	218	231	218
鉱業，採石業，砂利採取業	156	126	156	126	126	119	126	119
建設業	12,246	12,441	12,246	12,441	12,441	8,806	12,441	8,806
電気・ガス・熱供給・水道業	8	9	8	9	9	50	9	50
情報通信業	109	757	109	757	757	495	757	495
運輸業，郵便業	706	349	706	349	349	436	349	436
卸売業，小売業	11,563	7,265	11,563	7,265	7,265	7,539	7,265	7,539
金融業，保険業	1,273	1,116	1,273	1,116	1,116	380	1,116	380
不動産業，物品賃貸業	10,529	9,005	10,529	9,005	9,005	6,340	9,005	6,340
各種サービス業	7,206	6,326	7,206	6,326	6,326	5,649	6,326	5,649
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7,499	7,316	7,499	7,316	7,316	5,400	7,316	5,400
その他	232	152	232	152	152	290	152	290
業種別合計	**60,021**	**51,909**	**60,021**	**51,909**	**51,909**	**42,105**	**51,909**	**42,105**

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	460	0
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	85	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	26	—
卸売業，小売業	2,427	7
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	0	—
各種サービス業	66	118
地方公共団体等	—	—
個人	875	912
その他	—	—
業種別合計	**3,941**	**1,038**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	11,959	3,239,236	15,784	3,841,778
10%	—	452,582	—	468,298
20%	142,493	339,503	155,996	297,914
35%	—	745,990	—	660,592
50%	207,132	10,429	216,395	8,425
75%	—	1,338,254	—	1,446,482
100%	154,963	2,940,558	150,405	2,851,682
150%	3,088	17,864	2,958	15,458
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**519,637**	**9,084,420**	**541,541**	**9,590,632**

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度末26,726百万円、平成22年度末18,555百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	222,441	345,020
金	—	—
適格債券	20,000	60,000
適格株式	23,079	20,168
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	**265,521**	**425,188**
適格保証	796,083	816,926
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**796,083**	**816,926**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	84,610	79,021
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	132,320	112,978
派生商品取引	132,287	112,978
外国為替関連取引	103,819	87,314
金利関連取引	27,812	24,621
株式関連取引	—	—
その他	655	1,042
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	32	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	132,320	112,978
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	63,541	53,882
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	81	48
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額（注）	21,897	21,939
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,517	1,288
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク･ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）	63,541	53,882
50%	51,229	43,334
100%	12,295	10,547
150%	16	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,046	1,471
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク･アセットの額	37,931	32,212

（注）住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額 （単位：百万円）

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	99,483	83,505
売掛債権	6,742	7,175
事業者向け貸出	1,183	643
不動産	2,221	398
その他	9,873	15,670
合　計	**119,504**	**107,392**

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成21年度末		平成22年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	115,596	924	103,885	831
50%	690	13	468	9
100%	2,578	103	2,510	100
150%	638	38	528	31
計	**119,504**	**1,080**	**107,392**	**972**

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	107,692	107,692	107,136	107,136
上記に該当しない出資等エクスポージャー	32,931	32,931	31,913	31,913
計	**140,624**	**140,624**	**139,050**	**139,050**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売却損益額	366	384
償却額	2,151	2,762

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
評価損益の額	△986	△529

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△234 VaR ……278	100BPV…△586 VaR ……385

（注）1．持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2．「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3．「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4．流動性預金の金利リスク算定にあたり、平成22年度中間期末より「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

項目 ＼ 連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	131,066	142,518	125,015	114,098	109,084
連結経常利益	38,568	37,124	10,703	19,741	23,348
連結当期純利益	19,034	22,712	28,269	12,299	11,909
連結包括利益	―――	―――	―――	―――	15,974
連結純資産額	240,384	240,055	235,940	215,110	226,891
連結総資産額	5,621,915	5,617,499	5,812,603	5,828,448	6,062,695
1株当たり純資産額	167.53円	166.61円	180.87円	205.34円	216.59円
1株当たり当期純利益金額	19.28円	21.83円	27.74円	11.52円	11.36円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.73円	19.74円	24.81円	11.46円	―円
連結自己資本比率（国内基準）	9.25%	10.26%	10.47%	10.81%	11.33%
連結自己資本利益率	12.36%	13.04%	15.92%	6.18%	5.38%
連結株価収益率	―倍	―倍	―倍	―倍	―倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△67,233	△50,486	144,998	217,070	236,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,013	7,323	△61,528	△177,047	△205,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	△776	△2,442	△26,620	△31,943	△8,826
現金及び現金同等物の期末残高	120,979	75,338	132,178	140,249	161,824
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	2,742人 （2,523）	2,761人 （2,607）	2,767人 （2,671）	2,817人 （2,642）	2,899人 （2,383）

（注）1．当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
なお、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4．連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

（単　体）

項目 ＼ 年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益		130,121	141,215	124,270	113,767	108,887
経常利益		38,153	35,604	8,803	19,935	22,915
当期純利益		18,638	21,227	26,436	15,656	11,918
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	987,147千株	987,147千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	150,000千株	150,000千株	113,900千株	―	―
純資産額		239,397	238,155	232,293	214,819	226,609
総資産額		5,670,665	5,669,966	5,874,352	5,852,721	6,079,002
預金残高		4,917,478	4,909,152	5,040,041	5,244,535	5,327,953
貸出金残高		4,124,931	4,197,098	4,290,055	4,142,634	4,252,329
有価証券残高		853,235	820,950	858,854	1,015,927	1,217,508
1株当たり純資産額		166.53円	164.69円	177.18円	205.06円	216.32
1株当たり配当額	普通株式	0.00円	3.50円	3.50円	3.50円	4.10円
	第一回第1種優先株式	0.00円	7.70円	7.70円	3.85円	―――
（うち1株当たり中間配当額）	普通株式	（0.00円）	（3.50円）	（3.50円）	（3.50円）	（4.10円）
	第一回第1種優先株式	（0.00円）	（3.85円）	（3.85円）	（3.85円）	―――
1株当たり当期純利益金額		18.88円	20.33円	25.89円	14.92円	11.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		15.41円	18.45円	23.20円	14.59円	―円
単体自己資本比率（国内基準）		9.16%	10.10%	10.23%	10.80%	11.32%
自己資本利益率		12.16%	12.25%	15.10%	7.97%	5.40%
株価収益率		―倍	―倍	―倍	―倍	―倍
配当性向		―%	17.21%	13.51%	22.21%	36.03%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		2,658人 （2,371）	2,666人 （2,434）	2,706人 （2,527）	2,770人 （2,550）	2,851人 （2,298）

（注）1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．平成22年度中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。
3．「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
なお、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5．株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	264,426	250,493
コールローン及び買入手形	55,631	24,562
買入金銭債権	131,640	111,431
特定取引資産	7,156	6,966
有価証券　※6,13	1,015,877	1,217,458
貸出金　※1,2,3,4,5,6,7	4,142,634	4,252,329
外国為替　※5	5,659	6,149
その他資産　※6	66,150	60,162
有形固定資産　※9,10	83,659	84,698
建物	22,992	22,493
土地　※8	55,651	56,159
リース資産	174	1,956
建設仮勘定	527	441
その他の有形固定資産	4,313	3,648
無形固定資産	4,354	6,094
ソフトウエア	3,957	5,698
その他の無形固定資産	397	396
繰延税金資産	53,101	42,004
支払承諾見返	44,717	42,788
貸倒引当金	△46,560	△42,443
資産の部合計	**5,828,448**	**6,062,695**

（負債の部）		
預金　※6	5,244,316	5,327,665
譲渡性預金	62,205	111,968
コールマネー及び売渡手形　※6	—	20,000
特定取引負債	2,719	2,690
借用金　※6,11	143,426	236,038
外国為替	99	77
社債　※12	24,500	16,500
その他負債	77,227	65,347
退職給付引当金	1,657	240
役員退職慰労引当金	594	233
偶発損失引当金	1,607	2,145
睡眠預金払戻損失引当金	1,295	1,207
再評価に係る繰延税金負債　※8	8,969	8,901
支払承諾	44,717	42,788
負債の部合計	**5,613,338**	**5,835,804**
（純資産の部）		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	43,324	51,039
株主資本合計	198,732	206,447
その他有価証券評価差額金	7,611	11,757
繰延ヘッジ損益	△17	3
土地再評価差額金　※8	8,784	8,683
その他の包括利益累計額合計	16,377	20,443
純資産の部合計	**215,110**	**226,891**
負債及び純資産の部合計	**5,828,448**	**6,062,695**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**114,098**	**109,084**
資金運用収益	**87,147**	**84,078**
貸出金利息	74,024	69,130
有価証券利息配当金	9,787	12,505
コールローン利息及び買入手形利息	253	202
預け金利息	1,286	779
その他の受入利息	1,795	1,461
役務取引等収益	**20,341**	**19,952**
特定取引収益	**1,413**	**1,143**
その他業務収益	**2,920**	**1,684**
その他経常収益	**2,275**	**2,225**
経常費用	**94,357**	**85,736**
資金調達費用	**14,538**	**11,010**
預金利息	11,409	8,076
譲渡性預金利息	251	234
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	1
借用金利息	1,499	1,429
社債利息	788	721
その他の支払利息	578	546
役務取引等費用	**6,774**	**7,057**
その他業務費用	**1,135**	**646**
営業経費	**55,329**	**56,297**
その他経常費用	**16,579**	**10,725**
貸倒引当金繰入額	11,896	5,340
その他の経常費用　※1	4,682	5,384
経常利益	**19,741**	**23,348**
特別利益	**197**	**27**
固定資産処分益	147	—
償却債権取立益	49	27
その他の特別利益	1	—
特別損失	**1,511**	**1,744**
固定資産処分損	516	71
減損損失	327	298
過年度役員退職慰労引当金繰入額	543	—
退職給付制度終了損	—	1,248
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	125
その他の特別損失	123	—
税金等調整前当期純利益	**18,426**	**21,631**
法人税、住民税及び事業税	**92**	**91**
過年度法人税等	**—**	**829**
過年度法人税等戻入額	**△104**	**△51**
法人税等調整額	**6,138**	**8,852**
法人税等合計	**6,127**	**9,722**
少数株主損益調整前当期純利益	**—**	**11,909**
当期純利益	**12,299**	**11,909**

（連結包括利益計算書）		
少数株主損益調整前当期純利益	**—**	**11,909**
その他の包括利益　※1	**—**	**4,065**
その他有価証券評価差額金	—	4,146
繰延ヘッジ損益	—	20
土地再評価差額金	—	△101
包括利益　※2	**—**	**15,974**
親会社株主に係る包括利益	—	15,974
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**140,409**	**140,409**
資本剰余金		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
自己株式の消却	△44,322	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	44,322	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**14,998**	**14,998**
利益剰余金		
前期末残高	79,219	43,324
当期変動額		
剰余金の配当	△3,997	△4,294
当期純利益	12,299	11,909
利益剰余金から資本剰余金への振替	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**△35,895**	**7,715**
当期末残高	**43,324**	**51,039**
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△44,322	—
自己株式の消却	44,322	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**—**	**—**
株主資本合計		
前期末残高	234,628	198,732
当期変動額		
剰余金の配当	△3,997	△4,294
当期純利益	12,299	11,909
自己株式の取得	△44,322	—
自己株式の消却	△0	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**△35,895**	**7,715**
当期末残高	**198,732**	**206,447**

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,550	7,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,161	4,146
当期変動額合計	**15,161**	**4,146**
当期末残高	**7,611**	**11,757**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	20
当期変動額合計	**27**	**20**
当期末残高	**△17**	**3**
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△101
当期変動額合計	**△124**	**△101**
当期末残高	**8,784**	**8,683**
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,312	16,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,064	4,065
当期変動額合計	**15,064**	**4,065**
当期末残高	**16,377**	**20,443**
純資産合計		
前期末残高	235,940	215,110
当期変動額		
剰余金の配当	△3,997	△4,294
当期純利益	12,299	11,909
自己株式の取得	△44,322	—
自己株式の消却	△0	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,064	4,065
当期変動額合計	**△20,830**	**11,781**
当期末残高	**215,110**	**226,891**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,426	21,631
減価償却費	3,728	4,400
減損損失	327	298
貸倒引当金の増減（△）	△3,711	△4,116
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	630	537
退職給付引当金の増減額（△は減少）	943	△1,416
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	570	△361
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△348	△87
資金運用収益	△87,147	△84,078
資金調達費用	14,538	11,010
有価証券関係損益（△）	2,442	2,834
為替差損益（△は益）	8	25
固定資産処分損益（△は益）	369	71
特定取引資産の純増（△）減	△566	189
特定取引負債の純増減（△）	456	△29
貸出金の純増（△）減	150,668	△109,695
預金の純増減（△）	245,342	83,348
譲渡性預金の純増減（△）	9,690	49,763
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△210,613	87,111
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	37,297	35,508
コールローン等の純増（△）減	△11,794	51,278
コールマネー等の純増減（△）	△10,000	20,000
外国為替（資産）の純増（△）減	989	△489
外国為替（負債）の純増減（△）	64	△22
資金運用による収入	77,417	71,458
資金調達による支出	△10,579	△7,853
その他	△11,238	4,738
小計	217,914	236,056
法人税等の支払額	△844	△43
営業活動によるキャッシュ・フロー	**217,070**	**236,012**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△256,338	△304,878
有価証券の売却による収入	8,603	6,361
有価証券の償還による収入	67,193	86,375
投資活動としての資金運用による収入	9,787	12,505
有形固定資産の取得による支出	△4,022	△2,544
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△2,270	△3,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△177,047**	**△205,585**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	26,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△11,500	△20,500
劣後特約付社債の償還による支出	—	△8,000
財務活動としての資金調達による支出	△2,124	△2,031
配当金の支払額	△3,997	△4,294
自己株式の取得による支出	△44,322	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△31,943**	**△8,826**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△8**	**△25**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**8,070**	**21,575**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**132,178**	**140,249**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	**140,249**	**161,824**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1） 連結子会社 2社
北銀ビジネスサービス株式会社
Hokuriku International Cayman Limited
なお、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算結了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。

（2） 非連結子会社 なし

2．持分法の適用に関する事項

（1） 持分法適用の関連会社 なし

（2） 持分法非適用の関連会社 なし

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1） 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
12月末日 1社

（2） 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4．会計処理基準に関する事項

（1） 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2） 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を

把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,874百万円であります。
(6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。
（追加情報）
平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。
本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。
なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税金等調整前当期純利益は738百万円多く計上されております。
(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(11) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
（ハ）連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕
（資産除去債務に関する会計基準）
当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前当期純利益は129百万円減少しております。
〔表示方法の変更〕
（連結損益計算書）
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。
〔追加情報〕
当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項　（平成22年度）

1．連結貸借対照表関係
※1．貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※2．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※4．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円であります。
なお、上記1．から4．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,385百万円であります。
※6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	200,735百万円	預金	46,877百万円
貸出金	311,962百万円	コールマネー	20,000百万円
		借用金	161,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他資産210百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は1,768百万円であります。
※7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※8．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　23,800百万円
※9．有形固定資産の減価償却累計額　57,909百万円
※10．有形固定資産の圧縮記帳額　2,847百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額　一百万円）
※11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500百万円が含まれております。
※12．社債は、劣後保証付永久劣後債であります。
※13．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は66,702百万円であります。

2．連結損益計算書関係
※1．「その他の経常費用」には、株式等償却2,332百万円、株式等売却損385百万円、貸出債権売却損524百万円を含んでおります。

3．連結包括利益計算書関係
※1．当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
その他の包括利益　15,064百万円
その他有価証券評価差額金　15,161百万円
繰延ヘッジ損益　27百万円
土地再評価差額金　△124百万円
※2．当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
包括利益　27,364百万円
親会社株主に係る包括利益　27,364百万円
少数株主に係る包括利益　一百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	―	―	1,047,542	―
合計	1,047,542	―	―	1,047,542	―

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年11月15日取締役会	普通株式	4,294	4.10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

5．連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	250,493百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△88,668百万円
現金及び現金同等物	161,824百万円

6．リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4．（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合　計
取得価額相当額	4,685百万円	4,685百万円
減価償却累計額相当額	3,769百万円	3,769百万円
年度末残高相当額	915百万円	915百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合　計
464百万円	451百万円	915百万円

（注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料　612百万円

減価償却費相当額　612百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
2百万円	12百万円	15百万円

7．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（ⅰ）金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式は、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。平成23年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は31百万円であります。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債について、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、時価が50,691百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当行グループにおいて、主要なリスク変数である価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品である、「有価証券」中の債券及び上場株式に対しては、VaRを算定しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当行グループの「有価証券（円債）」の市場リスク量（VaR）は31,106百万円、「有価証券（上場株式）」の市場リスク量（VaR）は27,189百万円であります。

VaRの運用に当たっては、3ゾーンアプローチによるバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	250,493	250,493	―
（2）買入金銭債権	85,639	85,639	―
（3）有価証券			
その他有価証券	1,197,416	1,197,416	―
（4）貸出金	4,252,329		
貸倒引当金（＊1）	△39,726		
	4,212,602	4,261,422	48,819
資産計	5,746,151	5,794,971	48,819
（1）預金	5,327,665	5,332,816	5,151
（2）譲渡性預金	111,968	111,990	22
（3）借用金	236,038	236,726	688
負債計	5,675,672	5,681,533	5,861
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,311	4,311	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	（＊3）―
デリバティブ取引計	3,379	3,379	―

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（3）有価証券

株式は連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）買入金銭債権」及び「資産（3）その他有価証券」に含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（＊1）	25,792
非上場株式（＊1）（＊2）	20,041
非上場外国証券（＊1）	0
合計	45,833

（＊1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について477百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	188,799	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	1,050	—	—	82,459
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	79,433	253,007	131,452	117,587	529,139
うち国債	17,600	70,100	45,800	97,800	329,100
地方債	6,403	73,154	39,629	14,458	132,670
社債	53,101	103,562	38,423	2,085	50,618
その他	2,328	6,191	7,600	3,242	16,750
貸出金（＊）	1,520,007	844,936	590,989	303,574	843,463
合計	1,790,113	1,098,994	722,442	421,161	1,455,062

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123,780百万円、期間の定めのないもの25,578百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（＊）	4,698,150	510,668	115,100	1,417	2,328
譲渡性預金	111,968	—	—	—	—
借用金	161,504	13	20	18,500	56,000
合計	4,971,623	510,681	115,120	19,917	58,328

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

区分	平成22年度 （平成23年3月31日）
退職給付債務(A)	△44,289
年金資産(B)	30,118
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△14,170
会計基準変更時差異の未処理額(D)	4,412
未認識数理計算上の差異(E)	13,576
未認識過去勤務債務(F)	△1,208
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,609
前払年金費用(H)	2,850
退職給付引当金(G) − (H)	△240

（注）1．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2．連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3．確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

退職給付債務の減少	4,653百万円
年金資産の減少	△1,984百万円
会計基準変更時差異の未処理額	△82百万円（注）
未認識数理計算上の差異	△876百万円
退職給付引当金の減少及び前払年金費用の増加	1,710百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

（注）うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異のうち確定拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定額法により費用処理した金額であります。なお、当連結会計年度末における当該移行にかかる未処理額は738百万円であります。

3．退職給付費用に関する事項　（単位：百万円）

区分	平成22年度 （平成23年3月31日）
勤務費用	963
利息費用	1,219
期待運用収益	△1,095
過去勤務債務の費用処理額	△417
数理計算上の差異の費用処理額	1,236
会計基準変更時差異の費用処理額	1,124
その他（臨時に支払った割増退職金等）	144
退職給付費用	3,174
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	1,248
計	4,423

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成22年度 （平成23年3月31日）
（1）割引率	2.5%
（2）期待運用収益率	3.5%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	8年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
（5）数理計算上の差異の処理年数	8年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
（6）会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

9．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,164百万円
減価償却損金算入限度超過額	877百万円
退職給付引当金	12,133百万円
有価証券評価損否認額	12,746百万円
その他	3,468百万円
繰越欠損金	20,592百万円
繰延税金資産小計	90,982百万円
評価性引当額	37,480百万円
繰延税金資産合計	53,502百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	7,078百万円
合併引継土地	3,672百万円
その他	747百万円
繰延税金負債合計	11,497百万円
繰延税金資産の純額	42,004百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
（調整）	
評価性引当額の増減	2.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.98%
住民税均等割額	0.40%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%
過年度法人税等	3.83%
その他	△0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.94%

10．1株当たり情報

	平成22年度
1株当たり純資産額	216.59円
1株当たり当期純利益金額	11.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	11,909百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	11,909百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	226,891百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	226,891百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	264,426	250,493
現金	58,844	61,693
預け金	205,581	188,799
コールローン	55,631	24,562
買入金銭債権	131,640	111,431
特定取引資産	7,156	6,966
商品有価証券	1,525	1,407
特定金融派生商品	5,630	5,559
有価証券　※1,7,13	1,015,927	1,217,508
国債	401,123	561,627
地方債	244,024	272,065
社債	247,087	249,900
株式	94,954	95,101
その他の証券	28,738	38,813
貸出金　※2,3,4,5,7,8	4,142,634	4,252,329
割引手形　※6	48,098	44,842
手形貸付	254,506	232,232
証書貸付	3,277,826	3,414,908
当座貸越	562,202	560,345
外国為替	5,659	6,149
外国他店預け	3,195	3,394
買入外国為替　※6	1,032	1,543
取立外国為替	1,431	1,211
その他資産	66,258	60,333
前払費用	384	325
未収収益	8,470	9,486
未収入金	1,892	87
金融派生商品	44,483	33,980
その他の資産　※7	11,027	16,452
有形固定資産　※10,11	83,401	84,405
建物	22,844	22,352
土地　※9	55,590	56,098
リース資産	167	1,920
建設仮勘定	527	441
その他の有形固定資産	4,271	3,592
無形固定資産	4,320	6,057
ソフトウエア	3,924	5,661
その他の無形固定資産	396	395
繰延税金資産	53,062	41,955
支払承諾見返	69,217	59,288
貸倒引当金	△46,615	△42,478
資産の部合計	5,852,721	6,079,002

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（負債の部）		
預金　※7	5,244,535	5,327,953
当座預金	398,293	395,872
普通預金	1,972,539	2,096,356
貯蓄預金	42,429	42,776
通知預金	32,570	31,877
定期預金	2,661,175	2,620,020
定期積金	26,292	25,348
その他の預金	111,235	115,701
譲渡性預金	62,205	111,968
コールマネー　※7	—	20,000
特定取引負債	2,719	2,690
特定金融派生商品	2,719	2,690
借用金　※7	167,926	252,538
借入金　※12	167,926	252,538
外国為替	99	77
売渡外国為替	96	58
未払外国為替	3	19
その他負債	77,211	65,300
未決済為替借	1	2
未払法人税等	8	744
未払費用	12,928	15,094
前受収益	3,102	2,859
給付補てん備金	42	33
未払金	17,554	7,944
金融派生商品	39,817	33,470
リース債務	167	1,920
資産除去債務	—	156
その他の負債	3,588	3,073
退職給付引当金	1,520	90
役員退職慰労引当金	592	231
偶発損失引当金	1,607	2,145
睡眠預金払戻損失引当金	1,295	1,207
再評価に係る繰延税金負債　※9	8,969	8,901
支払承諾	69,217	59,288
負債の部合計	5,637,902	5,852,392
（純資産の部）		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	43,033	50,758
利益準備金	5,144	6,003
その他利益剰余金	37,888	44,754
繰越利益剰余金	37,888	44,754
株主資本合計	198,441	206,166
その他有価証券評価差額金	7,611	11,757
繰延ヘッジ損益	△17	3
土地再評価差額金　※9	8,784	8,683
評価・換算差額等合計	16,377	20,443
純資産の部合計	214,819	226,609
負債及び純資産の部合計	5,852,721	6,079,002

損益計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
経常収益	**113,767**	**108,887**
資金運用収益	**87,141**	**84,079**
貸出金利息	74,018	69,131
有価証券利息配当金	9,787	12,505
コールローン利息	253	202
預け金利息	1,286	779
その他の受入利息	1,795	1,461
役務取引等収益	**20,344**	**19,959**
受入為替手数料	6,659	6,521
その他の役務収益	13,685	13,438
特定取引収益	**1,413**	**1,143**
商品有価証券収益	75	78
特定金融派生商品収益	1,338	1,064
その他業務収益	**2,654**	**1,480**
外国為替売買益	1,235	1,086
国債等債券売却益	102	28
金融派生商品収益	1,316	321
その他の業務収益	0	43
その他経常収益	**2,213**	**2,224**
株式等売却益	639	501
その他の経常収益	1,574	1,723
経常費用	**93,832**	**85,971**
資金調達費用	**14,553**	**11,013**
預金利息	11,421	8,076
譲渡性預金利息	251	234
コールマネー利息	11	1
借用金利息	2,289	2,153
金利スワップ支払利息	72	71
その他の支払利息	506	475
役務取引等費用	**6,773**	**7,060**
支払為替手数料	1,082	1,066
その他の役務費用	5,690	5,994
その他業務費用	**1,135**	**646**
国債等債券売却損	880	646
国債等債券償却	255	—
営業経費	**55,141**	**56,100**
その他経常費用	**16,229**	**11,150**
貸倒引当金繰入額	11,945	5,320
貸出金償却	378	15
株式等売却損	458	385
株式等償却	1,643	2,332
その他の経常費用	1,803	3,097
経常利益	**19,935**	**22,915**
特別利益	**3,248**	**27**
固定資産処分益	8	—
償却債権取立益	49	27
投資損失引当金戻入益	161	—
子会社清算益	3,028	—
特別損失	**1,399**	**1,744**
固定資産処分損	512	71
減損損失	219	298
過年度役員退職慰労引当金繰入額	543	—
退職給付制度終了損	—	1,248
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	125
その他の特別損失	123	—
税引前当期純利益	**21,784**	**21,198**
法人税、住民税及び事業税	**90**	**87**
過年度法人税等	**—**	**381**
過年度法人税等戻入額	**△104**	**△51**
法人税等調整額	**6,141**	**8,862**
法人税等合計	**6,127**	**9,280**
当期純利益	**15,656**	**11,918**

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**140,409**	**140,409**
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**14,998**	**14,998**
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	△44,322	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	44,322	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**—**	**—**
資本剰余金合計		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
自己株式の消却	△44,322	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	44,322	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**14,998**	**14,998**
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,345	5,144
当期変動額		
剰余金の配当	799	858
当期変動額合計	**799**	**858**
当期末残高	**5,144**	**6,003**
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	71,226	37,888
当期変動額		
剰余金の配当	△4,796	△5,153
当期純利益	15,656	11,918
利益剰余金から資本剰余金への振替	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**△33,337**	**6,865**
当期末残高	**37,888**	**44,754**
利益剰余金合計		
前期末残高	75,571	43,033
当期変動額		
剰余金の配当	△3,997	△4,294
当期純利益	15,656	11,918
利益剰余金から資本剰余金への振替	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**△32,538**	**7,724**
当期末残高	**43,033**	**50,758**
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△44,322	—
自己株式の消却	44,322	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**—**	**—**
株主資本合計		
前期末残高	230,980	198,441
当期変動額		
剰余金の配当	△3,997	△4,294
当期純利益	15,656	11,918
自己株式の取得	△44,322	—
自己株式の消却	△0	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
当期変動額合計	**△32,538**	**7,724**
当期末残高	**198,441**	**206,166**

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,550	7,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,161	4,146
当期変動額合計	**15,161**	**4,146**
当期末残高	**7,611**	**11,757**
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	20
当期変動額合計	**27**	**20**
当期末残高	**△17**	**3**
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124	△101
当期変動額合計	**△124**	**△101**
当期末残高	**8,784**	**8,683**
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,312	16,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,064	4,065
当期変動額合計	**15,064**	**4,065**
当期末残高	**16,377**	**20,443**
純資産合計		
前期末残高	232,293	214,819
当期変動額		
剰余金の配当	△3,997	△4,294
当期純利益	15,656	11,918
自己株式の取得	△44,322	—
自己株式の消却	△0	—
土地再評価差額金の取崩	124	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,064	4,065
当期変動額合計	**△17,473**	**11,790**
当期末残高	**214,819**	**226,609**

重要な会計方針　（平成22年度）

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）　有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

（2）　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,874百万円であります。

（2）　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税引前当期純利益は738百万円多く計上されております。

（3）　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（4）　偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）　睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

（イ）　金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）　為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

〔会計方針の変更〕

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は4百万円減少し、税引前当期純利益は129百万円減少しております。

注記事項　（平成22年度）

1．貸借対照表関係

※1．関係会社の株式総額　50百万円

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,385百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	200,735百万円	預金	46,877百万円
貸出金	311,962百万円	コールマネー	20,000百万円
		借用金	161,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,948百万円であります。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,800百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 57,156百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円

（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,000百万円が含まれております。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は66,702百万円であります。

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、858百万円であります。

また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第1種優先株式　1株につき37円50銭
第2種優先株式　1株につき37円50銭
第3種優先株式　1株につき50円00銭

2．株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

3．リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合　計
取得価額相当額	4,677百万円	4,677百万円
減価償却累計額相当額	3,761百万円	3,761百万円
期末残高相当額	915百万円	915百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合　計
463百万円	451百万円	915百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	610百万円
減価償却費相当額	610百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
2百万円	12百万円	15百万円

4．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,178百万円
減価償却損金算入限度超過額	877百万円
退職給付引当金	12,071百万円
有価証券評価損否認額	12,740百万円
繰越欠損金	20,592百万円
その他	3,467百万円
繰延税金資産小計	90,927百万円
評価性引当額	37,474百万円
繰延税金資産合計	53,453百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	7,078百万円
合併引継土地	3,672百万円
その他	745百万円
繰延税金負債合計	11,497百万円
繰延税金資産の純額	41,955百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
（調整）	
評価性引当額の増減	2.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.02%
住民税均等割額	0.41%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
過年度法人税等	1.79%
その他	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.77%

5．1株当たり情報

	平成22年度
1株当たり純資産額	216.32円
1株当たり当期純利益金額	11.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円

（注）1．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	11,918百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	11,918百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	226,609百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	226,609百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

（重要な後発事象）

該当ありません。

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、%）

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門業務粗利益	資金運用収支	72,381	73,242
	役務取引等収支	13,208	12,520
	特定取引収支	1,406	1,133
	その他業務収支	284	△252
		87,281 (1.64)	**86,644 (1.57)**
国際業務部門業務粗利益	資金運用収支	206	△176
	役務取引等収支	363	378
	特定取引収支	7	9
	その他業務収支	1,235	1,086
		1,811 (0.90)	**1,297 (0.72)**
業務粗利益		89,092 (1.65)	87,942 (1.57)
経費		51,809	53,891
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		37,283	34,051
一般貸倒引当金繰入額		466	214
業務純益		36,817	33,836
臨時損益		△16,881	△10,920
経常利益		19,935	22,915
当期純利益		15,656	11,918

（注）（　）内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
給料・手当	21,999	22,627
退職給付費用	4,513	3,207
福利厚生費	195	179
減価償却費	3,523	4,360
土地建物機械賃借料	2,676	2,045
営繕費	390	304
消耗品費	882	942
給水光熱費	624	687
旅費	291	333
通信費	1,118	1,389
広告宣伝費	711	680
租税公課	2,363	2,780
その他	15,852	16,560
合　計	**55,141**	**56,100**

資金運用収支

（単位：百万円、%）

		平成21年度			平成22年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**5,309,511**	**85,446**	**1.60**	**5,494,927**	**82,891**	**1.50**
	うち貸出金	4,108,126	73,999	1.80	4,096,977	69,086	1.68
	うち有価証券	873,281	9,248	1.05	1,063,070	12,091	1.13
	うち預け金等	60,901	111	0.18	113,883	163	0.14
	資金調達勘定	**5,265,185**	**13,065**	**0.24**	**5,465,716**	**9,648**	**0.17**
	うち預金	5,000,238	11,267	0.22	5,137,188	7,923	0.15
	うち譲渡性預金	117,006	251	0.21	146,489	234	0.15
	うち借用金等	147,773	1,509	1.02	181,899	1,431	0.78
	資金運用収支	――	**72,381**	――	――	**73,242**	――
国際業務部門	**資金運用勘定**	**200,766**	**2,183**	**1.08**	**177,792**	**1,463**	**0.82**
	うち貸出金	1,484	18	1.27	4,103	45	1.09
	うち有価証券	28,064	538	1.91	29,197	413	1.41
	うち預け金等	160,490	1,428	0.89	135,114	818	0.60
	資金調達勘定	**191,544**	**1,977**	**1.03**	**170,137**	**1,640**	**0.96**
	うち預金	41,548	154	0.37	44,866	153	0.34
	うち譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
	うち借用金等	24,841	791	3.18	24,292	724	2.98
	資金運用収支	――	**206**	――	――	**△176**	――
合　計		――	**72,587**	――	――	**73,066**	――

（注）1．預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
　　2．借用金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成21年度			平成22年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	**受取利息**	**141**	**△5,923**	**△5,782**	**2,889**	**△5,445**	**△2,555**
	うち貸出金	△1,322	△5,465	△6,787	△194	△4,719	△4,913
	うち有価証券	711	396	1,107	2,083	758	2,842
	うち預け金等	34	△107	△73	43	9	52
	支払利息	**124**	**△4,459**	**△4,334**	**425**	**△3,842**	**△3,416**
	うち預金	380	△3,966	△3,585	259	△3,603	△3,344
	うち譲渡性預金	41	△155	△113	55	△72	△17
	うち借用金等	△1,038	384	△654	366	△444	△78
	資金運用収支	**16**	**△1,464**	**△1,447**	**2,464**	**△1,602**	**861**
国際業務部門	**受取利息**	**81**	**△1,429**	**△1,347**	**△219**	**△500**	**△720**
	うち貸出金	△17	△48	△66	31	△4	26
	うち有価証券	△408	△577	△985	18	△143	△124
	うち預け金等	281	△319	△38	△189	△421	△610
	支払利息	**93**	**△713**	**△619**	**△213**	**△123**	**△337**
	うち預金	10	△447	△437	11	△12	△0
	うち譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
	うち借用金等	△61	△83	△145	△11	△56	△67
	資金運用収支	**△12**	**△715**	**△728**	**△5**	**△377**	**△382**
合　計		**4**	**△2,180**	**△2,175**	**2,458**	**△1,980**	**478**

（注）1．残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
　　2．預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
　　3．借用金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	**役務取引等収益**	**19,869**	**19,470**
	うち預金・貸出業務	5,506	5,612
	うち為替業務	6,213	6,057
	うち証券関連業務	4,078	3,458
	役務取引等費用	**6,661**	**6,950**
	うち為替業務	970	956
	役務取引等収支	**13,208**	**12,520**
国際業務部門	**役務取引等収益**	**475**	**488**
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	445	463
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	**111**	**110**
	うち為替業務	111	110
	役務取引等収支	**363**	**378**
合　計		**13,571**	**12,898**

特定取引収支

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門	**1,406**	**1,133**
商品有価証券損益	75	78
特定金融派生商品損益	1,330	1,055
国際業務部門	**7**	**9**
特定金融派生商品損益	7	9
合　計	**1,413**	**1,143**

その他業務収支

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門	**284**	**△252**
国債等債券関係損益	△1,033	△617
その他	1,317	365
国際業務部門	**1,235**	**1,086**
外国為替売買益	1,235	1,086
国債等債券関係損益	—	—
その他	—	—
合　計	**1,519**	**834**

預金者別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成21年度末	構成比	平成22年度末	構成比
個人預金	3,547,229	67.64	3,612,697	67.82
法人預金	1,439,883	27.45	1,480,068	27.78
その他	257,423	4.91	234,413	4.40
合　計	**5,244,535**	**100.00**	**5,327,178**	**100.00**

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成21年度				平成22年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,445,832	46.50	2,319,225	45.32	2,566,882	47.62	2,418,653	45.78
	定期性預金	2,687,467	51.09	2,655,570	51.89	2,645,368	49.07	2,694,366	50.99
	その他の預金	64,483	1.23	25,442	0.50	66,394	1.23	24,168	0.46
	合　計	**5,197,783**	**98.82**	**5,000,238**	**97.71**	**5,278,645**	**97.92**	**5,137,188**	**97.23**
	譲渡性預金	62,205	1.18	117,006	2.29	111,968	2.08	146,489	2.77
	総合計	**5,259,988**	**100.00**	**5,117,244**	**100.00**	**5,390,614**	**100.00**	**5,283,678**	**100.00**
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	46,752	100.00	41,548	100.00	49,307	100.00	44,866	100.00
	合　計	**46,752**	**100.00**	**41,548**	**100.00**	**49,307**	**100.00**	**44,866**	**100.00**
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	**46,752**	**100.00**	**41,548**	**100.00**	**49,307**	**100.00**	**44,866**	**100.00**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
3．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	**合計**
平成21年度末	定期預金	548,977	480,520	747,396	346,022	287,798	123,172	**2,533,887**
	うち固定自由金利定期預金	548,928	480,451	747,324	345,956	287,751	123,172	**2,533,584**
	うち変動自由金利定期預金	39	68	72	66	46	—	**293**
	うちその他定期預金	9	—	—	—	—	—	**9**
平成22年度末	定期預金	559,776	589,321	791,409	312,355	139,708	111,946	**2,504,518**
	うち固定自由金利定期預金	559,755	589,270	791,293	312,319	139,678	111,946	**2,504,265**
	うち変動自由金利定期預金	20	51	115	35	29	—	**253**
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	**—**

（注）1．固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2．変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3．本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成21年度		平成22年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	252,674	266,629	232,019	231,939
	証書貸付	3,274,812	3,225,489	3,411,944	3,312,301
	当座貸越	562,202	565,019	560,345	510,582
	割引手形	48,098	50,987	44,842	42,153
	計	**4,137,787**	**4,108,126**	**4,249,152**	**4,096,977**
国際業務部門	手形貸付	1,832	274	212	1,072
	証書貸付	3,013	1,209	2,964	3,030
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	**4,846**	**1,484**	**3,177**	**4,103**
合　計		**4,142,634**	**4,109,611**	**4,252,329**	**4,101,081**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

		平成21年度末		平成22年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		**4,142,634**	**100.00**	**4,252,329**	**100.00**
	製造業	647,289	15.62	623,671	14.67
	農業，林業	19,800	0.48	19,029	0.45
	漁業	3,350	0.08	3,294	0.08
	鉱業,採石業,砂利採取業	14,692	0.35	2,086	0.05
	建設業	224,840	5.43	205,076	4.82
	電気･ガス･熱供給･水道業	39,303	0.95	38,255	0.90
	情報通信業	25,991	0.63	26,605	0.62
	運輸業，郵便業	84,247	2.03	94,622	2.22
	卸売業，小売業	508,612	12.28	508,607	11.96
	金融業，保険業	99,641	2.40	146,179	3.44
	不動産業，物品賃貸業	337,876	8.16	337,772	7.94
	各種サービス業	341,039	8.23	341,699	8.04
	地方公共団体等	720,307	17.39	807,787	19.00
	その他	1,075,647	25.97	1,097,647	25.81
特別国際金融取引勘定分		**—**	**—**	**—**	**—**
合　計		**4,142,634**	**——**	**4,252,329**	**——**

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	**合計**
平成21年度末	貸出金	1,711,447	773,198	519,608	307,674	803,580	27,124	**4,142,634**
	うち変動金利		302,565	199,073	71,843	139,430	27,124	
	うち固定金利		470,633	320,535	235,831	664,150	—	
平成22年度末	貸出金	1,643,356	844,936	590,989	303,574	843,463	26,008	**4,252,329**
	うち変動金利		310,287	187,568	83,444	144,164	26,008	
	うち固定金利		534,649	403,421	220,129	699,299	—	

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	平成21年度末		平成22年度末	
区　分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,543,348	37.26	1,561,204	36.71
運転資金	2,599,286	62.74	2,691,125	63.29
合　計	**4,142,634**	**100.00**	**4,252,329**	**100.00**

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	22,211	19,062
債　権	31,894	34,889
商　品	—	—
不動産	655,515	619,138
その他	7,754	8,634
計	**717,375**	**681,724**
保　証	2,319,935	2,315,953
信　用	1,105,323	1,254,650
合　計	**4,142,634**	**4,252,329**
（うち劣後特約付貸出金）	(2,470)	(2,470)

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	423	198
債　権	65	256
商　品	—	—
不動産	12,045	10,513
その他	—	74
計	**12,535**	**11,043**
保　証	22,458	21,465
信　用	34,224	26,780
合　計	**69,217**	**59,288**

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
貸出残高	**4,142,634**	**4,252,329**
うち中小企業等	2,882,228	2,871,329
（割合）	(69.57%)	(67.52%)

（注）1．貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

個人ローン残高

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
個人ローン残高	**1,020,324**	**1,042,500**
住宅系ローン残高	960,826	986,009
その他のローン残高	59,498	56,490

（注）1．住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2．その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,584	36,201
危険債権	92,474	89,629
要管理債権	15,202	18,422
小　計	**147,260**	**144,254**
正常債権	4,151,803	4,245,360
合　計	**4,299,063**	**4,389,615**

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
（1）「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
（2）「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
（3）「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
（4）「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	12,982	8,557
延滞債権額	116,402	115,222
3カ月以上延滞債権額	702	280
貸出条件緩和債権額	14,499	18,142
合　計	**144,587**	**142,202**

リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	12,982	8,557
延滞債権額	116,402	115,222
3カ月以上延滞債権額	702	280
貸出条件緩和債権額	14,499	18,142
合　計	**144,587**	**142,202**

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		平成21年度					平成22年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	16,008	16,475	—	16,008	16,475	16,475	16,690	—	16,475	16,690
	個別貸倒引当金	33,382	30,140	14,721	18,661	30,140	30,140	25,788	9,457	20,683	25,788
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**49,391**	**46,615**	**14,721**	**34,670**	**46,615**	**46,615**	**42,478**	**9,457**	**37,158**	**42,478**

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	378	**15**

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区　分		平成21年度		平成22年度	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	23,401	19,363,129	23,048	19,135,382
	各地より受けた分	24,562	20,874,096	24,489	20,521,808
代金取立	各地へ向けた分	664	1,142,035	618	1,060,436
	各地より受けた分	613	1,066,261	588	1,034,282

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区　分		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	2,535	3,212
	買入為替	75	117
被仕向為替	支払為替	2,038	2,822
	取立為替	246	318
合　計		**4,895**	**6,471**

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成21年度末	平成22年度末
国内店合計	**2,809**	**2,375**

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、%）

種　類		平成21年度				平成22年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国　債	401,123	40.43	301,158	34.49	561,627	47.52	466,808	43.91
	地方債	244,024	24.60	189,759	21.73	272,065	23.02	251,145	23.62
	社　債	247,087	24.91	236,536	27.08	249,900	21.15	249,307	23.45
	株　式	94,954	9.57	134,197	15.37	95,101	8.05	91,700	8.63
	その他の証券	4,835	0.49	11,628	1.33	3,071	0.26	4,106	0.39
	合　計	**992,024**	**100.00**	**873,281**	**100.00**	**1,181,766**	**100.00**	**1,063,070**	**100.00**
国際業務部門	外国債券	23,902	100.00	28,064	100.00	35,741	100.00	29,196	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合　計	**23,902**	**100.00**	**28,064**	**100.00**	**35,741**	**100.00**	**29,197**	**100.00**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成21年度末	国　債	15,668	76,867	12,195	87,729	184,890	23,771	—	**401,123**
	地方債	14,100	41,743	74,061	5,249	108,869	—	—	**244,024**
	社　債	44,937	115,726	64,958	2,811	9,551	9,101	—	**247,087**
	株　式	—	—	—	—	—	—	94,954	**94,954**
	外国債券	1,305	3,880	2,112	4,498	—	12,003	102	**23,902**
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	**0**
	その他の証券	1	501	307	—	—	—	4,025	**4,835**
平成22年度末	国　債	17,717	70,851	45,825	96,937	320,619	9,677	—	**561,627**
	地方債	6,432	73,998	40,262	15,237	136,133	—	—	**272,065**
	社　債	53,389	104,904	38,904	2,125	14,731	35,844	—	**249,900**
	株　式	—	—	—	—	—	—	95,101	**95,101**
	外国債券	1,832	6,223	7,533	3,251	972	15,824	104	**35,741**
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	**0**
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	3,071	**3,071**

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種　類	平成21年度		平成22年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	9,368	976	11,371	1,112
商品地方債	9,449	373	1,984	513
合　計	**18,817**	**1,349**	**13,355**	**1,625**

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区　分	平成21年度	平成22年度
国　債	—	—
地方債・政府保証債	108,454	53,299
合　計	**108,454**	**53,299**

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区　分	平成21年度	平成22年度
国　債	7,077	7,910
地方債・政府保証債	6,042	2,970
合　計	**13,120**	**10,881**
投資信託	104,675	89,473

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1．売買目的有価証券

	平成21年度末	平成22年度末
	平成21年度の損益に含まれた評価差額	平成22年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7	△3

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

	種類	平成21年度末			平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,022	40,636	8,385	51,073	40,530	10,543
	債券	698,137	687,748	10,388	904,388	890,161	14,226
	国債	231,284	227,995	3,289	452,445	446,373	6,072
	地方債	242,612	238,410	4,201	253,363	247,637	5,725
	社債	224,241	221,342	2,898	198,579	196,150	2,428
	その他	63,047	62,233	814	74,548	73,402	1,145
	小計	**810,208**	**790,619**	**19,588**	**1,030,009**	**1,004,094**	**25,914**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,349	30,722	△5,373	23,936	29,504	△5,567
	債券	194,097	195,071	△974	179,206	180,887	△1,681
	国債	169,838	170,664	△825	109,182	110,128	△946
	地方債	1,411	1,416	△4	18,702	18,913	△210
	社債	22,846	22,989	△143	51,321	51,846	△524
	その他	70,573	72,615	△2,042	49,903	51,062	△1,158
	小計	**290,019**	**298,409**	**△8,389**	**253,045**	**261,453**	**△8,407**
合計		**1,100,227**	**1,089,028**	**11,199**	**1,283,055**	**1,265,548**	**17,506**

4．期中に売却したその他有価証券

	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,411	639	458	1,247	501	2
債券	3,350	50	0	930	7	—
国債	—	—	—	502	4	—
地方債	3,047	47	—	—	—	—
社債	302	2	0	428	3	—
その他	5,417	51	879	2,337	20	1,028
合計	**10,178**	**741**	**1,338**	**4,515**	**529**	**1,031**

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成21年度末	平成22年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	20,532	20,041
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当期における減損処理額は、株式1,854百万円であります。
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成21年度末	平成22年度末
評価差額	11,199	17,506
その他有価証券	11,199	17,506
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△3,588	△5,749
その他有価証券評価差額金	7,611	11,757

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

区分	種類		平成21年度末				平成22年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	467,824	451,281	7,837	7,837	355,654	333,232	6,178	6,178
		受取変動・支払固定	459,836	440,584	△3,895	△3,895	351,125	326,887	△2,874	△2,874
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	226,437	66,518	△1,788	1,539	104,030	47,600	△1,149	△454
		買建	226,667	67,496	1,795	1,795	104,841	47,848	1,172	1,172
	その他	売建	16,003	13,277	△14	805	13,203	8,363	△10	568
		買建	7,197	6,177	7	△166	5,877	2,762	1	△120
合計					3,941	7,916			3,317	4,470

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格、計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引

区分	種類		平成21年度末				平成22年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		58,960	50,646	125	125	48,455	35,215	80	80
	為替予約	売建	18,224	995	△48	△48	12,175	—	697	697
		買建	17,726	995	332	332	12,925	4	85	85
	通貨オプション	売建	331,151	215,795	△31,193	△912	188,978	106,823	△27,452	△7,773
		買建	331,151	215,795	31,193	8,396	188,978	106,823	27,452	12,522
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					409	7,892			863	5,612

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引　該当ありません。

（4）債券関連取引　該当ありません。

（5）商品関連取引

区分	種類		平成21年度末				平成22年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	1,630	1,630	255	255	2,601	2,601	△277	△277
		変動価格受取・固定価格支払	1,630	1,630	△162	△162	2,601	2,601	407	407
		変動価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					93	93			129	129

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3．商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

（6）クレジットデリバティブ取引　該当ありません。

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	平成21年度末			平成22年度末		
				契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定･支払変動	――	―	―	―	―	―	―
		受取変動･支払固定	――	―	―	―	―	―	―
	金利先物		――	―	―	―	―	―	―
	金利オプション		――	―	―	―	―	―	―
	その他		――	―	―	―	―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定･支払変動	貸出金	―	―	―	―	―	―
		受取変動･支払固定		5,000	5,000	※2	39,300	38,300	※2
合計			――			――			――

（注）1．時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
2．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は（金融商品関係）の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成21年度末			平成22年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	10,234	5,582	1,363	4,989	―	1,293
	為替予約	コールローン･外貨預け金	98,118	―	1,768	66,798	―	△2,225
	通貨オプション	――	―	―	―	―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	――	―	―	―	―	―	―
	為替予約	――	―	―	―	―	―	―
合計		――			3,132			△931

（注）1．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引　該当ありません。

（4）債券関連取引　該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成21年度末	平成22年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	10,018（203）	7,995（153）
	金利及び通貨オプション	5,650（456）	2,996（352）
	先物外国為替取引	1,289　（48）	875　（15）
	その他の金融派生商品	32　（6）	52　（10）
	合　計	**16,991（715）**	**11,920（532）**
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,127	12,305
	保証取引	447	428
	その他	1,390	2,305
	合　計	**13,965**	**15,039**

（注）1．上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2．信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3．なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成21年度末	平成22年度末
金利及び通貨先物取引	―	―
金利及び通貨オプション	―	―
先物外国為替取引	58	52
その他の金融派生商品（＊1）	―	―
合　計	**58**	**52**

（＊1）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利　鞘

（単位：%）

		平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.60	1.50
	国際業務部門	1.08	0.82
	計	**1.61**	**1.50**
資金調達原価	国内業務部門	1.20	1.13
	国際業務部門	1.75	1.82
	計	**1.24**	**1.17**
総資金利鞘	国内業務部門	0.40	0.37
	国際業務部門	△0.67	△1.00
	計	**0.37**	**0.33**

利益率

（単位：%）

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.35	0.39
資本経常利益率	10.16	10.38
総資産当期純利益率	0.27	0.20
資本当期純利益率	7.97	5.40

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2．資本経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）})+(\text{期末純資産（除く優先株式）})\}\div 2}\times 100$

預貸率・預証率

（単位：%）

		平成21年度		平成22年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	78.66	80.28	78.82	77.54
	国際業務部門	10.36	3.57	6.44	9.14
	計	**78.06**	**79.66**	**78.16**	**76.96**
預証率	国内業務部門	18.85	17.06	21.92	20.11
	国際業務部門	51.12	67.54	72.48	65.07
	計	**19.14**	**17.47**	**22.38**	**20.49**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

（単位：店）

		平成21年度末	平成22年度末
国　内	本支店	131	136
	出張所	56	51
	国内計	**187**	**187**
海　外	駐在員事務所	4	5

現金自動機設置状況

（単位：台）

	平成21年度末	平成22年度末
店　舗　内	400	401
店　舗　外	222	222
合　　計	**622**	**623**
コンビニATM	33,302	36,602

（注）コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成21年度末	平成22年度末
従 業 員 数	2,611人	2,718人
平 均 年 齢	39歳10月	39歳 6月
平均勤続年数	17年 2月	16年 6月
平均給与月額	420千円	451千円

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
預　金	1,868	1,862
貸出金	1,458	1,455

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
預　金	40,821	40,295
貸出金	31,866	31,498

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

当行及び連結子会社においては、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名　称	出資比率	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	100%	金融業務

（注）1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社及び第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
2. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
3. 連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。
4. 劣後保証付社債の発行主体である海外特別目的子会社のHokuriku International Cayman Limitedにつきましては、告示第38条に基づき、単体自己資本比率の計算に含めております。

2．自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式　1,047百万株	完全議決権株式
永久劣後債務（165億円[165億円]） 劣後保証付社債（165億円[165億円]）	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内になっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
期限付劣後債務（745億円[745億円]） 劣後特約付借入金（745億円[745億円]）	

※［　］内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

3．銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4．信用リスクに関する事項

（1）　リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、当行の信用リスク管理方針のもと、同様に資産の自己査定を行い必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（2）　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）　リスク管理の方針及び手続の概要

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、リスクを的確に把握し経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。

また、当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

（2） 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

（3） 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除して算定しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

（4） 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

なお、連結子会社においては、証券化取引の取り扱いはありません。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

（2） オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております

9．銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益および VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10．銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果を ALM 委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

（2） 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次での VaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目（Tier1）	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	43,324	51,039
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	2,046	1,471
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	――	――
	繰延税金資産の控除金額（△）	――	――
	計　（A）	196,686	204,976
	うちステップ･アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,989	7,912
	一般貸倒引当金	18,027	18,548
	負債性資本調達手段等	91,600	91,000
	うち永久劣後債務（注3）	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	67,100	74,500
	計	117,616	117,461
	うち自己資本への算入額　（B）	117,616	116,646
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計　（C）	52	52
自己資本額	（A）＋（B）－（C）　（D）	314,250	321,570
リスク・アセット等	資産（オン･バランス）項目	2,622,410	2,574,531
	オフ･バランス取引等項目	104,246	95,182
	信用リスク・アセットの額　（E）	2,726,657	2,669,713
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	179,119	167,665
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額　（G）	14,329	13,413
	計（E）＋（F）　（H）	2,905,776	2,837,378
連結自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100（%）		10.81%	11.33%
連結基本的項目（Tier1）比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100（%）		6.76%	7.22%

（注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
1．現金	—	—
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	—	4
4．国際決済銀行等向け	—	—
5．我が国の地方公共団体向け	—	—
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7．国際開発銀行向け	—	—
8．地方公共団体金融機構向け	4	4
9．我が国の政府関係機関向け	203	297
10．地方三公社向け	—	0
11．金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,318	1,719
12．法人等向け	48,660	46,796
13．中小企業等向け及び個人向け	22,259	23,811
14．抵当権付住宅ローン	4,806	4,324
15．不動産取得等事業向け	12,296	12,563
16．三月以上延滞等	1,035	859
17．取立未済手形	—	—
18．信用保証協会等による保証付	1,006	905
19．株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20．出資等	3,550	3,501
21．上記以外	6,106	5,982
22．証券化（オリジネーターの場合）	1,517	1,288
23．証券化（オリジネーター以外の場合）	1,012	906
24．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	119	16
合　計　(A)	**104,896**	**102,981**
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1．任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2．原契約期間が1年以下のコミットメント	114	171
3．短期の貿易関連偶発債務	15	14
4．特定の取引に係る偶発債務	337	372
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5．NIF又はRUF	—	—
6．原契約期間が1年超のコミットメント	577	568
7．内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	924	786
（うち借入金の保証）	694	583
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	8
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9．買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10．先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11．有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	15	140
12．派生商品取引及び長期決済期間取引	2,184	1,753
カレント・エクスポージャー方式	―――	1,753
派生商品取引	―――	1,753
外為関連取引	1,677	1,351
金利関連取引	495	383
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	18
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	0	—
標準方式	―――	―――
期待エクスポージャー方式	―――	―――
13．未決済取引	—	—
14．証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15．上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計　(B)	**4,169**	**3,807**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法　(C)	7,164	6,706

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額　(A+B+C)	116,231	113,495

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	5,800,523	4,172,400	889,377	50,960	33,534
国外計	83,413	12,878	17,360	20,593	—
地域別合計	**5,883,937**	**4,185,279**	**906,737**	**71,554**	**33,534**
製造業	759,159	663,038	37,973	16,369	3,391
農業，林業	20,997	19,819	—	1,171	21
漁業	3,478	3,350	—	65	294
鉱業，採石業，砂利採取業	14,963	14,692	100	118	216
建設業	242,346	231,681	6,013	1,005	7,237
電気・ガス・熱供給・水道業	65,932	44,793	200	89	—
情報通信業	30,299	26,343	2,858	332	29
運輸業，郵便業	103,365	85,967	15,113	450	166
卸売業，小売業	560,325	516,411	14,385	21,342	5,117
金融業，保険業	367,000	106,098	145,516	13,280	121
不動産業，物品賃貸業	361,927	339,579	19,570	1,402	6,907
各種サービス業	347,366	337,191	5,361	2,345	4,144
地方公共団体等	1,612,276	720,307	639,182	1	—
個人	1,063,893	1,062,795	—	21	5,886
その他	330,605	13,208	20,461	13,555	—
業種別合計	**5,883,937**	**4,185,279**	**906,737**	**71,554**	**33,534**
1年以下	1,585,470	1,308,053	75,849	17,358	
1年超3年以下	710,172	442,773	235,909	30,844	
3年超5年以下	780,386	614,883	151,336	13,288	
5年超7年以下	541,731	434,015	99,286	7,762	
7年超10年以下	635,191	333,073	299,723	1,654	
10年超	1,071,532	1,025,356	44,632	645	
期間の定めのないもの	559,452	27,124	—	—	
残存期間別合計	**5,883,937**	**4,185,279**	**906,737**	**71,554**	

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	6,122,329	4,272,260	1,083,019	41,164	26,847
国外計	84,952	16,196	21,996	12,064	—
地域別合計	**6,207,282**	**4,288,457**	**1,105,015**	**53,228**	**26,847**
製造業	728,542	639,605	34,476	14,542	2,502
農業，林業	20,190	19,045	—	1,133	21
漁業	3,480	3,368	—	50	225
鉱業，採石業，砂利採取業	2,266	2,086	100	76	130
建設業	222,378	211,946	6,142	788	4,139
電気・ガス・熱供給・水道業	66,685	45,588	200	51	—
情報通信業	30,579	27,453	2,574	343	56
運輸業，郵便業	114,268	95,632	16,563	411	439
卸売業，小売業	555,872	516,380	13,993	17,656	4,418
金融業，保険業	429,842	132,128	156,185	4,044	110
不動産業，物品賃貸業	359,829	342,394	14,845	1,301	5,322
各種サービス業	348,805	337,103	7,475	2,011	3,806
地方公共団体等	1,961,412	817,787	823,303	0	—
個人	1,082,521	1,081,475	—	15	5,675
その他	280,606	16,458	29,156	10,800	—
業種別合計	**6,207,282**	**4,288,457**	**1,105,015**	**53,228**	**26,847**
1年以下	1,448,165	1,231,952	79,369	16,796	
1年超3年以下	771,455	496,351	253,598	20,605	
3年超5年以下	859,878	718,081	131,316	9,579	
5年超7年以下	503,710	382,860	116,228	4,129	
7年超10年以下	877,932	410,677	464,692	1,206	
10年超	1,083,921	1,022,524	59,645	911	
期間の定めのないもの	662,218	26,008	163	—	
残存期間別合計	**6,207,282**	**4,288,457**	**1,105,015**	**53,228**	

（注）1．国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2．「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,954	16,419	15,954	16,419	16,419	16,655	16,419	16,655
個別貸倒引当金	34,317	30,140	34,317	30,140	30,140	25,788	30,140	25,788
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**50,271**	**46,560**	**50,271**	**46,560**	**46,560**	**42,443**	**46,560**	**42,443**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,314	3,136	5,314	3,136	3,136	3,914	3,136	3,914
農業，林業	65	25	65	25	25	8	25	8
漁業	100	73	100	73	73	76	73	76
鉱業，採石業，砂利採取業	155	123	155	123	123	107	123	107
建設業	8,317	9,227	8,317	9,227	9,227	6,797	9,227	6,797
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	688	109	688	688	423	688	423
運輸業，郵便業	311	111	311	111	111	200	111	200
卸売業，小売業	6,574	5,083	6,574	5,083	5,083	5,651	5,083	5,651
金融業，保険業	1,173	686	1,173	686	686	101	686	101
不動産業，物品賃貸業	4,375	4,727	4,375	4,727	4,727	2,776	4,727	2,776
各種サービス業	6,521	4,685	6,521	4,685	4,685	4,493	4,685	4,493
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,295	1,568	1,295	1,568	1,568	1,237	1,568	1,237
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	**34,317**	**30,140**	**34,317**	**30,140**	**30,140**	**25,788**	**30,140**	**25,788**

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	35	0
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	85	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	26	—
卸売業，小売業	163	7
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	0	—
各種サービス業	66	3
地方公共団体等	—	—
個人	1	4
その他	—	—
業種別合計	**378**	**15**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	11,959	1,906,812	15,784	2,224,080
10%	—	305,160	—	312,738
20%	56,976	247,136	74,431	189,880
35%	—	343,289	—	308,877
50%	77,008	8,922	82,531	7,472
75%	—	744,362	—	795,806
100%	63,940	1,768,727	61,564	1,705,975
150%	—	10,020	—	8,525
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**209,885**	**5,334,432**	**234,313**	**5,553,356**

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度末3,284百万円、平成22年度末428百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	170,318	268,126
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	21,394	18,788
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	**191,712**	**286,915**
適格保証	621,288	642,372
適格クレジット・デリバティブ	—	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**621,288**	**642,372**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	47,241	38,333
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	71,586	53,228
派生商品取引	71,554	53,228
外国為替関連取引	53,066	38,961
金利関連取引	17,832	13,225
株式関連取引	—	—
その他	655	1,042
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	32	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	71,586	53,228
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	63,541	53,882
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	81	48
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額（注）	21,897	21,939
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,517	1,288
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク･ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）	63,541	53,882
50%	51,229	43,334
100%	12,295	10,547
150%	16	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,046	1,471
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	37,931	32,212

（注）住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額 （単位：百万円）

該当ありません。

・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	99,483	83,505
売掛債権	6,124	6,639
事業者向け貸出	1,183	643
不動産	1,821	398
その他	8,381	14,116
合　計	**116,994**	**105,302**

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成21年度末		平成22年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	114,582	916	103,349	826
50%	690	13	468	9
100%	1,082	43	956	38
150%	638	38	528	31
計	**116,994**	**1,012**	**105,302**	**906**

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	74,371	74,371	75,009	75,009
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,533	20,533	20,041	20,041
計	**94,905**	**94,905**	**95,051**	**95,051**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売却損益額	674	498
償却額	1,587	2,332

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
評価損益の額	3,012	4,975

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目（Tier1）	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,144	6,003
	その他利益剰余金	37,888	44,754
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	2,046	1,471
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	———	———
	繰延税金資産の控除金額（△）	———	———
	計　（A）	196,395	204,695
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,989	7,912
	一般貸倒引当金	18,027	18,548
	負債性資本調達手段等	91,600	91,000
	うち永久劣後債務（注3）	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	67,100	74,500
	計	117,616	117,461
	うち自己資本への算入額　（B）	117,616	116,640
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計　（C）	52	52
自己資本額	（A）＋（B）－（C）　（D）	313,959	321,283
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,622,238	2,574,377
	オフ・バランス取引等項目	104,246	95,182
	信用リスク・アセットの額　（E）	2,726,485	2,669,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	178,175	166,852
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額　（G）	14,254	13,348
	計（E）＋（F）　（H）	2,904,661	2,836,412
単体自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100（%）		10.80%	11.32%
単体基本的項目（Tier1）比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100（%）		6.76%	7.21%

（注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
1．現金	—	—
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	—	4
4．国際決済銀行等向け	—	—
5．我が国の地方公共団体向け	—	—
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7．国際開発銀行向け	—	—
8．地方公共団体金融機構向け	4	4
9．我が国の政府関係機関向け	203	297
10．地方三公社向け	—	0
11．金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,318	1,719
12．法人等向け	48,660	46,796
13．中小企業等向け及び個人向け	22,259	23,811
14．抵当権付住宅ローン	4,806	4,324
15．不動産取得等事業向け	12,296	12,563
16．三月以上延滞等	1,035	859
17．取立未済手形	—	—
18．信用保証協会等による保証付	1,006	905
19．株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20．出資等	3,552	3,503
21．上記以外	6,097	5,974
22．証券化（オリジネーターの場合）	1,517	1,288
23．証券化（オリジネーター以外の場合）	1,012	906
24．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	119	16
合　計　(A)	**104,889**	**102,975**
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1．任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2．原契約期間が1年以下のコミットメント	114	171
3．短期の貿易関連偶発債務	15	14
4．特定の取引に係る偶発債務	337	372
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5．NIF又はRUF	—	—
6．原契約期間が1年超のコミットメント	577	568
7．内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	924	786
（うち借入金の保証）	694	583
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	8
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9．買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10．先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11．有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	15	140
12．派生商品取引及び長期決済期間取引	2,184	1,753
カレント・エクスポージャー方式	―――	1,753
派生商品取引	―――	1,753
外為関連取引	1,677	1,351
金利関連取引	495	383
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	18
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	0	—
標準方式	―――	―――
期待エクスポージャー方式	―――	―――
13．未決済取引	—	—
14．証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15．上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計　(B)	**4,169**	**3,807**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法　(C)	7,127	6,674

総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額　(A+B+C)	116,186	113,456

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	5,800,351	4,172,400	889,377	50,960	33,534
国外計	83,413	12,878	17,360	20,593	—
地域別合計	**5,883,765**	**4,185,279**	**906,737**	**71,554**	**33,534**
製造業	759,159	663,038	37,973	16,369	3,391
農業，林業	20,997	19,819	—	1,171	21
漁業	3,478	3,350	—	65	294
鉱業，採石業，砂利採取業	14,963	14,692	100	118	216
建設業	242,346	231,681	6,013	1,005	7,237
電気・ガス・熱供給・水道業	65,932	44,793	200	89	—
情報通信業	30,299	26,343	2,858	332	29
運輸業，郵便業	103,365	85,967	15,113	450	166
卸売業，小売業	560,325	516,411	14,385	21,342	5,117
金融業，保険業	367,000	106,098	145,516	13,280	121
不動産業，物品賃貸業	361,927	339,579	19,570	1,402	6,907
各種サービス業	347,416	337,191	5,361	2,345	4,144
地方公共団体等	1,612,275	720,307	639,182	1	—
個人	1,063,893	1,062,795	—	21	5,886
その他	330,384	13,208	20,461	13,555	—
業種別合計	**5,883,765**	**4,185,279**	**906,737**	**71,554**	**33,534**
1年以下	1,585,470	1,308,053	75,849	17,358	
1年超3年以下	710,172	442,773	235,909	30,844	
3年超5年以下	780,386	614,883	151,336	13,288	
5年超7年以下	541,731	434,015	99,286	7,762	
7年超10年以下	635,191	333,073	299,723	1,654	
10年超	1,071,532	1,025,356	44,632	645	
期間の定めのないもの	559,280	27,124	—	—	
残存期間別合計	**5,883,765**	**4,185,279**	**906,737**	**71,554**	

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	6,122,166	4,272,260	1,083,019	41,164	26,847
国外計	84,952	16,196	21,996	12,064	—
地域別合計	**6,207,119**	**4,288,457**	**1,105,015**	**53,228**	**26,847**
製造業	728,542	639,605	34,476	14,542	2,502
農業，林業	20,190	19,045	—	1,133	21
漁業	3,480	3,368	—	50	225
鉱業，採石業，砂利採取業	2,266	2,086	100	76	130
建設業	222,378	211,946	6,142	788	4,139
電気・ガス・熱供給・水道業	66,685	45,588	200	51	—
情報通信業	30,579	27,453	2,574	343	56
運輸業，郵便業	114,268	95,632	16,563	411	439
卸売業，小売業	555,872	516,380	13,993	17,656	4,418
金融業，保険業	429,832	132,128	156,185	4,044	110
不動産業，物品賃貸業	359,829	342,394	14,845	1,301	5,322
各種サービス業	348,855	337,103	7,475	2,011	3,806
地方公共団体等	1,961,412	817,787	823,303	0	—
個人	1,082,521	1,081,475	—	15	5,675
その他	280,404	16,458	29,156	10,800	—
業種別合計	**6,207,119**	**4,288,457**	**1,105,015**	**53,228**	**26,847**
1年以下	1,448,165	1,231,952	79,369	16,796	
1年超3年以下	771,455	496,351	253,598	20,605	
3年超5年以下	859,878	718,081	131,316	9,579	
5年超7年以下	503,710	382,860	116,228	4,129	
7年超10年以下	877,932	410,677	464,692	1,206	
10年超	1,083,921	1,022,524	59,645	911	
期間の定めのないもの	662,055	26,008	163	—	
残存期間別合計	**6,207,119**	**4,288,457**	**1,105,015**	**53,228**	

（注）1．国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2．「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,008	16,475	16,008	16,475	16,475	16,690	16,475	16,690
個別貸倒引当金	33,382	30,140	33,382	30,140	30,140	25,788	30,140	25,788
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	49,391	46,615	49,391	46,615	46,615	42,478	46,615	42,478

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,314	3,136	5,314	3,136	3,136	3,914	3,136	3,914
農業，林業	65	25	65	25	25	8	25	8
漁業	100	73	100	73	73	76	73	76
鉱業，採石業，砂利採取業	155	123	155	123	123	107	123	107
建設業	8,317	9,227	8,317	9,227	9,227	6,797	9,227	6,797
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	688	109	688	688	423	688	423
運輸業，郵便業	311	111	311	111	111	200	111	200
卸売業，小売業	6,574	5,083	6,574	5,083	5,083	5,651	5,083	5,651
金融業，保険業	1,173	686	1,173	686	686	101	686	101
不動産業，物品賃貸業	4,196	4,727	4,196	4,727	4,727	2,776	4,727	2,776
各種サービス業	5,766	4,685	5,766	4,685	4,685	4,493	4,685	4,493
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,295	1,568	1,295	1,568	1,568	1,237	1,568	1,237
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	33,382	30,140	33,382	30,140	30,140	25,788	30,140	25,788

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	35	0
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	85	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	26	—
卸売業，小売業	163	7
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	0	—
各種サービス業	66	3
地方公共団体等	—	—
個人	1	4
その他	—	—
業種別合計	378	15

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	11,959	1,906,811	15,784	2,224,080
10%	—	305,160	—	312,738
20%	56,976	247,136	74,431	189,870
35%	—	343,289	—	308,877
50%	77,008	8,922	82,531	7,472
75%	—	744,362	—	795,806
100%	63,940	1,768,555	61,564	1,705,823
150%	—	10,020	—	8,525
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**209,885**	**5,334,260**	**234,313**	**5,553,193**

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度末3,284百万円、平成22年度末428百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	170,318	268,126
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	21,394	18,788
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	**191,712**	**286,915**
適格保証	621,288	642,372
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**621,288**	**642,372**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	47,241	38,333
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	71,586	53,228
派生商品取引	71,554	53,228
外国為替関連取引	53,066	38,961
金利関連取引	17,832	13,225
株式関連取引	—	—
その他	655	1,042
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	32	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	71,586	53,228
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	63,541	53,882
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	81	48
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額（注）	21,897	21,939
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,517	1,288
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）	63,541	53,882
50%	51,229	43,334
100%	12,295	10,547
150%	16	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,046	1,471
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	37,931	32,212

（注）住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額 （単位：百万円）

該当ありません。

・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	99,483	83,505
売掛債権	6,124	6,639
事業者向け貸出	1,183	643
不動産	1,821	398
その他	8,381	14,116
合　計	**116,994**	**105,302**

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成21年度末		平成22年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	114,582	916	103,349	826
50%	690	13	468	9
100%	1,082	43	956	38
150%	638	38	528	31
計	**116,994**	**1,012**	**105,302**	**906**

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	74,371	74,371	75,009	75,009
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,583	20,583	20,091	20,091
計	**94,955**	**94,955**	**95,101**	**95,101**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売却損益額	621	498
償却額	1,587	2,332

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
評価損益の額	3,012	4,975

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△293 VaR ……120	100BPV…△506 VaR ……322

（注）1．「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
2．「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。（ただし、一部外貨資産等はVaRに代えて200BPVによる金利リスク量を使用して総体のVaRを算出）
3．流動性預金の金利リスク算定にあたり、平成22年度中間期末より「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

項目 ＼ 連結会計年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	90,904	98,725	96,709	96,205	89,366
連結経常利益	32,569	29,530	11,966	16,985	14,518
連結当期純利益	23,285	17,609	11,063	10,234	7,888
連結包括利益	―――	―――	―――	―――	6,016
連結純資産額	166,399	169,443	160,077	152,448	155,393
連結総資産額	3,898,924	3,845,553	4,030,779	4,200,803	4,458,110
1株当たり純資産額	180.72円	186.00円	181.65円	201.23円	207.28円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	62.20円	41.34円	9.30円	△1.99円	12.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43.03円	32.24円	―円	―円	―円
連結自己資本比率（国内基準）	9.87%	10.18%	10.53%	10.29%	10.60%
連結自己資本利益率	43.8%	22.4%	12.9%	10.1%	6.3%
連結株価収益率	―倍	―倍	―倍	―倍	―倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172,879	47,132	14,517	150,829	139,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,105	△63,941	8,107	△117,978	△108,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,000	△3,313	3,557	△27,468	△71
現金及び現金同等物の期末残高	110,178	89,995	116,145	121,517	152,282
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,808人 （1,552）	1,835人 （1,630）	1,843人 （1,659）	1,963人 （1,625）	2,278人 （1,293）

（注）1.　当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.　「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
3.　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により１株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4.　連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5.　連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

（単　体）

項目 ＼ 年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益		88,427	96,081	94,304	93,704	87,002
経常利益		31,947	29,473	12,505	16,938	14,113
当期純利益		20,717	17,815	11,464	10,384	7,767
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	374,356千株	374,356千株	374,356千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	79,000千株	79,000千株	65,500千株	―	―
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		163,997	167,249	158,285	150,744	153,542
総資産額		3,896,127	3,840,867	4,026,037	4,196,534	4,448,519
預金残高		3,517,214	3,498,317	3,631,469	3,803,908	4,043,809
貸出金残高		2,692,922	2,686,873	2,863,495	2,851,049	2,988,825
有価証券残高		850,659	893,897	866,202	999,158	1,097,665
1株当たり純資産額		174.30円	180.14円	176.87円	197.73円	203.48円
1株当たり配当額	普通株式	0.00円	6.00円	3.00円	0.00円	3.00円
	第一回第一種優先株式	0.00円	6.62円	6.62円	3.31円	―――
	第一回第二種優先株式	0.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
（うち1株当たり中間配当額）	普通株式	(0.00円)	(6.00円)	(3.00円)	(0.00円)	(3.00円)
	第一回第一種優先株式	(0.00円)	(3.31円)	(3.31円)	(3.31円)	―――
	第一回第二種優先株式	(0.00円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）		55.34円	41.89円	10.38円	△1.59円	12.65円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		38.28円	32.65円	―円	―円	―円
単体自己資本比率（国内基準）		9.91%	10.13%	10.45%	10.19%	10.59%
自己資本利益率		39.8%	23.4%	13.9%	10.5%	6.3%
株価収益率		―倍	―倍	―倍	―倍	―倍
配当性向		―%	14.32%	11.92%	―%	23.72%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,703人 （1,381）	1,730人 （1,454）	1,740人 （1,481）	1,845人 （1,454）	2,170人 （1,132）

（注）1.　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.　平成22年度中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。
3.　「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
4.　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により１株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
5.　単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6.　株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	124,814	156,182
コールローン及び買入手形	22,791	62,494
商品有価証券	2,501	2,336
金銭の信託	4,400	3,994
有価証券　※1,7,13	999,884	1,104,471
貸出金　※2,3,4,5,6,8	2,857,533	2,993,585
外国為替　※6	5,518	7,085
その他資産　※7	130,604	75,194
有形固定資産　※9,10	32,630	32,105
建物	14,585	14,340
土地	14,971	14,997
リース資産	788	973
その他の有形固定資産	2,285	1,794
無形固定資産	3,462	2,015
ソフトウエア	2,634	1,505
のれん	303	—
リース資産	165	152
その他の無形固定資産	359	356
繰延税金資産	22,717	22,463
支払承諾見返	27,963	27,581
貸倒引当金	△34,018	△31,400
資産の部合計	**4,200,803**	**4,458,110**

（負債の部）		
預金　※7	3,794,350	4,039,894
譲渡性預金	9,700	40,117
借用金　※7,11	123,200	100,100
外国為替	42	53
社債　※12	15,000	15,000
その他負債	69,903	71,183
退職給付引当金	6,368	7,392
役員退職慰労引当金	455	123
偶発損失引当金	544	626
睡眠預金払戻損失引当金	825	643
支払承諾	27,963	27,581
負債の部合計	**4,048,355**	**4,302,717**
（純資産の部）		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	36,026	40,844
株主資本合計	146,345	151,163
その他有価証券評価差額金	6,102	4,230
その他の包括利益累計額合計	6,102	4,230
純資産の部合計	**152,448**	**155,393**
負債及び純資産の部合計	**4,200,803**	**4,458,110**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**96,205**	**89,366**
資金運用収益	**66,753**	**64,373**
貸出金利息	56,809	53,469
有価証券利息配当金	9,609	10,576
コールローン利息及び買入手形利息	79	97
買現先利息	16	45
債券貸借取引受入利息	3	—
預け金利息	1	1
その他の受入利息	232	183
役務取引等収益	**17,473**	**16,887**
その他業務収益	**10,063**	**6,763**
その他経常収益	**1,915**	**1,341**
経常費用	**79,220**	**74,848**
資金調達費用	**8,680**	**6,481**
預金利息	7,032	5,066
譲渡性預金利息	78	44
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	3
借用金利息	1,388	1,034
社債利息	175	327
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	**6,058**	**6,127**
その他業務費用	**2,403**	**2,969**
営業経費	**45,951**	**48,455**
その他経常費用	**16,126**	**10,814**
貸倒引当金繰入額	10,621	8,057
その他の経常費用　※1	5,505	2,757
経常利益	**16,985**	**14,518**
特別利益	**1,391**	**17**
固定資産処分益	21	0
償却債権取立益	20	17
退職給付信託設定益	1,349	—
特別損失	**683**	**234**
固定資産処分損	186	143
減損損失	17	62
過年度役員退職慰労引当金繰入額	430	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	28
その他の特別損失	48	—
税金等調整前当期純利益	**17,693**	**14,300**
法人税、住民税及び事業税	**8,190**	**5,009**
過年度法人税等	**779**	**—**
法人税等調整額	**△1,510**	**1,402**
法人税等合計	**7,459**	**6,411**
少数株主損益調整前当期純利益	**—**	**7,888**
当期純利益	**10,234**	**7,888**

（連結包括利益計算書）		
少数株主損益調整前当期純利益	**—**	**7,888**
その他の包括利益　※1	**—**	**△1,872**
その他有価証券評価差額金	—	△1,872
包括利益　※2	**—**	**6,016**
親会社株主に係る包括利益	—	6,016
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	93,524	93,524
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**93,524**	**93,524**
資本剰余金		
前期末残高	16,795	16,795
当期変動額		
自己株式の消却	△26,523	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	26,523	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**16,795**	**16,795**
利益剰余金		
前期末残高	54,260	36,026
当期変動額		
剰余金の配当	△1,944	△3,071
当期純利益	10,234	7,888
利益剰余金から資本剰余金への振替	△26,523	—
当期変動額合計	**△18,233**	**4,817**
当期末残高	**36,026**	**40,844**
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△26,523	—
自己株式の消却	26,523	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**—**	**—**
株主資本合計		
前期末残高	164,579	146,345
当期変動額		
剰余金の配当	△1,944	△3,071
当期純利益	10,234	7,888
自己株式の取得	△26,523	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	**△18,233**	**4,817**
当期末残高	**146,345**	**151,163**

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,502	6,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,604	△1,872
当期変動額合計	**10,604**	**△1,872**
当期末残高	**6,102**	**4,230**
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△4,502	6,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,604	△1,872
当期変動額合計	**10,604**	**△1,872**
当期末残高	**6,102**	**4,230**
純資産合計		
前期末残高	160,077	152,448
当期変動額		
剰余金の配当	△1,944	△3,071
当期純利益	10,234	7,888
自己株式の取得	△26,523	—
自己株式の消却	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,604	△1,872
当期変動額合計	**△7,629**	**2,945**
当期末残高	**152,448**	**155,393**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,693	14,300
減価償却費	3,633	3,864
減損損失	17	62
のれん償却額	303	303
貸倒引当金の増減（△）	△3,867	△2,618
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,752	1,023
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	455	△332
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△36	81
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	272	△182
資金運用収益	△66,753	△64,373
資金調達費用	8,680	6,481
有価証券関係損益（△）	△1,268	△1,326
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△49	△10
為替差損益（△は益）	139	847
固定資産処分損益（△は益）	164	143
貸出金の純増（△）減	12,995	△136,052
預金の純増減（△）	162,980	275,962
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	38,900	△26,100
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,853	△603
コールローン等の純増（△）減	17,208	△39,703
外国為替（資産）の純増（△）減	1,213	△1,567
外国為替（負債）の純増減（△）	23	10
資金運用による収入	66,494	64,645
資金調達による支出	△8,859	△5,844
商品有価証券の純増（△）減	△371	165
その他（資産）	△60,001	55,104
その他（負債）	△24,089	3,576
小計	162,273	147,859
法人税等の支払額	△11,444	△8,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	**150,829**	**139,447**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,593,150	△1,237,562
有価証券の売却による収入	1,289,886	977,021
有価証券の償還による収入	189,329	153,448
金銭の信託の減少による収入	352	400
有形固定資産の取得による支出	△3,771	△1,598
有形固定資産の売却による収入	50	42
無形固定資産の取得による支出	△674	△327
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△117,978**	**△108,576**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△14,000	△12,000
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	—
配当金の支払額	△1,944	△3,071
自己株式の取得による支出	△26,523	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△27,468**	**△71**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△10**	**△35**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**5,372**	**30,764**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**116,145**	**121,517**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高　※1	**121,517**	**152,282**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1）　連結子会社　2社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

（2）　非連結子会社　2社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）　持分法適用の非連結子会社　　なし

（2）　持分法適用の関連会社　　なし

（3）　持分法非適用の非連結子会社　　2社

会社名

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）　持分法非適用の関連会社　　なし

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　　2社

4．会計処理基準に関する事項

（1）　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（2）　有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

（3） デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4） 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス･リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5） 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,617百万円であります。

（6） 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（7） 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8） 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（9） 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（10） 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（11） リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（12） 重要なヘッジ会計の方法

（イ） 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ） 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ） 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

（13） のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

（14） 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15） 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は3百万円、税金等調整前当期純利益は32百万円それぞれ減少しております。

〔表示方法の変更〕

（連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

〔追加情報〕

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価･換算差額等」及び「評価･換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項 （平成22年度）

1．連結貸借対照表関係

※1． 有価証券には、非連結子会社の出資金938百万円を含んでおります。

※2． 貸出金のうち、破綻先債権額は4,517百万円、延滞債権額は55,540百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3． 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は439百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4． 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,092百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5． 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,590百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6． 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,189百万円であります。

※7． 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	210,057百万円	預金	13,456百万円
		借用金	51,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,016百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円及び保証金は2,480百万円であります。

※8． 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、984,157百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが976,632百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9． 有形固定資産の減価償却累計額 36,210百万円

※10． 有形固定資産の圧縮記帳額 1,049百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

※11． 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。

※12． 社債は、劣後特約付社債であります。

※13． 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は38,326百万円であります。

2．連結損益計算書関係

※1． その他の経常費用には、貸出金償却304百万円、株式等償却524百万円を含んでおります。

3．連結包括利益計算書関係

※1． 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益 10,604百万円

その他有価証券評価差額金 10,604百万円

※2． 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益 20,839百万円

親会社株主に係る包括利益 20,839百万円

少数株主に係る包括利益 一百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	―	―	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	―	―	107,432	
合計	594,066	―	―	594,066	

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月15日取締役会	普通株式	1,459	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日
	第一回第二種優先株式	805	7.50		

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

5．連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	156,182百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△3,900百万円
現金及び現金同等物	152,282百万円

6．リース取引関係

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

①有形固定資産

主として、ＡＴＭ、電子計算機及び車輌であります。

②無形固定資産

ソフトウエアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合　計
取得価額相当額	3,006百万円	3,006百万円
減価償却累計額相当額	2,480百万円	2,480百万円
年度末残高相当額	525百万円	525百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合　計
416百万円	108百万円	525百万円

（注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料　512百万円

減価償却費相当額　512百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

3．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
211百万円	105百万円	317百万円

7．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のお客様への金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借用金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング以外の金融商品

当行において、主要な金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、株価の変動等、市場価格の変動に影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。なお、VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250日）を採用しております。

平成23年3月31日現在、「貸出金」の市場リスク量（VaR）は39,631百万円、「債券」の市場リスク量（VaR）34,391百万円、「上場株式」の市場リスク量（VaR）は11,643百万円、「投資信託」の市場リスク量（VaR）は3,408百万円、「預金」の市場リスク量（VaR）は45,686百万円であります。

なお、VaRに基づく当該影響額については、リスク量を保守的に認識するため、金利と株価等の市場価格との相関を考慮しておりません。また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証するなど適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間（120日）に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。平成23年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が7,984百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金預け金	156,182	156,182	―
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	75,168	75,876	708
その他有価証券	1,024,760	1,024,760	―
（3）貸出金	2,993,585		
貸倒引当金（＊1）	△30,193		
	2,963,392	2,993,203	29,810
資産計	4,219,503	4,250,022	30,518
（1）預金	4,039,894	4,044,346	4,452
（2）借用金	100,100	100,159	59
負債計	4,139,994	4,144,505	4,511
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,648	2,648	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―
デリバティブ取引計	2,648	2,648	―

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことに

より算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）（＊2）	4,541
非上場外国証券（＊1）	0
合計	4,542

（＊1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預け金	100,135	－	－	－	－
有価証券					
満期保有目的の債券	6,884	18,772	23,563	15,362	10,745
うち国債	－	5,000	8,500	－	10,500
社債	6,884	13,772	15,063	11,162	245
その他	－	－	－	4,200	－
その他有価証券のうち満期があるもの	150,260	141,405	281,444	57,786	337,447
うち国債	132,000	44,000	135,000	33,000	289,500
地方債	6,104	36,915	108,418	5,685	32,060
社債	10,155	42,581	29,975	9,703	12,438
その他	2,000	17,908	8,051	9,398	3,449
貸出金（＊）	753,857	565,720	483,999	227,048	885,944
合計	1,011,137	725,897	789,007	300,197	1,234,137

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,846百万円、期間の定めのないもの17,168百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預金（＊）	3,302,517	623,213	114,163	－	－
借用金	51,100	－	－	14,000	35,000
合計	3,353,617	623,213	114,163	14,000	35,000

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

区分	平成22年度（平成23年3月31日）
退職給付債務(A)	△43,186
年金資産(B)	24,265
未積立退職給付債務(C)＝(A)＋(B)	△18,921
会計基準変更時差異の未処理額(D)	3,089
未認識数理計算上の差異(E)	8,438
未認識過去勤務債務(F)	－
連結貸借対照表計上額純額(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	△7,392
前払年金費用(H)	－
退職給付引当金(G)－(H)	△7,392

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項　（単位：百万円）

区分	平成22年度（平成23年3月31日）
勤務費用	878
利息費用	850
期待運用収益	△894
過去勤務債務の費用処理額	－
数理計算上の差異の費用処理額	1,429
会計基準変更時差異の費用処理額	772
退職給付費用	3,036

（注）勤務費用から企業年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。

また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成22年度（平成23年3月31日）
（1）割引率	2.0%
（2）期待運用収益率	4.0%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	――
（5）数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
（6）会計基準変更時差異の処理年数	15年

9．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,920百万円
退職給付引当金	5,227百万円
有価証券評価損否認額	1,786百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,007百万円
未払事業税	136百万円
その他	2,443百万円
繰延税金資産小計	31,521百万円
評価性引当額	△4,115百万円
繰延税金資産合計	27,405百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,295百万円
退職給付信託	1,466百万円
その他	180百万円
繰延税金負債合計	4,942百万円
繰延税金資産の純額	22,463百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
住民税均等割	0.47%
評価性引当額の増減	5.25%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.84%

10．1株当たり情報

	平成22年度
1株当たり純資産額	207.28円
1株当たり当期純利益金額	12.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	―円

（注）1．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,888百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	6,277百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2．なお、当連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	155,393百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	100,871百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	**124,692**	**156,060**
現金	56,901	56,046
預け金	67,791	100,014
コールローン	**22,791**	**62,494**
商品有価証券	**2,501**	**2,336**
商品国債	1,258	857
商品地方債	1,243	1,478
金銭の信託	**4,400**	**3,994**
有価証券 ※1,7,13	**999,158**	**1,097,665**
国債	537,770	660,032
地方債	171,189	190,978
社債	191,360	152,327
株式	40,193	38,819
その他の証券	58,643	55,506
貸出金 ※2,3,4,5,8	**2,851,049**	**2,988,825**
割引手形 ※6	20,421	20,147
手形貸付	190,289	189,448
証書貸付	2,273,749	2,385,464
当座貸越	366,589	393,765
外国為替	**5,518**	**7,085**
外国他店預け	4,971	6,740
買入外国為替 ※6	72	41
取立外国為替	474	303
その他資産	**126,148**	**70,730**
未決済為替貸	53	36
前払費用	199	284
未収収益	4,913	4,588
先物取引差入証拠金	10	6
金融派生商品	37,397	40,688
その他の資産 ※7	83,574	25,126
有形固定資産 ※9,10	**32,577**	**32,054**
建物	14,564	14,319
土地	14,971	14,997
リース資産	777	964
その他の有形固定資産	2,265	1,771
無形固定資産	**3,005**	**1,842**
ソフトウエア	2,609	1,449
リース資産	39	38
その他の無形固定資産	356	354
繰延税金資産	**22,100**	**21,896**
支払承諾見返	**27,963**	**27,581**
貸倒引当金	**△25,372**	**△24,047**
資産の部合計	**4,196,534**	**4,448,519**

	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
（負債の部）		
預金 ※7	**3,803,908**	**4,043,809**
当座預金	177,112	207,438
普通預金	1,689,572	1,818,423
貯蓄預金	61,100	61,857
通知預金	12,232	19,200
定期預金	1,803,561	1,869,995
定期積金	8,337	8,694
その他の預金	51,991	58,199
譲渡性預金	**9,700**	**40,117**
借用金 ※7	**123,200**	**100,100**
借入金 ※11	123,200	100,100
外国為替	**42**	**53**
外国他店預り	34	29
売渡外国為替	8	23
未払外国為替	0	—
社債 ※12	**15,000**	**15,000**
その他負債	**57,832**	**59,575**
未決済為替借	14	10
未払法人税等	4,724	1,059
未払費用	9,484	10,293
前受収益	2,320	2,191
給付補てん備金	10	8
先物取引受入証拠金	—	22
金融派生商品	36,041	38,039
リース債務	816	1,003
資産除去債務	—	62
その他の負債	4,419	6,883
退職給付引当金	**6,317**	**7,346**
役員退職慰労引当金	**455**	**123**
偶発損失引当金	**544**	**626**
睡眠預金払戻損失引当金	**825**	**643**
支払承諾	**27,963**	**27,581**
負債の部合計	**4,045,790**	**4,294,977**
（純資産の部）		
資本金	**93,524**	**93,524**
資本剰余金	**16,795**	**16,795**
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	**34,383**	**39,079**
利益準備金	4,342	4,956
その他利益剰余金	30,040	34,122
繰越利益剰余金	30,040	34,122
株主資本合計	**144,702**	**149,398**
その他有価証券評価差額金	**6,041**	**4,144**
評価・換算差額等合計	**6,041**	**4,144**
純資産の部合計	**150,744**	**153,542**
負債及び純資産の部合計	**4,196,534**	**4,448,519**

損益計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで）
経常収益	**93,704**	**87,002**
資金運用収益	**66,546**	**64,175**
貸出金利息	56,629	53,306
有価証券利息配当金	9,584	10,543
コールローン利息	79	97
買現先利息	16	45
債券貸借取引受入利息	3	—
預け金利息	1	0
その他の受入利息	232	183
役務取引等収益	**15,475**	**15,034**
受入為替手数料	5,227	5,087
その他の役務収益	10,247	9,946
その他業務収益	**9,748**	**6,420**
外国為替売買益	2,931	602
商品有価証券売買益	6	—
国債等債券売却益	5,354	5,174
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	1,455	641
その他経常収益	**1,934**	**1,372**
株式等売却益	214	54
金銭の信託運用益	49	10
その他の経常収益	1,669	1,307
経常費用	**76,765**	**72,888**
資金調達費用	**8,757**	**6,501**
預金利息	7,113	5,090
譲渡性預金利息	78	44
コールマネー利息	0	3
借用金利息	1,388	1,034
社債利息	175	327
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	**6,863**	**7,096**
支払為替手数料	902	877
その他の役務費用	5,960	6,219
その他業務費用	**2,288**	**2,856**
商品有価証券売買損	—	6
国債等債券売却損	1,539	2,542
国債等債券償還損	699	—
国債等債券償却	50	308
営業経費	**44,519**	**47,025**
その他経常費用	**14,336**	**9,408**
貸倒引当金繰入額	9,172	6,933
貸出金償却	2,688	114
株式等売却損	20	65
株式等償却	483	524
その他の経常費用	1,971	1,769
経常利益	**16,938**	**14,113**
特別利益	**1,382**	**11**
固定資産処分益	21	0
償却債権取立益	10	10
退職給付信託設定益	1,349	—
特別損失	**682**	**234**
固定資産処分損	185	143
減損損失	17	62
過年度役員退職慰労引当金繰入額	430	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	28
その他の特別損失	48	—
税引前当期純利益	**17,638**	**13,890**
法人税、住民税及び事業税	**7,881**	**4,753**
過年度法人税等	**779**	**—**
法人税等調整額	**△1,407**	**1,369**
法人税等合計	**7,253**	**6,123**
当期純利益	**10,384**	**7,767**

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	93,524	93,524
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**93,524**	**93,524**
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,795	16,795
当期変動額		
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**16,795**	**16,795**
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	△26,523	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	26,523	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**—**	**—**
資本剰余金合計		
前期末残高	16,795	16,795
当期変動額		
自己株式の消却	△26,523	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	26,523	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**16,795**	**16,795**
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,953	4,342
当期変動額		
剰余金の配当	388	614
当期変動額合計	**388**	**614**
当期末残高	**4,342**	**4,956**
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	48,513	30,040
当期変動額		
剰余金の配当	△2,333	△3,685
当期純利益	10,384	7,767
利益剰余金から資本剰余金への振替	△26,523	—
当期変動額合計	**△18,472**	**4,081**
当期末残高	**30,040**	**34,122**
利益剰余金合計		
前期末残高	52,467	34,383
当期変動額		
剰余金の配当	△1,944	△3,071
当期純利益	10,384	7,767
利益剰余金から資本剰余金への振替	△26,523	—
当期変動額合計	**△18,083**	**4,696**
当期末残高	**34,383**	**39,079**
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△26,523	—
自己株式の消却	26,523	—
当期変動額合計	**—**	**—**
当期末残高	**—**	**—**
株主資本合計		
前期末残高	162,786	144,702
当期変動額		
剰余金の配当	△1,944	△3,071
当期純利益	10,384	7,767
自己株式の取得	△26,523	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	**△18,083**	**4,696**
当期末残高	**144,702**	**149,398**

	平成21年度（平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月 1日から平成23年3月31日まで）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,500	6,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,542	△1,897
当期変動額合計	**10,542**	**△1,897**
当期末残高	**6,041**	**4,144**
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,500	6,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,542	△1,897
当期変動額合計	**10,542**	**△1,897**
当期末残高	**6,041**	**4,144**
純資産合計		
前期末残高	158,285	150,744
当期変動額		
剰余金の配当	△1,944	△3,071
当期純利益	10,384	7,767
自己株式の取得	△26,523	—
自己株式の消却	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,542	△1,897
当期変動額合計	**△7,541**	**2,798**
当期末残高	**150,744**	**153,542**

重要な会計方針　（平成22年度）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）　有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年
その他：3年～20年

（2）　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,617百万円であります。

（2）　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（3）　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（4）　偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）　睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

（イ）　金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）　為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

〔会計方針の変更〕

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は3百万円減少し、税引前当期純利益は32百万円減少しております。

注記事項　（平成22年度）

1．貸借対照表関係

※1．関係会社の株式及び出資金総額　　3,373百万円

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は3,771百万円、延滞債権額は52,357百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は439百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,092百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,660百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,189百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	210,057百万円	預金	13,456百万円
		借用金	51,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,016百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,473百万円であります。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、961,985百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが954,460百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の減価償却累計額　　36,126百万円

※10．有形固定資産の圧縮記帳額　　1,049百万円
（当事業年度圧縮記帳額　　ー百万円）

※11．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。

※12．社債は、劣後特約付社債であります。

※13．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は38,326百万円であります。

14．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、614百万円であります。

また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式　　1株につき37円50銭
第二種優先株式　　1株につき50円

2．株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

3．リース取引関係

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）　リース資産の内容

①有形固定資産
主として、ATM、電子計算機及び車輌であります。

②無形固定資産
ソフトウエアであります。

（2）　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合　計
取得価額相当額	3,006百万円	3,006百万円
減価償却累計額相当額	2,480百万円	2,480百万円
期末残高相当額	525百万円	525百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合　計
416百万円	108百万円	525百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	511百万円
減価償却費相当額	511百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

3．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
211百万円	105百万円	317百万円

4．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,211百万円
退職給付引当金	5,208百万円
有価証券評価損否認額	1,783百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,007百万円
未払事業税	127百万円
その他	2,339百万円
繰延税金資産小計	29,677百万円
評価性引当額	△2,913百万円
繰延税金資産合計	26,763百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,219百万円
退職給付信託	1,466百万円
その他	180百万円
繰延税金負債合計	4,867百万円
繰延税金資産の純額	21,896百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%
住民税均等割	0.47%
評価性引当額の増減	5.40%
その他	△1.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.08%

5．1株当たり情報

	平成22年度
1株当たり純資産額	203.48円
1株当たり当期純利益金額	12.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	ー円

（注）1．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,767百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	6,155百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2．なお、当事業年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	153,542百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	99,021百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

（重要な後発事象）

該当ありません。

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、%）

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門業務粗利益	資金運用収支	57,456	57,390
	役務取引等収支	8,552	7,873
	その他業務収支	4,501	2,945
		70,510 (1.80)	**68,209 (1.66)**
国際業務部門業務粗利益	資金運用収支	341	290
	役務取引等収支	59	63
	その他業務収支	2,957	617
		3,359 (8.32)	**972 (2.37)**
業務粗利益		73,869 (1.88)	69,182 (1.68)
経費		42,634	44,752
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		31,235	24,429
一般貸倒引当金繰入額		△529	2,373
業務純益		31,765	22,055
臨時損益		△14,826	△7,941
経常利益		16,938	14,113
当期純利益		10,384	7,767

（注）（　）内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
給料・手当	16,352	17,247
退職給付費用	2,762	3,068
福利厚生費	100	122
減価償却費	3,591	3,808
土地建物機械賃借料	2,950	2,859
営繕費	109	108
消耗品費	736	789
給水光熱費	506	533
旅費	212	213
通信費	655	640
広告宣伝費	1,224	1,276
租税公課	2,539	2,431
その他	12,776	13,926
合　計	**44,519**	**47,025**

資金運用収支

（単位：百万円、%）

		平成21年度			平成22年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**3,902,390**	**66,167**	**1.69**	**4,086,300**	**63,847**	**1.56**
	うち貸出金	2,856,847	56,629	1.98	2,886,443	53,304	1.84
	うち有価証券	957,084	9,127	0.95	1,073,898	10,178	0.94
	うち預け金等	49,153	71	0.14	65,233	82	0.12
	資金調達勘定	**3,861,327**	**8,710**	**0.22**	**4,057,336**	**6,457**	**0.15**
	うち預金	3,706,234	7,075	0.19	3,861,335	5,053	0.13
	うち譲渡性預金	57,790	78	0.13	72,195	44	0.06
	うち借用金等	93,695	1,389	1.48	113,125	1,037	0.91
	資金運用収支	——	**57,456**	——	——	**57,390**	——
国際業務部門	**資金運用勘定**	**40,364**	**455**	**1.12**	**41,017**	**372**	**0.90**
	うち貸出金	0	0	1.37	142	1	0.90
	うち有価証券	33,992	425	1.25	33,068	337	1.02
	うち預け金等	1,644	9	0.55	2,676	15	0.56
	資金調達勘定	**33,492**	**113**	**0.33**	**34,064**	**81**	**0.24**
	うち預金	12,002	37	0.31	15,622	37	0.23
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	1	0	0.21	0	0	0.49
	資金運用収支	——	**341**	——	——	**290**	——
合　計		——	**57,798**	——	——	**57,681**	——

（注）1．預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
　　2．借用金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成21年度			平成22年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	**受取利息**	**2,623**	**△5,624**	**△3,000**	**2,995**	**△5,315**	**△2,319**
	うち貸出金	2,054	△4,697	△2,643	566	△3,890	△3,324
	うち有価証券	570	△527	43	1,110	△59	1,051
	うち預け金等	49	△199	△150	21	△10	11
	支払利息	**457**	**△2,806**	**△2,348**	**377**	**△2,629**	**△2,252**
	うち預金	347	△3,016	△2,668	249	△2,271	△2,021
	うち譲渡性預金	△23	△136	△159	14	△48	△34
	うち借用金等	369	△72	297	233	△584	△351
	資金運用収支	**2,166**	**△2,818**	**△651**	**2,618**	**△2,685**	**△66**
国際業務部門	**受取利息**	**△125**	**△245**	**△370**	**6**	**△89**	**△82**
	うち貸出金	0	—	0	1	△0	1
	うち有価証券	△138	△170	△309	△10	△77	△87
	うち預け金等	2	△29	△27	5	0	6
	支払利息	**△46**	**△86**	**△133**	**1**	**△33**	**△31**
	うち預金	13	△73	△60	9	△10	△0
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借用金等	△0	△0	△0	△0	0	0
	資金運用収支	**△78**	**△158**	**△236**	**4**	**△56**	**△51**
合　計		**2,088**	**△2,976**	**△888**	**2,623**	**△2,741**	**△117**

（注）1．残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
　　2．預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
　　3．借用金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	**役務取引等収益**	**15,346**	**14,902**
	うち預金・貸出業務	5,647	5,697
	うち為替業務	5,100	4,957
	うち代理業務	1,149	899
	うち証券関連業務	1,815	1,845
	役務取引等費用	**6,794**	**7,028**
	うち為替業務	838	814
	役務取引等収支	**8,552**	**7,873**
国際業務部門	**役務取引等収益**	**128**	**131**
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	127	130
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	**69**	**67**
	うち為替業務	63	62
	役務取引等収支	**59**	**63**
合　計		**8,611**	**7,937**

その他業務収支

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門	**4,501**	**2,945**
国債等債券関係損益	3,040	2,308
その他	1,461	637
国際業務部門	**2,957**	**617**
外国為替売買益	2,931	602
国債等債券関係損益	25	18
その他	0	△2
合　計	**7,459**	**3,563**

預金者別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成21年度末	構成比	平成22年度末	構成比
個人預金	2,854,182	75.03	2,997,636	74.13
法人預金	809,478	21.28	867,077	21.44
その他	140,248	3.69	179,096	4.43
合　計	**3,803,908**	**100.00**	**4,043,809**	**100.00**

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成21年度				平成22年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	1,940,016	51.06	1,878,895	49.92	2,106,919	51.80	1,970,838	50.10
	定期性預金	1,811,899	47.69	1,806,132	47.98	1,878,690	46.19	1,871,217	47.57
	その他の預金	37,614	0.99	21,206	0.56	41,618	1.02	19,279	0.49
	合　計	**3,789,530**	**99.74**	**3,706,234**	**98.46**	**4,027,229**	**99.01**	**3,861,335**	**98.16**
	譲渡性預金	9,700	0.26	57,790	1.54	40,117	0.99	72,195	1.84
	総合計	**3,799,230**	**100.00**	**3,764,025**	**100.00**	**4,067,347**	**100.00**	**3,933,531**	**100.00**
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	14,377	100.00	12,002	100.00	16,580	100.00	15,622	100.00
	合　計	**14,377**	**100.00**	**12,002**	**100.00**	**16,580**	**100.00**	**15,622**	**100.00**
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	**14,377**	**100.00**	**12,002**	**100.00**	**16,580**	**100.00**	**15,622**	**100.00**

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
3．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
平成21年度末	定期預金	298,934	224,732	429,603	224,364	219,181	250,013	**1,646,832**
	うち固定自由金利定期預金	298,726	224,626	429,460	224,106	218,743	250,013	**1,645,677**
	うち変動自由金利定期預金	174	106	143	257	438	—	**1,120**
	うちその他定期預金	33	—	—	—	—	—	**33**
平成22年度末	定期預金	337,184	228,524	475,820	248,760	287,474	129,082	**1,706,848**
	うち固定自由金利定期預金	337,074	228,478	475,646	248,359	287,173	129,082	**1,705,816**
	うち変動自由金利定期預金	78	46	174	401	300	—	**1,001**
	うちその他定期預金	30	—	—	—	—	—	**30**

（注）1．固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2．変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3．本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成21年度		平成22年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	190,289	196,564	189,448	188,323
	証書貸付	2,273,749	2,238,199	2,384,216	2,316,872
	当座貸越	366,589	400,098	393,765	362,890
	割引手形	20,421	21,985	20,147	18,356
	計	**2,851,049**	**2,856,847**	**2,987,578**	**2,886,443**
国際業務部門	手形貸付	—	0	—	—
	証書貸付	—	—	1,247	142
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	**—**	**0**	**1,247**	**142**
合　計		**2,851,049**	**2,856,847**	**2,988,825**	**2,886,586**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**2,851,049**	**100.00**	**2,988,825**	**100.00**
製造業	280,294	9.83	259,281	8.67
農業，林業	9,334	0.33	11,662	0.39
漁業	1,894	0.06	2,043	0.07
鉱業,採石業,砂利採取業	1,658	0.06	1,801	0.06
建設業	116,425	4.08	119,097	3.98
電気･ガス･熱供給･水道業	42,105	1.48	48,302	1.62
情報通信業	16,455	0.58	17,134	0.57
運輸業，郵便業	75,015	2.63	76,651	2.56
卸売業，小売業	334,667	11.74	353,220	11.82
金融業，保険業	135,799	4.76	142,121	4.76
不動産業，物品賃貸業	202,948	7.12	211,442	7.07
各種サービス業	245,400	8.61	252,415	8.45
地方公共団体等	412,617	14.47	515,541	17.25
その他	976,438	34.25	978,115	32.73
特別国際金融取引勘定分	**—**	**—**	**—**	**—**
合　計	**2,851,049**	**——**	**2,988,825**	**——**

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成21年度末	貸出金	541,075	143,828	223,568	155,384	1,152,299	634,893	**2,851,049**
	うち変動金利		32,142	50,790	36,674	294,750	9,900	
	うち固定金利		111,685	172,777	118,709	857,549	624,993	
平成22年度末	貸出金	556,858	174,651	219,844	123,656	1,157,722	756,092	**2,988,825**
	うち変動金利		36,148	47,515	36,591	316,111	8,873	
	うち固定金利		138,503	172,329	87,065	841,611	747,219	

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成21年度末		平成22年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,290,780	45.27	1,302,309	43.57
運転資金	1,560,269	54.73	1,686,516	56.43
合　計	**2,851,049**	**100.00**	**2,988,825**	**100.00**

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	4,228	4,508
債　権	43,075	42,307
商　品	—	—
不動産	328,846	315,727
その他	697	1,340
計	**376,847**	**363,884**
保　証	1,500,199	1,517,869
信　用	974,002	1,107,071
合　計	**2,851,049**	**2,988,825**
（うち劣後特約付貸出金）	（—）	（—）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	24	229
債　権	41	57
商　品	—	—
不動産	1,899	2,299
その他	0	—
計	**1,966**	**2,587**
保　証	15,984	14,724
信　用	10,011	10,270
合　計	**27,963**	**27,581**

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
貸出残高	**2,851,049**	**2,988,825**
うち中小企業等	2,008,397	1,955,070
（割合）	（70.44%）	（65.41%）

（注）1．貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

個人ローン残高

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
個人ローン残高	**947,007**	**950,815**
住宅系ローン残高	897,158	899,558
その他のローン残高	49,848	51,257

（注）1．住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2．その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,181	12,719
危険債権	50,138	44,028
要管理債権	1,627	19,531
小　計	**67,947**	**76,279**
正常債権	2,850,159	2,981,177
合　計	**2,918,107**	**3,057,457**

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
（1）「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
（2）「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
（3）「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
（4）「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	3,788	3,771
延滞債権額	61,086	52,357
3カ月以上延滞債権額	43	439
貸出条件緩和債権額	1,583	19,092
合　計	**66,502**	**75,660**

リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区　分	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	4,522	4,517
延滞債権額	65,793	55,540
3カ月以上延滞債権額	43	439
貸出条件緩和債権額	1,583	19,092
合　計	**71,942**	**79,590**

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		平成21年度					平成22年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	10,282	9,752	—	10,282	9,752	9,752	12,126	—	9,752	12,126
	個別貸倒引当金	19,149	15,619	139	19,009	15,619	15,619	11,920	1,697	13,921	11,920
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	29,431	25,372	139	29,292	25,372	25,372	24,047	1,697	23,674	24,047

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	2,688	114

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区　分		平成21年度		平成22年度	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	20,377	16,147,464	19,984	15,973,398
	各地より受けた分	24,519	16,868,887	23,995	16,705,849
代金取立	各地へ向けた分	304	463,033	293	436,536
	各地より受けた分	277	423,694	257	378,942

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区　分		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	854	999
	買入為替	243	327
被仕向為替	支払為替	299	341
	取立為替	59	67
合　計		**1,456**	**1,736**

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成21年度末	平成22年度末
国内店合計	**785**	**972**

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、%）

種　類		平成21年度				平成22年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国　債	537,770	55.60	551,295	57.60	660,032	62.07	675,385	62.89
	地方債	171,189	17.70	132,035	13.79	190,978	17.96	159,712	14.87
	社　債	191,360	19.78	202,110	21.12	152,327	14.32	174,227	16.23
	株　式	40,193	4.16	38,066	3.98	38,819	3.65	37,153	3.46
	その他の証券	26,662	2.76	33,577	3.51	21,287	2.00	27,421	2.55
	合　計	**967,177**	**100.00**	**957,084**	**100.00**	**1,063,447**	**100.00**	**1,073,898**	**100.00**
国際業務部門	外国債券	31,980	100.00	33,991	100.00	34,217	100.00	33,068	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合　計	**31,981**	**100.00**	**33,992**	**100.00**	**34,218**	**100.00**	**33,068**	**100.00**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成21年度末	国　債	11,020	47,394	123,239	116,248	194,687	45,179	—	**537,770**
	地方債	13,828	31,874	75,765	26,634	23,086	—	—	**171,189**
	社　債	35,416	44,693	45,426	21,917	40,220	3,686	—	**191,360**
	株　式	—	—	—	—	—	—	40,193	**40,193**
	外国債券	2,502	9,260	5,913	7,863	6,440	—	—	**31,980**
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	**0**
	その他の証券	1,773	883	4,333	5,553	2,533	—	11,585	**26,662**
平成22年度末	国　債	131,937	44,802	143,054	34,662	289,304	16,271	—	**660,032**
	地方債	6,148	37,459	109,026	5,980	32,364	—	—	**190,978**
	社　債	17,033	56,609	45,054	20,842	12,788	—	—	**152,327**
	株　式	—	—	—	—	—	—	38,819	**38,819**
	外国債券	1,994	15,368	3,974	10,863	2,017	—	—	**34,217**
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	**0**
	その他の証券	0	2,508	4,051	2,663	1,449	—	10,614	**21,287**

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種　類	平成21年度		平成22年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5,552	1,252	15,045	1,141
商品地方債	3,147	1,323	1,208	1,510
合　計	**8,699**	**2,575**	**16,253**	**2,652**

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区　分	平成21年度	平成22年度
国　債	—	—
地方債・政府保証債	17,818	16,446
合　計	**17,818**	**16,446**

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区　分	平成21年度	平成22年度
国　債	12,665	19,289
地方債・政府保証債	11,586	8,108
合　計	**24,251**	**27,397**
投資信託	33,716	31,890

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1．売買目的有価証券

	平成21年度末	平成22年度末
	平成21年度の損益に含まれた評価差額	平成22年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	22	8

2．満期保有目的の債券

	種類	平成21年度末			平成22年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,883	12,275	391	15,143	15,544	400
	社債	37,816	38,292	476	30,551	30,920	369
	その他	—	—	—	1,197	1,199	2
	小計	**49,699**	**50,567**	**867**	**46,892**	**47,664**	**772**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,943	12,849	△93	16,227	16,153	△74
	その他	6,659	6,622	△36	3,000	2,988	△11
	小計	**19,602**	**19,472**	**△130**	**19,227**	**19,141**	**△85**
合計		**69,302**	**70,039**	**737**	**66,119**	**66,806**	**686**

3．その他有価証券

	種類	平成21年度末			平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,909	13,397	5,512	13,634	8,753	4,880
	債券	705,924	695,518	10,405	663,179	652,609	10,569
	国債	462,645	455,633	7,011	463,265	455,572	7,693
	地方債	126,100	124,393	1,706	122,620	120,741	1,878
	社債	117,178	115,491	1,687	77,292	76,295	997
	その他	13,516	13,294	221	21,518	21,249	268
	小計	**738,350**	**722,210**	**16,139**	**698,331**	**682,612**	**15,718**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,027	16,397	△2,369	18,224	21,266	△3,042
	債券	131,753	132,263	△510	278,237	280,331	△2,094
	国債	63,241	63,505	△263	181,623	183,078	△1,455
	地方債	45,088	45,217	△128	68,358	68,815	△457
	社債	23,422	23,541	△118	28,255	28,438	△182
	その他	38,465	41,298	△2,833	29,788	33,005	△3,217
	小計	**184,246**	**189,959**	**△5,712**	**326,249**	**334,604**	**△8,354**
合計		**922,596**	**912,170**	**10,426**	**1,024,581**	**1,017,217**	**7,364**

4．期中に売却したその他有価証券

	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,539	214	20	571	54	47
債券	1,272,664	5,318	1,341	969,774	5,148	2,519
国債	1,171,214	3,937	1,324	867,694	3,674	2,518
地方債	34,501	450	14	62,694	439	0
社債	66,948	929	2	39,385	1,034	—
その他	1,142	36	197	1,584	26	41
合計	**1,276,346**	**5,569**	**1,559**	**971,929**	**5,228**	**2,608**

5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成21年度末	平成22年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,434	2,434
うち子会社株式	2,434	2,434
非上場株式	4,823	4,529
非上場外国証券	0	0

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、808百万円（うち、株式500百万円、うち社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

1．運用目的の金銭の信託

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	平成21年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成22年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	32	3,994	32

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成21年度末					平成22年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—	—	—	—	—	—

（注）1．貸借対照表計上額は、年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2．「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成21年度末	平成22年度末
評価差額	10,426	7,364
その他有価証券	10,426	7,364
その他の金銭の信託	0	—
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△4,385	△3,219
その他有価証券評価差額金	6,041	4,144

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

区分	種類		平成21年度末				平成22年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定･支払変動	237,678	213,683	4,131	4,131	289,198	280,164	4,410	4,410
		受取変動･支払固定	292,698	268,703	△2,865	△2,865	289,187	280,153	△1,814	△1,814
		受取変動･支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	111,458	104,162	△1,336	166	154,267	127,749	△1,273	806
		買建	111,441	104,100	1,329	1,329	154,220	127,780	1,271	1,271
	その他	売建	193	170	△0	23	34	—	△0	8
		買建	200	170	0	△16	34	—	0	△4
合計					1,259	2,769			2,593	4,677

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

区分	種類		平成21年度末				平成22年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		726	596	16	16	564	441	13	13
	為替予約	売建	1,517	—	1	1	2,654	—	△36	△36
		買建	4,683	—	77	77	5,129	—	78	78
	通貨オプション	売建	372,685	312,301	△31,513	5,949	284,235	233,595	△34,133	△1,131
		買建	372,685	312,301	31,513	1,412	284,235	233,595	34,133	6,938
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					96	7,458			55	5,861

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引　該当ありません。

（4）債券関連取引　該当ありません。

（5）商品関連取引　該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引　該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成21年度末	平成22年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	5,311　(81)	5,789　(94)
	金利及び通貨オプション	4,841 (524)	4,384 (501)
	先物外国為替取引	38　(1)	61　(1)
	その他の金融派生商品	2　(0)	0　(0)
	合　計	**10,192 (607)**	**10,235 (597)**
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,643	9,628
	保証取引	279	275
	その他	267	582
	合　計	**10,190**	**10,486**

（注）1．上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2．信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3．なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成21年度末	平成22年度末
金利及び通貨先物取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
先物外国為替取引	23	16
その他の金融派生商品（＊1）	—	—
合　計	**23**	**16**

（＊1）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利　鞘

（単位：%）

		平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.69	1.56
	国際業務部門	1.12	0.90
	計	**1.69**	**1.56**
資金調達原価	国内業務部門	1.30	1.24
	国際業務部門	3.31	2.80
	計	**1.32**	**1.25**
総資金利鞘	国内業務部門	0.39	0.32
	国際業務部門	△2.18	△1.89
	計	**0.37**	**0.30**

利益率

（単位：%）

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.41	0.32
資本経常利益率	18.51	12.70
総資産当期純利益率	0.25	0.18
資本当期純利益率	10.53	6.25

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2．資本経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）})+(\text{期末純資産（除く優先株式）})\}\div 2}\times 100$

預貸率・預証率

（単位：%）

		平成21年度		平成22年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	75.04	75.89	73.45	73.38
	国際業務部門	—	0.00	7.52	0.91
	計	**74.75**	**75.65**	**73.18**	**73.09**
預証率	国内業務部門	25.45	25.42	26.14	27.30
	国際業務部門	222.43	283.20	206.38	211.67
	計	**26.19**	**26.24**	**26.87**	**28.03**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

（単位：店）

		平成21年度末	平成22年度末
国　内	本支店	129	130
	出張所	9	8
	国内計	**138**	**138**
海　外	駐在員事務所	2	2

現金自動機設置状況

（単位：台）

	平成21年度末	平成22年度末
店　舗　内	547	545
店　舗　外	356	354
合　　計	**903**	**899**
コンビニATM	31,826	35,010

（注）コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成21年度末	平成22年度末
従 業 員 数	1,910人	2,222人
平 均 年 齢	39歳　6月	38歳　6月
平均勤続年数	17年　0月	15年　1月
平均給与月額	363千円	379千円

（注）1.　平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2.　従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3.　平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
預　金	2,073	1,855
貸出金	1,550	1,357

（注）1.　預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2.　従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成21年度末	平成22年度末
預　金	29,562	31,414
貸出金	22,101	22,990

（注）1.　預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2.　店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名　称	出資比率	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	100%	クレジットカード業務、信用保証業務

（注）1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。

2. 告示第31条第１項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の2社です。

名　称	主要な業務の内容
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

3. 銀行法第16条の2第１項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

4. 連結子会社2社は、債務超過会社ではなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特別ございません。

2．自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式　486百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式　107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務（620億円[620億円]） 劣後特約付借入金（470億円[470億円]） 劣後特約付社債（150億円[150億円]）	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内となっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。

※［　］内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

3．銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4．信用リスクに関する事項

（1）　リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本･利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結子会社においても、当行の信用リスク管理方針のもと、同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（2）　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード＆プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年１回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、リスクを的確に把握し経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。

（2） 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

（3） 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

（4） 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

なお、連結子会社において証券化取引の取り扱いはありません。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

（2） オペレーショナル･リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9．銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティーが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第８条の３に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10．銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「銀行勘定の金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

①ＡＬＭ管理態勢のもとで、運用と調達の間に生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。

②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をＡＬＭ委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

（2） 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目（Tier1）	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	36,026	40,844
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	805	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	303	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	———	———
	繰延税金資産の控除金額（△）	———	———
	計　（A）	145,236	150,357
	うちステップ･アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,241	17,751
	負債性資本調達手段等	61,000	62,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	61,000	62,000
	計	76,241	79,751
	うち自己資本への算入額　（B）	74,255	75,234
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,145	966
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計　（C）	1,195	1,016
自己資本額	（A）＋（B）－（C）　（D）	218,296	224,574
リスク・アセット等	資産（オン･バランス）項目	1,908,265	1,905,795
	オフ･バランス取引等項目	76,372	79,857
	信用リスク・アセットの額　（E）	1,984,638	1,985,652
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	136,279	131,814
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額　（G）	10,902	10,545
	計（E）＋（F）　（H）	2,120,917	2,117,467
連結自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100（%）		10.29%	10.60%
連結基本的項目（Tier1）比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100（%）		6.84%	7.10%

（注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
1．現金	—	—
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4．国際決済銀行等向け	—	—
5．我が国の地方公共団体向け	—	—
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7．国際開発銀行向け	—	—
8．地方公共団体金融機構向け	1	4
9．我が国の政府関係機関向け	240	285
10．地方三公社向け	—	—
11．金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,692	1,906
12．法人等向け	36,196	36,924
13．中小企業等向け及び個人向け	17,752	19,468
14．抵当権付住宅ローン	5,637	4,924
15．不動産取得等事業向け	6,718	6,773
16．三月以上延滞等	714	641
17．取立未済手形	0	0
18．信用保証協会等による保証付	340	309
19．株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20．出資等	1,419	1,449
21．上記以外	3,134	3,110
22．証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23．証券化（オリジネーター以外の場合）	64	66
24．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	415	367
合　計　(A)	**76,330**	**76,231**
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1．任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2．原契約期間が1年以下のコミットメント	83	102
3．短期の貿易関連偶発債務	5	3
4．特定の取引に係る偶発債務	237	259
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5．NIF又はRUF	—	—
6．原契約期間が1年超のコミットメント	127	150
7．内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	552	505
（うち借入金の保証）	552	505
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9．買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10．先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11．有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	56	105
12．派生商品取引及び長期決済期間取引	1,992	2,066
カレント・エクスポージャー方式	―――	2,066
派生商品取引	―――	2,066
外為関連取引	1,690	1,722
金利関連取引	302	343
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	―――	―――
期待エクスポージャー方式	―――	―――
13．未決済取引	—	—
14．証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15．上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計　(B)	**3,054**	**3,194**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法　(C)	5,451	5,272

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額　(A+B+C)	84,836	84,698

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	4,159,147	2,911,018	902,597	47,604	21,946
国外計	42,850	—	24,687	13,130	—
地域別合計	**4,201,998**	**2,911,018**	**927,284**	**60,735**	**21,946**
製造業	308,948	283,437	4,980	15,659	665
農業，林業	13,022	9,490	210	3,321	597
漁業	1,896	1,894	—	2	185
鉱業・採石業・砂利採取業	1,791	1,664	100	6	0
建設業	131,563	121,745	7,812	1,368	2,294
電気・ガス・熱供給・水道業	53,549	44,105	851	187	—
情報通信業	18,286	16,752	140	364	—
運輸業，郵便業	79,470	75,772	1,290	525	48
卸売業，小売業	372,326	339,973	9,520	17,709	2,174
金融業，保険業	314,346	163,099	115,267	916	3,364
不動産業，物品賃貸業	240,976	206,650	31,040	693	1,907
各種サービス業	265,830	250,700	6,995	4,447	1,175
地方公共団体等	1,242,137	412,617	705,754	—	—
個人	987,592	983,113	—	—	9,533
その他	170,258	1	43,322	15,532	—
業種別合計	**4,201,998**	**2,911,018**	**927,284**	**60,735**	**21,946**
1年以下	531,369	376,490	58,861	2,987	
1年超3年以下	421,401	278,251	127,670	14,621	
3年超5年以下	683,870	416,551	246,663	15,611	
5年超7年以下	401,443	208,791	170,433	16,410	
7年超10年以下	579,830	291,300	275,672	11,104	
10年超	1,031,371	982,205	47,983	—	
期間の定めのないもの	552,711	357,426	—	—	
残存期間別合計	**4,201,998**	**2,911,018**	**927,284**	**60,735**	

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	4,509,785	3,079,033	1,015,087	50,185	18,893
国外計	35,520	—	23,139	9,563	—
地域別合計	**4,545,306**	**3,079,033**	**1,038,226**	**59,749**	**18,893**
製造業	289,073	262,249	5,522	15,967	879
農業，林業	15,373	11,820	90	3,459	595
漁業	2,045	2,043	—	1	166
鉱業・採石業・砂利採取業	2,041	1,911	100	7	—
建設業	130,653	124,357	4,308	1,552	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	59,356	50,303	750	207	—
情報通信業	19,396	17,851	240	336	10
運輸業，郵便業	81,463	77,380	1,530	839	92
卸売業，小売業	391,107	358,055	9,710	18,407	834
金融業，保険業	348,617	204,446	67,180	717	3,064
不動産業，物品賃貸業	255,405	214,926	37,185	746	1,810
各種サービス業	270,610	254,689	7,055	5,084	1,892
地方公共団体等	1,522,796	515,541	852,824	—	—
個人	987,443	983,043	—	—	7,186
その他	169,921	412	51,730	12,422	—
業種別合計	**4,545,306**	**3,079,033**	**1,038,226**	**59,749**	**18,893**
1年以下	678,598	354,716	155,494	4,198	
1年超3年以下	540,118	365,960	157,996	15,655	
3年超5年以下	754,281	429,735	303,327	16,629	
5年超7年以下	271,399	183,127	70,896	15,376	
7年超10年以下	661,297	317,067	334,439	7,761	
10年超	1,032,378	1,014,962	16,072	128	
期間の定めのないもの	607,231	413,464	—	—	
残存期間別合計	**4,545,306**	**3,079,033**	**1,038,226**	**59,749**	

（注）1．国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2．「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,679	14,696	14,679	14,696	14,696	17,124	14,696	17,124
個別貸倒引当金	23,206	19,322	23,206	19,322	19,322	14,275	19,322	14,275
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**37,885**	**34,018**	**37,885**	**34,018**	**34,018**	**31,400**	**34,018**	**31,400**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,523	3,394	2,523	3,394	3,394	2,252	3,394	2,252
農業，林業	85	55	85	55	55	90	55	90
漁業	187	157	187	157	157	141	157	141
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,883	3,159	3,883	3,159	3,159	1,985	3,159	1,985
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	40	—	40
情報通信業	—	68	—	68	68	71	68	71
運輸業，郵便業	387	234	387	234	234	227	234	227
卸売業，小売業	4,909	2,036	4,909	2,036	2,036	1,801	2,036	1,801
金融業，保険業	97	417	97	417	417	273	417	273
不動産業，物品賃貸業	6,143	4,261	6,143	4,261	4,261	3,559	4,261	3,559
各種サービス業	429	1,499	429	1,499	1,499	1,101	1,499	1,101
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,398	3,957	4,398	3,957	3,957	2,512	3,957	2,512
その他	158	78	158	78	78	216	78	216
業種別合計	**23,206**	**19,322**	**23,206**	**19,322**	**19,322**	**14,275**	**19,322**	**14,275**

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	424	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	2,264	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	114
地方公共団体等	—	—
個人	136	189
その他	—	—
業種別合計	**2,825**	**304**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,327,347	—	1,612,253
10%	—	147,421	—	155,559
20%	85,516	90,529	81,564	107,010
35%	—	402,701	—	351,714
50%	130,078	1,506	133,826	953
75%	—	593,891	—	650,676
100%	91,013	1,164,249	88,834	1,140,394
150%	3,088	7,078	2,958	6,237
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**309,696**	**3,734,726**	**307,184**	**4,024,799**

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度末23,392百万円、平成22年度末18,053百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	52,123	76,893
金	—	—
適格債券	20,000	60,000
適格株式	1,685	1,379
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	**73,808**	**138,272**
適格保証	174,794	174,553
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**174,794**	**174,553**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	37,370	40,688
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	60,735	59,749
派生商品取引	60,735	59,749
外国為替関連取引	50,753	48,353
金利関連取引	9,982	11,396
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	60,735	59,749
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	618	536
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	—
その他	1,491	1,553
合　計	2,509	2,089

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成21年度末		平成22年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1,013	8	536	4
50%	—	—	—	—
100%	1,496	59	1,553	62
150%	—	—	—	—
計	2,509	67	2,089	66

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	33,074	33,074	31,903	31,903
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,541	6,541	6,111	6,111
計	**39,616**	**39,616**	**38,014**	**38,014**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売却損益額	194	△11
償却額	483	524

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
評価損益の額	3,217	1,791

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目		平成21年度末	平成22年度末
基本的項目（Tier1）	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,795	16,795
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,342	4,956
	その他利益剰余金	30,040	34,122
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	805	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	――	――
	繰延税金資産の控除金額（△）	――	――
	計　（A）	143,896	148,592
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,297	12,753
	負債性資本調達手段等	61,000	62,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	61,000	62,000
	計	71,297	74,753
	うち自己資本への算入額　（B）	71,297	74,753
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計　（C）	50	50
自己資本額	（A）＋（B）－（C）　（D）	215,143	223,295
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,902,731	1,900,443
	オフ・バランス取引等項目	76,384	79,857
	信用リスク・アセットの額　（E）	1,979,116	1,980,301
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	131,476	126,895
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額　（G）	10,518	10,151
	計（E）＋（F）　（H）	2,110,592	2,107,196
単体自己資本比率（国内基準）＝ $\frac{(D)}{(H)}$ ×100（%）		10.19%	10.59%
単体基本的項目（Tier1）比率＝ $\frac{(A)}{(H)}$ ×100（%）		6.81%	7.05%

（注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
1．現金	—	—
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4．国際決済銀行等向け	—	—
5．我が国の地方公共団体向け	—	—
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7．国際開発銀行向け	—	—
8．地方公共団体金融機構向け	1	4
9．我が国の政府関係機関向け	240	285
10．地方三公社向け	—	—
11．金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,691	1,905
12．法人等向け	36,037	36,772
13．中小企業等向け及び個人向け	17,752	19,468
14．抵当権付住宅ローン	5,637	4,924
15．不動産取得等事業向け	6,718	6,773
16．三月以上延滞等	609	546
17．取立未済手形	0	0
18．信用保証協会等による保証付	340	309
19．株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20．出資等	1,556	1,577
21．上記以外	3,041	3,016
22．証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23．証券化（オリジネーター以外の場合）	64	66
24．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	415	367
合　計　(A)	**76,109**	**76,017**
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1．任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2．原契約期間が1年以下のコミットメント	83	102
3．短期の貿易関連偶発債務	5	3
4．特定の取引に係る偶発債務	237	259
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5．NIF又はRUF	—	—
6．原契約期間が1年超のコミットメント	127	150
7．内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	552	505
（うち借入金の保証）	552	505
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9．買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10．先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11．有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	56	105
12．派生商品取引及び長期決済期間取引	1,992	2,066
カレント・エクスポージャー方式	———	2,066
派生商品取引	———	2,066
外為関連取引	1,690	1,722
金利関連取引	302	343
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	———	———
期待エクスポージャー方式	———	———
13．未決済取引	—	—
14．証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15．上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計　(B)	**3,055**	**3,194**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法　(C)	5,259	5,075

総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成21年度末 所要自己資本の額	平成22年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額　(A+B+C)	84,423	84,287

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	4,147,693	2,904,534	899,585	47,616	16,505
国外計	42,850	—	24,687	13,130	—
地域別合計	**4,190,544**	**2,904,534**	**924,273**	**60,747**	**16,505**
製造業	308,935	283,437	4,980	15,659	665
農業，林業	13,022	9,490	210	3,321	597
漁業	1,896	1,894	—	2	185
鉱業・採石業・砂利採取業	1,791	1,664	100	6	0
建設業	131,563	121,745	7,812	1,368	2,294
電気・ガス・熱供給・水道業	53,549	44,105	851	187	—
情報通信業	18,286	16,752	140	364	—
運輸業，郵便業	79,470	75,772	1,290	525	48
卸売業，小売業	372,291	339,973	9,520	17,709	2,174
金融業，保険業	316,621	163,099	115,267	916	3,364
不動産業，物品賃貸業	240,976	206,650	31,040	693	1,907
各種サービス業	264,565	250,700	6,995	4,447	1,175
地方公共団体等	1,239,125	412,617	702,743	—	—
個人	978,154	976,629	—	—	4,092
その他	170,291	1	43,322	15,544	—
業種別合計	**4,190,544**	**2,904,534**	**924,273**	**60,747**	**16,505**
1年以下	528,889	376,411	58,861	2,998	
1年超3年以下	421,401	278,251	127,670	14,621	
3年超5年以下	680,859	416,551	243,652	15,611	
5年超7年以下	401,887	208,791	170,433	16,410	
7年超10年以下	580,531	291,300	275,672	11,104	
10年超	1,031,371	982,205	47,983	—	
期間の定めのないもの	545,602	351,021	—	—	
残存期間別合計	**4,190,544**	**2,904,534**	**924,273**	**60,747**	

	平成22年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	4,493,831	3,074,273	1,006,039	50,185	14,963
国外計	35,520	—	23,139	9,563	—
地域別合計	**4,529,352**	**3,074,273**	**1,029,178**	**59,749**	**14,963**
製造業	289,060	262,249	5,522	15,967	879
農業，林業	15,373	11,820	90	3,459	595
漁業	2,045	2,043	—	1	166
鉱業・採石業・砂利採取業	2,041	1,911	100	7	—
建設業	130,653	124,357	4,308	1,552	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	59,356	50,303	750	207	—
情報通信業	19,396	17,851	240	336	10
運輸業，郵便業	81,463	77,380	1,530	839	92
卸売業，小売業	391,072	358,055	9,710	18,407	834
金融業，保険業	350,994	204,446	67,180	717	3,064
不動産業，物品賃貸業	255,405	214,926	37,185	746	1,810
各種サービス業	269,438	254,689	7,055	5,084	1,892
地方公共団体等	1,513,747	515,541	843,775	—	—
個人	979,719	978,283	—	—	3,257
その他	169,583	412	51,730	12,422	—
業種別合計	**4,529,352**	**3,074,273**	**1,029,178**	**59,749**	**14,963**
1年以下	676,032	354,660	155,494	4,198	
1年超3年以下	534,077	365,960	151,955	15,655	
3年超5年以下	751,773	429,735	300,818	16,629	
5年超7年以下	272,336	183,127	70,896	15,376	
7年超10年以下	660,798	317,067	333,940	7,761	
10年超	1,032,378	1,014,962	16,072	128	
期間の定めのないもの	601,956	408,760	—	—	
残存期間別合計	**4,529,352**	**3,074,273**	**1,029,178**	**59,749**	

（注）1．国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2．「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,282	9,752	10,282	9,752	9,752	12,126	9,752	12,126
個別貸倒引当金	19,149	15,619	19,149	15,619	15,619	11,920	15,619	11,920
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**29,431**	**25,372**	**29,431**	**25,372**	**25,372**	**24,047**	**25,372**	**24,047**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,523	3,394	2,523	3,394	3,394	2,252	3,394	2,252
農業，林業	85	55	85	55	55	90	55	90
漁業	187	157	187	157	157	141	157	141
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,883	3,159	3,883	3,159	3,159	1,985	3,159	1,985
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	40	—	40
情報通信業	—	68	—	68	68	71	68	71
運輸業，郵便業	387	234	387	234	234	227	234	227
卸売業，小売業	4,909	2,036	4,909	2,036	2,036	1,801	2,036	1,801
金融業，保険業	97	417	97	417	417	273	417	273
不動産業，物品賃貸業	6,143	4,261	6,143	4,261	4,261	3,559	4,261	3,559
各種サービス業	429	1,499	429	1,499	1,499	1,101	1,499	1,101
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	345	259	345	259	259	162	259	162
その他	153	73	153	73	73	211	73	211
業種別合計	**19,149**	**15,619**	**19,149**	**15,619**	**15,619**	**11,920**	**15,619**	**11,920**

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	424	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	2,264	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	114
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	**2,688**	**114**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,324,336	—	1,603,203
10%	—	147,421	—	155,559
20%	85,516	90,419	81,564	107,002
35%	—	402,701	—	351,714
50%	130,078	1,506	133,826	953
75%	—	593,891	—	650,676
100%	91,013	1,161,361	88,834	1,137,431
150%	3,088	5,336	2,958	4,659
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**309,696**	**3,726,974**	**307,184**	**4,011,200**

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度末23,392百万円、平成22年度末18,053百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	52,123	76,893
金	—	—
適格債券	20,000	60,000
適格株式	1,685	1,379
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	**73,808**	**138,272**
適格保証	174,794	174,553
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**174,794**	**174,553**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	37,382	40,688
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	60,747	59,749
派生商品取引	60,747	59,749
外国為替関連取引	50,753	48,353
金利関連取引	9,994	11,396
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	60,747	59,749
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	618	536
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	—
その他	1,491	1,553
合　計	2,509	2,089

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成21年度末		平成22年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1,013	8	536	4
50%	—	—	—	—
100%	1,496	59	1,553	62
150%	—	—	—	—
計	2,509	67	2,089	66

（注）自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	32,937	32,937	31,858	31,858
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,963	8,963	8,533	8,533
計	**41,900**	**41,900**	**40,391**	**40,391**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
売却損益額	194	△11
償却額	483	524

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成21年度末	平成22年度末
評価損益の額	3,115	1,782

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	平成21年度末	平成22年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…＋ 59 VaR ……157	100BPV…△79 VaR …… 63

（注）1．「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
2．「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。
3．流動性預金の金利リスク算定にあたり、平成22年度中間期末より「コア預金内部モデル」を用いております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況（平成23年3月末現在）

株式合計	1,499,062,146株
普通株式	1,391,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況（平成23年3月末現在）

（単位：千株、%）

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	81,109	—	81,109	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	41,522	—	41,522	2.77
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	26,989	—	26,989	1.80
株式会社みずほコーポレート銀行	24,363	—	24,363	1.62
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	20,407	600	21,007	1.40
第一生命保険株式会社	15,129	—	15,129	1.01
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口及び信託口4）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況（平成23年3月末現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	外国法人等 個人	個人その他	計	
株主数（人）	16	88	49	4,085	299	5	32,045	36,587	
所有株式数（単元）	3,249	445,468	23,323	447,833	179,788	106	283,743	1,383,510	8,120,146株
割合（%）	0.23	32.20	1.69	32.37	12.99	0.01	20.51	100.00	

（注）1．自己株式2,044,905株は「個人その他」に2,044単元、「単元未満株式の状況」に905株含まれております。
2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況（平成23年3月末現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	外国法人等 個人	個人その他	計	
株主数（人）	7	5	1	1,175	2	—	381	1,571	
所有株式数（単元）	360	3,800	200	89,992	1,000	—	12,075	107,427	5,000株
割合（%）	0.33	3.54	0.19	83.77	0.93	—	11.24	100.00	

（注）自己株式710株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況（平成23年3月末現在）

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況（平成23年3月末現在）

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

決算公告〔ほくほくフィナンシャルグループ〕

※銀行法第52条の28に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokuhoku-fg.co.jp/

第８期　決　算　公　告

平成23年６月24日

富山市堰町通り１丁目２番２６号
株式会社　ほくほくフィナンシャルグループ
取締役社長　髙　木　繁　雄

貸 借 対 照 表（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	13,533	流動負債	104
現金及び預金	12,019	預り金	3
前払費用	1	未払費用	31
未収収益	22	未配当金	65
未収還付法人税等	1,483	未払消費税等	4
その他	6	その他	0
		固定負債	10,152
固定資産	237,872	社債	10,000
有形固定資産	1	役員退職慰労引当金	152
器具及び備品	1	負債の部合計	10,256
無形固定資産	1	（純資産の部）	
商標権	0	株主資本	241,149
ソフトウェア	0	資本金	70,895
投資その他の資産	237,870	資本剰余金	142,087
関係会社株式	227,870	資本準備金	82,034
関係会社長期貸付金	10,000	その他資本剰余金	60,052
その他	0	利益剰余金	28,732
		その他利益剰余金	28,732
		繰越利益剰余金	28,732
		自己株式	△ 565
		純資産の部合計	241,149
資産の部合計	251,406	負債及び純資産の部合計	251,406

損 益 計 算 書（平成２２年　４月　１日から　平成２３年　３月３１日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		8,130
関係会社受取配当金	7,369	
関係会社受入手数料	761	
営業費用		668
販売費及び一般管理費	668	
営業利益		7,462
営業外収益		266
関係会社貸付金利息	231	
その他の営業外収益	35	
営業外費用		358
社債利息	230	
社債発行費	49	
事務委託費	77	
その他の営業外費用	0	
経常利益		7,370
特別損失		0
固定資産処分損	0	
税引前当期純利益		7,370
法人税、住民税及び事業税	1	
法人税等調整額	42	
法人税等合計		44
当期純利益		7,326

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法
　関係会社株式：移動平均法による原価法により行っております。
2．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
　有形固定資産については定率法を採用しております。
　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
　器具及び備品　４年～10年
（2）無形固定資産
　商標権については、10年間の均等償却を採用しております。
　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却を行っております。
3．繰延資産の処理方法
　社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
4．役員退職慰労引当金の計上基準
　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
5．リース取引の処理方法
　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）
　当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。
　これによる損益計算書に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）
1．有形固定資産の減価償却累計額　7百万円
2．関係会社に対する金銭債権
　短期金銭債権　預金　12,018百万円
　　未収収益　22百万円

（損益計算書関係）
関係会社との取引高
　営業取引
　　営業収益　8,130百万円
　　営業費用　351百万円
　営業取引以外の取引高　235百万円

（税効果会計関係）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	61百万円
繰越欠損金	39百万円
繰延税金資産小計	100百万円
評価性引当額	96百万円
繰延税金資産合計	4百万円
繰延税金負債	
未収還付事業税	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	－百万円

（リース取引関係）
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、テレビ会議装置等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
1．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	8百万円	6百万円		1百万円

2．未経過リース料期末残高相当額
　１年内　1百万円
　１年超　0百万円
　合計　1百万円
3．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
　支払リース料　1百万円
　減価償却費相当額　1百万円
　支払利息相当額　0百万円
4．減価償却費相当額の算定方法
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5．利息相当額の算定方法
　リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
6．減損損失について
　リース資産に配分された減損損失はありません。

（関連当事者との取引）

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社北陸銀行	所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付（注1）	8,000	関係会社長期貸付金	8,000
				資金の回収	8,000		
				貸付金利息の受取（注2）	101	未収収益	17
				配当金の受取	4,294	－	－
				経営管理料の受取（注3）	437	－	－
				事務協力費の支払（注4）	199	－	－
子会社	株式会社北海道銀行	所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付（注1）	2,000	関係会社長期貸付金	2,000
				資金の回収	12,000		
				貸付金利息の受取（注2）	129	未収収益	4
				配当金の受取	3,071	－	－
				経営管理料の受取（注3）	291	－	－
				事務協力費の支払（注4）	146	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 資金の貸付は、劣後特約付の貸付で、返済条件は期間10年、期日一括返済であります。

注2 金利は、当社の調達コストに基づいて、決定しております。

注3 経営管理料は「グループ経営管理契約書」に基づいて受入しております。

注4 事務協力費は当社への出向者の人件費であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額　134円 30銭

2．1株当たり当期純利益金額　4円 11銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（連結配当規制適用会社）

該当事項はありません。

（その他）

該当事項はありません。

第8期　決 算 公 告

平成23年6月24日

富山市堰町通り1丁目2番26号
株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
取締役社長　高 木 繁 雄

連結貸借対照表（平成２３年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	406,848	預金	9,347,057
コールローン及び買入手形	87,056	譲渡性預金	144,686
買入金銭債権	111,451	コールマネー及び売渡手形	20,000
特定取引資産	9,303	特定取引負債	2,690
金銭の信託	3,994	借用金	327,738
有価証券	2,326,508	外国為替	131
貸出金	7,224,636	社債	41,500
外国為替	13,234	その他負債	150,519
その他資産	168,565	退職給付引当金	7,779
有形固定資産	112,167	役員退職慰労引当金	529
建物	37,001	偶発損失引当金	2,771
土地	65,282	睡眠預金払戻損失引当金	1,850
リース資産	1,059	再評価に係る繰延税金負債	8,901
建設仮勘定	441	支払承諾	102,240
その他の有形固定資産	8,382	負債の部合計	10,158,395
無形固定資産	36,425	（純資産の部）	
ソフトウエア	7,271	資本金	70,895
のれん	28,205	資本剰余金	153,188
リース資産	186	利益剰余金	182,131
その他の無形固定資産	761	自己株式	△ 600
繰延税金資産	63,572	株主資本合計	405,614
支払承諾見返	102,240	その他有価証券評価差額金	11,419
貸倒引当金	△ 80,950	繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	8,683
		その他の包括利益累計額合計	20,105
		少数株主持分	938
		純資産の部合計	426,658
資産の部合計	10,585,054	負債及び純資産の部合計	10,585,054

連結損益計算書

〔平成22年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	額
経常収益		214,672
資金運用収益	148,475	
貸出金利息	122,743	
有価証券利息配当金	22,962	
コールローン利息及び買入手形利息	299	
買現先利息	45	
預け金利息	780	
その他の受入利息	1,644	
役務取引等収益	39,045	
特定取引収益	1,225	
その他業務収益	22,464	
その他経常収益	3,461	
経常費用		177,452
資金調達費用	17,511	
預金利息	13,141	
譲渡性預金利息	275	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	
借用金利息	2,256	
社債利息	1,279	
その他の支払利息	553	
役務取引等費用	12,414	
その他業務費用	14,962	
営業経費	109,580	
その他経常費用	22,962	
貸倒引当金繰入額	13,349	
その他の経常費用	9,632	
経常利益		37,220
特別利益		68
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	56	
その他の特別利益	11	
特別損失		1,991
固定資産処分損	215	
減損損失	358	
退職給付制度終了損	1,248	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	
その他の特別損失	14	
税金等調整前当期純利益		35,298
法人税、住民税及び事業税	5,727	
過年度法人税等	829	
過年度法人税等戻入額	△ 51	
法人税等調整額	10,234	
法人税等合計		16,740
少数株主損益調整前当期純利益		18,557
少数株主利益		152
当期純利益		18,404

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1．子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

2．連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等　11社

主要な会社名

株式会社北陸銀行

株式会社北海道銀行

なお、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算結了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等　2社

会社名

道銀どさんこ１号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ２号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がそしいため、連結の範囲から除外しております。

3．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等　1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　2社

会社名

道銀どさんこ１号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ２号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

4．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日　10 社

12 月末日　1 社

連結される子会社及び子法人等の決算日が連結決算日と異なる１社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

5．のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間又は20年間で均等償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1．及び2．（イ）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120,936百万円であります。

6．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

子会社である株式会社北海銀行において、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税金等調整前当期純利益は738百万円多く計上されております。

7．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

9．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10．外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12．重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

13．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

14．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（持分法に関する会計基準）

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる連結財務諸表等に与える影響はありません。

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は162百万円減少しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1．関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）1,086百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は13,246百万円、延滞債権額は172,668百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の収立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,235百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,869百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,574百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	410,794百万円
貸出金	311,962百万円
担保資産に対応する債務	
預金	60,334百万円
コールマネー	20,000百万円
借用金	212,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券298,481

百万円、その他資産210百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円、保証金は4,266百万円であります。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,248,883百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,200,298百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北海銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　23,800百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　100,270百万円
11．有形固定資産の圧縮記帳額　3,896百万円
12．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。
13．社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。
14．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。
15．1株当たりの純資産額　267円15銭
16．連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動機、電子計算機及び車輌の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額	有形固定資産	3,026百万円
	合計	3,026百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	2,497百万円
	合計	2,497百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産	529百万円
	合計	529百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	420百万円
1年超	108百万円
合計	529百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	516百万円
減価償却費相当額	516百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(7) 減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	213百万円
1年超	118百万円
合計	332百万円

17．当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△87,912百万円
年金資産（時価）	54,663
未積立退職給付債務	△33,248
会計基準変更時差異の未処理額	7,513
未認識数理計算上の差異	22,014
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 1,208
連結貸借対照表計上額の純額	△ 4,929
前払年金費用	2,850
退職給付引当金	△ 7,779

18．銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は、11.29%であります。

（連結損益計算書関係）
1．「その他の経常費用」には、貸出金償却1,038百万円、株式等償却2,762百万円、債権売却損1,341百万円を含んでおります。
2．1株当たり当期純利益金額　12円08銭
3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
4．連結包括利益　20,720百万円

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。
貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借用金及び社債は、中長期的な資金調達としております。
当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。
金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。
株式会社北海銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。
ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。
なお、株式会社北海銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
株式会社北海銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。
① 信用リスクの管理
信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。
具体的には、個別案件毎に営業店が分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。
また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。
② 市場リスクの管理
「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理
「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。
ii 為替リスクの管理
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
iii 価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。
iv デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。
v 市場リスクに係る定量的情報
当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北海銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しています。
(ア) トレーディング目的の金融商品
a 北海銀行
「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。平成23年3月31日現在で北海銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は31百万円であります。
b 北海道銀行
トレーディング目的の金融商品はありません。
(イ) トレーディング目的以外の金融商品
a 北海銀行
北海銀行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いて影響額を分析するほか、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は50,691百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変

動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、北洋銀行は、価格変動リスクの影響を受けるおたる金融商品である、「債券」及び「上場株式」に対しては、ＶａＲを算出しております。ＶａＲの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年３月31日現在の市場リスク量（ＶａＲ）は、「円貨債券」31,106百万円、「上場株式」27,189百万円であります。（参考：「債券全体」31,713百万円）

ＶａＲの運用に当たっては、３ゾーンアプローチによるバックテスティングを実施しております。ただし、ＶａＲは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

b　北海道銀行

北海道銀行において、主要な金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受けるおたる金融資産及び金融負債については、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100ＢＰＶ）を算出しており、平成23年３月31日現在の当該時価変動額は27,984百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な想定変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

北海道銀行は、金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるＶａＲにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理することを主としております。なお、ＶａＲの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年３月31日現在の市場リスク量（ＶａＲ）は、「貸出金」39,631百万円、「債券」34,391百万円、「上場株式」11,643百万円、「投資信託」3,408百万円、「預金」45,686百万円であります。

なお、ＶａＲに基づく当該影響額については、リスク量を保守的に認識するため、金利と株価等の市場価格との相関を考慮しておりません。また、ＶａＲ計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証するなど適切なリスクの把握に努めております。ただし、ＶａＲは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をＡＬＭ委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２)参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	406,848	406,848	－
(2)買入金銭債権(*1)	85,657	85,657	－
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	－
(4)貸出金	7,224,636		
貸倒引当金(*1)	△　75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,381	81,717
(1)預金	9,347,057	9,356,660	9,603
(2)譲渡性預金	144,686	144,708	22
(3)借用金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	(*3)　－
デリバティブ取引計	6,028	6,028	－

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

(*3)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1)　現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が１年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)　買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権、及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3)　有価証券

株式は既未前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4)　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が１年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)　預金及び(2)　譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が１年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)　借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同種の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が１年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）(*1)	25,792
非上場株式(*1)(*2)	30,344
非上場外国証券(*1)	0
合計	56,137

(*1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について500百万円減損処理を行っております。

(注３)　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超
預け金	289,107	－	－	－	－
買入金銭債権	1,872	1,050	－	－	82,479
有価証券					
満期保有目的の債券	8,384	18,772	23,563	15,362	12,745
その他有価証券のうち満期があるもの	229,693	394,413	407,897	175,374	866,587
貸出金(*)	2,263,824	1,403,014	1,070,864	530,622	1,729,407
合計	2,792,882	1,817,249	1,502,324	721,358	2,691,219

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,914百万円、期間の定めのないもの40,988百万円は含めておりません。

(注４)　借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超
預金(*)	7,980,165	1,133,881	229,264	1,417	2,328
譲渡性預金	144,686	－	－	－	－
借用金	213,144	533	260	32,500	81,000
合計	8,337,996	1,134,415	229,524	33,917	83,328

(*)預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4

2．満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,656	20,106	449
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	51,405	52,227	821
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,062	8,025	△ 36
	社債	16,227	16,153	△ 74
	その他	3,000	2,988	△ 11
	小計	27,290	27,167	△ 122
合計		78,695	79,394	698

3．その他有価証券（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,515	48,265	12,249
	債券	1,562,481	1,538,105	24,375
	国債	915,711	902,383	13,328
	地方債	375,984	368,291	7,692
	社債	270,785	267,430	3,354
	その他	95,776	94,147	1,628
	小計	1,718,773	1,680,519	38,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46,621	59,337	△ 12,715
	債券	457,443	461,219	△ 3,776
	国債	290,805	293,206	△ 2,401
	地方債	87,060	87,728	△ 667
	社債	79,577	80,284	△ 707
	その他	80,269	84,718	△ 4,449
	小計	584,333	605,275	△ 20,941
合計		2,303,107	2,285,794	17,312

4．当連結会計年度中に売却したその他の有価証券（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,818	522	118
債券	970,704	5,156	2,618
国債	868,196	3,678	2,617
地方債	62,694	439	0
社債	39,813	1,038	－
その他	3,921	46	1,069
合計	976,445	5,725	3,806

5．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円（株式2,261百万円、社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32

2．満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

決算公告〔北陸銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokugin.co.jp/

第１０４期　決算公告

平成23年6月24日

富山市堤町通り１丁目２番２６号
株式会社　北陸銀行
取締役頭取　高木　繁雄

貸借対照表（平成２３年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	250,493	預金	5,327,953
現金	61,693	当座預金	395,872
預け金	188,799	普通預金	2,096,356
コールローン	24,562	貯蓄預金	42,776
買入金銭債権	111,431	通知預金	31,877
特定取引資産	6,966	定期預金	2,620,020
商品有価証券	1,407	定期積金	25,348
特定金融派生商品	5,559	その他の預金	115,701
有価証券	1,217,508	譲渡性預金	111,968
国債	561,627	コールマネー	20,000
地方債	272,065	特定取引負債	2,690
社債	249,900	特定金融派生商品	2,690
株式	95,101	借用金	252,538
その他の証券	38,813	借入金	252,538
貸出金	4,252,329	外国為替	77
割引手形	44,842	売渡外国為替	58
手形貸付	232,232	未払外国為替	19
証書貸付	3,414,908	その他負債	65,300
当座貸越	560,345	未決済為替借	2
外国為替	6,149	未払法人税等	744
外国他店預け	3,394	未払費用	15,094
買入外国為替	1,543	前受収益	2,859
取立外国為替	1,211	給付補てん備金	33
その他資産	60,333	未払金	7,944
前払費用	325	金融派生商品	33,470
未収収益	9,486	リース債務	1,920
未収金	87	資産除去債務	156
金融派生商品	33,980	その他の負債	3,073
その他の資産	16,452	退職給付引当金	90
有形固定資産	84,405	役員退職慰労引当金	231
建物	22,352	偶発損失引当金	2,145
土地	56,098	睡眠預金払戻損失引当金	1,207
リース資産	1,920	再評価に係る繰延税金負債	8,901
建設仮勘定	441	支払承諾	59,288
その他の有形固定資産	3,592	負債の部合計	5,852,392
無形固定資産	6,057	（純資産の部）	
ソフトウェア	5,661	資本金	140,409
その他の無形固定資産	395	資本剰余金	14,998
繰延税金資産	41,955	資本準備金	14,998
支払承諾見返	59,288	利益剰余金	50,758
貸倒引当金	△ 42,478	利益準備金	6,003
		その他利益剰余金	44,754
		繰越利益剰余金	44,754
		株主資本合計	206,166
		その他有価証券評価差額金	11,757
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	8,683
		評価・換算差額等合計	20,443
		純資産の部合計	226,609
資産の部合計	6,079,002	負債及び純資産の部合計	6,079,002

損益計算書

（平成２２年４月　１日から　平成２３年３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		108,887
資金運用収益	84,079	
貸出金利息	69,131	
有価証券利息配当金	12,505	
コールローン利息	202	
預け金利息	779	
その他の受入利息	1,461	
役務取引等収益	19,959	
受入為替手数料	6,521	
その他の役務収益	13,438	
特定取引収益	1,143	
商品有価証券収益	78	
特定金融派生商品収益	1,064	
その他業務収益	1,480	
外国為替売買益	1,086	
国債等債券売却益	28	
金融派生商品収益	321	
その他の業務収益	43	
その他経常収益	2,224	
株式等売却益	501	
その他の経常収益	1,723	
経常費用		85,971
資金調達費用	11,013	
預金利息	8,076	
譲渡性預金利息	234	
コールマネー利息	1	
借用金利息	2,153	
金利スワップ支払利息	71	
その他の支払利息	475	
役務取引等費用	7,060	
支払為替手数料	1,066	
その他の役務費用	5,994	
その他業務費用	646	
国債等債券売却損	646	
営業経費	56,100	
その他経常費用	11,150	
貸倒引当金繰入額	5,320	
貸出金償却	15	
株式等売却損	385	
株式等償却	2,332	
その他の経常費用	3,097	
経常利益		22,915
特別利益		27
債却債権取立益	27	
特別損失		1,744
固定資産処分損	71	
減損損失	298	
退職給付制度終了損	1,248	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	
税引前当期純利益		21,198
法人税，住民税及び事業税	87	
過年度法人税等	381	
過年度法人税等戻入額	△ 51	
法人税等調整額	8,862	
法人税等合計		9,280
当期純利益		11,918

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　６年～50年
その他　３年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは０円としております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を収立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,874百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税引前当期純利益は738百万円多く計上されております。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうか を検証することで評価しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は24百万円減少し、税引前当期純利益は129百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式総額（親会社株式を除く）　50百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,385百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	200,735百万円
貸出金	311,962百万円

担保資産に対応する債務

預金	46,877百万円
コールマネー	20,000百万円
借用金	161,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他の資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,948百万円であります。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行され弁済が終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　23,800百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　57,156百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　2,768百万円

12．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,000百万円が含まれております。

13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は66,702百万円であります。

14．1株当たりの純資産額　216円32銭

15．貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン、自動機、自動車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約及び解約不能のオペレーティング・リース契約により使用しております。

（ファイナンス・リース取引）

（1）取得原価相当額	有形固定資産	4,677百万円
	合計	4,677百万円
（2）減価償却累計額相当額	有形固定資産	3,761百万円
	合計	3,761百万円
（3）期末残高相当額	有形固定資産	915百万円
	合計	915百万円

（注）取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（4）未経過リース料	1年内	463百万円
期末残高相当額	1年超	451百万円
	合計	915百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（5）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	610百万円
減価償却費相当額	610百万円

（6）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（7）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

（オペレーティング・リース取引）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	12百万円
合計	15百万円

16．関係会社に対する金銭債権総額　184百万円

17．関係会社に対する金銭債務総額　36,872百万円

18．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、858百万円であります。

19．銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、11.32%であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役務取引等に係る収益総額	8百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	210百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	829百万円
役務取引等に係る費用総額	5百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,142百万円

2．1株当たり当期純利益金額　11円37銭

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．関連当事者の取引

（役員及び個人主要株主等）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密工業㈱（注）1	工作機械・光学機械製造販売	（所有）直接 2.20%	役員の兼任	資金の貸付等	834	貸出金等	960
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	南ライトアップ（注）2	人材派遣	なし	役員の兼任	資金の貸付等	279	貸出金等	－

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

（注）1．当行監査役中村隆一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算によって保有しております。

当行監査役中村隆一は、中村留精密工業㈱の代表取締役社長であります。

貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2．当行監査役中村隆一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算によって保有しております。

当行監査役中村隆一は、南ライトアップの代表取締役社長であります。

南ライトアップは平成22年7月1日に中村留精密工業㈱に吸収合併されております。

3．取引金額は期中平均残高を記載しております。

（見弟会社）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	北陸保証サービス㈱	信用保証業務	なし	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	888,069	－	－
					保証料の支払	795	－	－
					代位弁済の受入	1,994	－	－

（注）1．取引金額は、住宅ローン債権等に対する被保証については当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2．住宅ローン債権等に対する被保証の条件は、信用リスク等を総案し両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△3

2．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	－
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3．その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,073	40,530	10,543
	債券	904,388	890,161	14,226
	国債	452,445	446,373	6,072
	地方債	253,363	247,637	5,725
	社債	198,579	196,150	2,428
	その他	74,548	73,402	1,145
	小計	1,030,009	1,004,094	25,914
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,936	29,504	△5,567
	債券	179,206	180,887	△1,681
	国債	109,182	110,128	△946
	地方債	18,702	18,913	△210
	社債	51,321	51,846	△524
	その他	49,903	51,062	△1,158
	小計	253,045	261,453	△8,407
合計		1,283,055	1,265,548	17,506

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	20,041
非上場外国証券	0
合計	20,041

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,247	501	2
債券	930	7	－
国債	502	4	－
地方債	－	－	－
社債	428	3	－
その他	2,337	20	1,028
合計	4,515	529	1,031

5．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」

という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、株式1,854百万円であります。
また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（税効果会計関係）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,178	百万円
減価償却損金算入限度超過額	877	
退職給付引当金	12,071	
有価証券評価損否認額	12,740	
繰越欠損金	20,592	
その他	3,467	
繰延税金資産小計	90,927	
評価性引当額	△37,474	
繰延税金資産合計	53,453	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	7,078	
合併引継土地	3,672	
その他	745	
繰延税金負債合計	11,497	
繰延税金資産の純額	41,955	百万円

第１０４期　決算公告

平成23年6月24日

富山市堤町通り１丁目２番２６号
株式会社　北陸銀行
取締役頭取　高木　繁雄

連結貸借対照表（平成２３年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	250,493	預金	5,327,665
コールローン及び買入手形	24,562	譲渡性預金	111,968
買入金銭債権	111,431	コールマネー及び売渡手形	20,000
特定取引資産	6,966	特定取引負債	2,690
有価証券	1,217,458	借用金	236,038
貸出金	4,252,329	外国為替	77
外国為替	6,149	社債	16,500
その他資産	60,162	その他負債	65,347
有形固定資産	84,698	退職給付引当金	240
建物	22,493	役員退職慰労引当金	233
土地	56,159	偶発損失引当金	2,145
リース資産	1,956	睡眠預金払戻損失引当金	1,207
建設仮勘定	441	再評価に係る繰延税金負債	8,901
その他の有形固定資産	3,648	支払承諾	42,788
無形固定資産	6,094	負債の部合計	5,835,804
ソフトウェア	5,698	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	396	資本金	140,409
繰延税金資産	42,004	資本剰余金	14,998
支払承諾見返	42,788	利益剰余金	51,039
貸倒引当金	△42,443	株主資本合計	206,447
		その他有価証券評価差額金	11,757
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	8,683
		その他の包括利益累計額合計	20,443
		純資産の部合計	226,891
資産の部合計	6,062,695	負債及び純資産の部合計	6,062,695

連結損益計算書

（平成２２年４月　１日から　平成２３年３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		109,084
資金運用収益	84,078	
貸出金利息	69,130	
有価証券利息配当金	12,505	
コールローン利息及び買入手形利息	202	
預け金利息	779	
その他の受入利息	1,461	
役務取引等収益	19,952	
特定取引収益	1,143	
その他業務収益	1,684	
その他経常収益	2,225	
経常費用		85,736
資金調達費用	11,010	
預金利息	8,076	
譲渡性預金利息	234	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	
借用金利息	1,429	
社債利息	721	
その他の支払利息	546	
役務取引等費用	7,057	
その他業務費用	646	
営業経費	56,297	
その他経常費用	10,725	
貸倒引当金繰入額	5,340	
その他の経常費用	5,384	
経常利益		23,348
特別利益		27
償却債権取立益	27	
特別損失		1,744
固定資産処分損	71	
減損損失	298	
退職給付制度終了損	1,248	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	
税金等調整前当期純利益		21,631
法人税，住民税及び事業税	91	
過年度法人税等	829	
過年度法人税等戻入額	△51	
法人税等調整額	8,852	
法人税等合計		9,722
少数株主損益調整前当期純利益		11,909
当期純利益		11,909

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1．子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。
2．連結の範囲に関する事項
（1）連結される子会社及び子法人等　2社
会社名
北銀ビジネスサービス株式会社
Hokuriku International Cayman Limited
なお、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算結了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。
（2）非連結の子会社及び子法人等はありません。
3．持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。
（2）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。
4．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
12 月末日　　1 社
3 月末日　　1 社
連結される子会社及び子法人等の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

会計処理基準に関する事項

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4．減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：6年～50年
その他：3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,874百万円であります。

6．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税金等調整前当期純利益は738百万円多く計上されております。

7．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

9．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10．外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12．重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

13．消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前当期純利益は129百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1．貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円であります。

なお、上記1．から4．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,385百万円であります。

6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	200,735百万円
貸出金	311,962百万円

担保資産に対応する債務

預金	46,877百万円
コールマネー	20,000百万円
借用金	161,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,768百万円であります。

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　23,800百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額　　57,909百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　　2,847百万円

11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500百万円が含まれております。

12．社債は、劣後保証付永久劣後債であります。

13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は66,702百万円であります。

14．1株当たりの純資産額　　216円59銭

15．貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン、自動機、自動車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約及び解約不能のオペレーティング・リース契約により使用しております。

(ファイナンス・リース取引)

(1) 取得価額相当額	有形固定資産	4,685百万円
	合計	4,685百万円
(2) 減価償却累計額相当額	その他の有形固定資産	3,769百万円
	合計	3,769百万円
(3) 期末残高相当額	その他の有形固定資産	915百万円
	合計	915百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料	1年内	464百万円
期末残高相当額	1年超	451百万円
	合計	915百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	612　百万円
減価償却費相当額	612　百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(オペレーティング・リース取引)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	12百万円
合計	15百万円

16．当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△44,289百万円
年金資産（時価）	30,118
未積立退職給付債務	△14,170
会計基準変更時差異の未処理額	4,412
未認識数理計算上の差異	13,576
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,208
連結貸借対照表計上額の純額	2,609
前払年金費用	2,850
退職給付引当金	△240

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、11.33%であります。

(連結損益計算書関係)

1.「その他の経常費用」には、株式等償却2,332百万円、株式等売却損385百万円、貸出債権売却損524百万円を含んでおります。

2. 1株当たり当期純利益金額　11円36銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 包括利益　15,974百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が弱戻できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び売用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が第一次分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が可能な体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式は、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク(VaR)等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間250営業日)を採用しております。

平成23年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量(VaR)は31百万円であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年間の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債について、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、時価が50,691百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関等を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当行グループにおいて、主要なリスク変数である価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品である、「有価証券」中の債券及び上場株式に対しては、VaRを算定しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日)を採用しております。

平成23年3月31日現在で当行グループの「有価証券(円建)」の市場リスク量(VaR)は31,106百万円、「有価証券(上場株式)」の市場リスク量(VaR)は27,189百万円であります。

VaRの運用に当たっては、3ゾーンアプローチによるバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	250,493	250,493	−
(2) 買入金銭債権	85,639	85,639	−
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,197,416	1,197,416	−
(4) 貸出金	4,252,329		
貸倒引当金(＊1)	△39,726		
	4,212,602	4,261,422	48,819
資産計	5,746,151	5,794,971	48,819
(1) 預金	5,327,665	5,332,816	5,151
(2) 譲渡性預金	111,968	111,990	22
(3) 借用金	236,038	236,726	688
負債計	5,675,672	5,681,533	5,861
デリバティブ取引(＊2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,311	4,311	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	(＊3) −
デリバティブ取引計	3,379	3,379	−

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(＊3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び発行債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」に含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（＊１）	25, 792
非上場株式（＊１）（＊２）	20, 041
非上場外国証券（＊１）	0
合 計	45, 833

（＊１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について477百万円減損処理を行なっております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	188, 799	－	－	－	－
買入金銭債権	1, 872	1, 050	－	－	82, 459
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	79, 433	253, 007	131, 452	117, 587	529, 139
貸出金(＊)	1, 520, 007	844, 936	590, 989	303, 574	843, 463
合 計	1, 790, 113	1, 098, 994	722, 442	421, 161	1, 455, 062

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123, 780百万円および期間の定めのないもの25, 578百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超
預金(＊)	4, 698, 150	510, 668	115, 100	1, 417	2, 328
譲渡性預金	111, 968	－	－	－	－
借用金	161, 504	13	20	18, 500	56, 000
合 計	4, 971, 623	510, 681	115, 120	19, 917	58, 328

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

１．売買目的有価証券（平成23年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△3

２．その他有価証券（平成23年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51, 073	40, 530	10, 543
	債券	904, 388	890, 161	14, 226
	国債	452, 445	446, 373	6, 072
	地方債	253, 363	247, 637	5, 725
	社債	198, 579	196, 150	2, 428
	その他	74, 548	73, 402	1, 145
	小計	1, 030, 009	1, 004, 094	25, 914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23, 936	29, 504	△5, 567
	債券	179, 206	180, 887	△1, 681
	国債	109, 182	110, 128	△946
	地方債	18, 702	18, 913	△210
	社債	51, 321	51, 846	△524
	その他	49, 903	51, 062	△1, 158
	小計	253, 045	261, 453	△8, 407
合計		1, 283, 055	1, 265, 548	17, 506

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1, 247	501	2
債券	930	7	－
国債	502	4	－
地方債	－	－	－
社債	428	3	－
その他	2, 337	20	1, 028
合計	4, 515	529	1, 031

４．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1, 854百万円であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

決算公告〔北海道銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokkaidobank.co.jp/

第91期　決 算 公 告

平成23年6月24日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取　堀 八 義 博

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	156,060	預金	4,043,809
現金	56,046	当座預金	207,438
預け金	100,014	普通預金	1,818,423
コールローン	62,494	貯蓄預金	61,857
商品有価証券	2,336	通知預金	19,200
商品国債	857	定期預金	1,869,995
商品地方債	1,478	定期積金	8,694
金銭の信託	3,994	その他の預金	58,199
有価証券	1,097,665	譲渡性預金	40,117
国債	660,032	借用金	100,100
地方債	190,978	借入金	100,100
社債	152,327	外国為替	53
株式	38,819	外国他店預り	29
その他の証券	55,506	売渡外国為替	23
貸出金	2,988,825	社債	15,000
割引手形	20,147	その他負債	59,575
手形貸付	189,448	未決済為替借	10
証書貸付	2,385,464	未払法人税等	1,059
当座貸越	393,765	未払費用	10,293
外国為替	7,085	前受収益	2,191
外国他店預け	6,740	給付補てん備金	8
買入外国為替	41	先物取引受入証拠金	22
取立外国為替	303	金融派生商品	38,039
その他資産	70,730	リース債務	1,003
未決済為替貸	36	資産除去債務	62
前払費用	284	その他の負債	6,883
未収収益	4,588	退職給付引当金	7,346
先物取引差入証拠金	6	役員退職慰労引当金	123
金融派生商品	40,688	偶発損失引当金	626
その他の資産	25,126	睡眠預金払戻損失引当金	643
有形固定資産	32,054	支払承諾	27,581
建物	14,319	負債の部合計	4,294,977
土地	14,997	（純資産の部）	
リース資産	964	資本金	93,524
その他の有形固定資産	1,771	資本剰余金	16,795
無形固定資産	1,842	資本準備金	16,795
ソフトウェア	1,449	利益剰余金	39,079
リース資産	38	利益準備金	4,956
その他の無形固定資産	354	その他利益剰余金	34,122
繰延税金資産	21,896	繰越利益剰余金	34,122
支払承諾見返	27,581	株主資本合計	149,398
貸倒引当金	△ 24,047	その他有価証券評価差額金	4,144
		評価・換算差額等合計	4,144
		純資産の部合計	153,542
資産の部合計	4,448,519	負債及び純資産の部合計	4,448,519

損益計算書（平成22年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		87,002
資金運用収益	64,175	
貸出金利息	53,306	
有価証券利息配当金	10,543	
コールローン利息	97	
買現先利息	45	
預け金利息	0	
その他の受入利息	183	
役務取引等収益	15,034	
受入為替手数料	5,087	
その他の役務収益	9,946	
その他業務収益	6,420	
外国為替売買益	602	
国債等債券売却益	5,174	
国債等債券償還益	1	
金融派生商品収益	641	
その他経常収益	1,372	
株式等売却益	54	
金銭の信託運用益	10	
その他の経常収益	1,307	
経常費用		72,888
資金調達費用	6,501	
預金利息	5,090	
譲渡性預金利息	44	
コールマネー利息	3	
借用金利息	1,034	
社債利息	327	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	7,096	
支払為替手数料	877	
その他の役務費用	6,219	
その他業務費用	2,856	
商品有価証券売買損	6	
国債等債券売却損	2,542	
国債等債券償却	308	
営業経費	47,025	
その他経常費用	9,408	
貸倒引当金繰入額	6,933	
貸出金償却	114	
株式等売却損	65	
株式等償却	524	
その他の経常費用	1,769	
経常利益		14,113
特別利益		11
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	10	
特別損失		234
固定資産処分損	143	
減損損失	62	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	
税引前当期純利益		13,890
法人税、住民税及び事業税	4,753	
法人税等調整額	1,369	
法人税等合計		6,123
当期純利益		7,767

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1．及び2．（1）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
　有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物　　6年～50年
　その他　　3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,617百万円であります。
（2）退職給付引当金
　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。
　また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
　数理計算上の差異：　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（会計基準変更時差異の償却期間）
　なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
（3）役員退職慰労引当金
　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
（4）偶発損失引当金
　偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．リース取引の処理方法
　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法
（1）金利リスク・ヘッジ
　金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（2）為替変動リスク・ヘッジ
　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は3百万円、税引前当期純利益は32百万円それぞれ減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く。）3,373百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は3,771百万円、延滞債権額は52,357百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は439百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,092百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,660百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,189百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	210,057百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,456百万円
借用金	51,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,016百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,473百万円であります。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、961,985百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが954,460百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　36,126百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　1,049百万円

11．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。

12．社債は、劣後特約付社債であります。

13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は38,326百万円であります。

14．1株当たりの純資産額　203円48銭

15．貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、電子計算機及び車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（1）取得価額相当額	有形固定資産	3,006百万円
	合計	3,006百万円
（2）減価償却累計額相当額	有形固定資産	2,480百万円
	合計	2,480百万円
（3）期末残高相当額	有形固定資産	525百万円
	合計	525百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（4）未経過リース料	1年内	416百万円
期末残高相当額	1年超	108百万円
	合計	525百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（5）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	511百万円
減価償却費相当額	511百万円

（6）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（7）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	211百万円
1年超	105百万円
合計	317百万円

16．関係会社に対する金銭債権総額　13百万円

17．関係会社に対する金銭債務総額　5,988百万円

18．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、614百万円であります。

19．銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.59%であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	79百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	181百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	148百万円
役務取引等に係る費用総額	1,024百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	811百万円

2．1株当たり当期純利益金額　12円65銭

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．関連当事者との取引

（子会社等）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	道銀カード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務	所有 直接 100.0	役員の兼任	債務保証（注1）	860,273	—	—
					保証料の支払（注1）	832	未払費用	67
					代位弁済（注2）	2,729	—	—

（注）1．道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2．上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。

代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8

2．満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,143	15,544	400
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	46,892	47,664	772
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	社債	16,227	16,153	△74
	その他	3,000	2,988	△11
	小計	19,227	19,141	△85
合計		66,119	66,806	686

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2,434
関連法人等株式	－
合計	2,434

4．その他有価証券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,634	8,753	4,880
	債券	663,179	652,609	10,569
	国債	463,265	455,572	7,693
	地方債	122,620	120,741	1,878
	社債	77,292	76,295	997
	その他	21,518	21,249	268
	小計	698,331	682,612	15,718
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,224	21,266	△3,042
	債券	278,237	280,331	△2,094
	国債	181,623	183,078	△1,455
	地方債	68,358	68,815	△457
	社債	28,255	28,438	△182
	その他	29,788	33,005	△3,217
	小計	326,249	334,604	△8,354
合計		1,024,581	1,017,217	7,364

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	4,529
非上場外国証券	0
合計	4,529

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

該当ありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	571	54	47
債券	969,774	5,148	2,519
国債	867,694	3,674	2,518
地方債	62,694	439	0
社債	39,385	1,034	—
その他	1,584	26	41
合計	971,929	5,228	2,608

7．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、808 百万円（うち株式 500 百万円、うち社債 308 百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の 50%以上下落、又は、時価が取得原価の 30%超 50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32

2．満期保有目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な期別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,211	百万円
退職給付引当金	5,208	
有価証券評価損否認額	1,783	
減価償却損金算入限度超過額	1,007	
未払事業税	127	
その他	2,339	
繰延税金資産小計	29,677	
評価性引当額	△2,913	
繰延税金資産合計	26,763	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	3,219	
退職給付信託	1,466	
その他	180	
繰延税金負債合計	4,867	
繰延税金資産の純額	21,896	百万円

第91期　決 算 公 告

平成23年6月24日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取　堀 八 義 博

連結貸借対照表（平成２３年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	156,182	預金	4,039,894
コールローン及び買入手形	62,494	譲渡性預金	40,117
商品有価証券	2,336	借用金	100,100
金銭の信託	3,994	外国為替	53
有価証券	1,104,471	社債	15,000
貸出金	2,993,585	その他負債	71,183
外国為替	7,085	退職給付引当金	7,392
その他資産	75,194	役員退職慰労引当金	123
有形固定資産	32,105	偶発損失引当金	626
建物	14,340	睡眠預金払戻損失引当金	643
土地	14,997	支払承諾	27,581
リース資産	973	負債の部合計	4,302,717
その他の有形固定資産	1,794	（純資産の部）	
無形固定資産	2,015	資本金	93,524
ソフトウエア	1,505	資本剰余金	16,795
リース資産	152	利益剰余金	40,844
その他の無形固定資産	356	株主資本合計	151,163
繰延税金資産	22,463	その他有価証券評価差額金	4,230
支払承諾見返	27,581	その他の包括利益累計額合計	4,230
貸倒引当金	△31,400	純資産の部合計	155,393
資産の部合計	4,458,110	負債及び純資産の部合計	4,458,110

連結損益計算書（平成22年 4月 1日から 平成23年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**89,366**
資金運用収益	64,373	
貸出金利息	53,469	
有価証券利息配当金	10,576	
コールローン利息及び買入手形利息	97	
買現先利息	45	
預け金利息	1	
その他の受入利息	183	
役務取引等収益	16,887	
その他業務収益	6,763	
その他経常収益	1,341	
経常費用		**74,848**
資金調達費用	6,481	
預金利息	5,066	
譲渡性預金利息	44	
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	
借用金利息	1,034	
社債利息	327	
その他の支払利息	5	
役務取引等費用	6,127	
その他業務費用	2,969	
営業経費	48,455	
その他経常費用	10,814	
貸倒引当金繰入額	8,057	
その他の経常費用	2,757	
経常利益		**14,518**
特別利益		**17**
固定資産処分益	0	
償却債権取立益	17	
特別損失		**234**
固定資産処分損	143	
減損損失	62	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	
税金等調整前当期純利益		**14,300**
法人税、住民税及び事業税	5,009	
法人税等調整額	1,402	
法人税等合計		**6,411**
少数株主損益調整前当期純利益		**7,888**
当期純利益		**7,888**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1．子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

2．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　　2社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

（2）非連結の子会社及び子法人等　　2社

会社名

道銀どさんこ１号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ２号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がそこしいため、連結の範囲から除外しております。

3．持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　2社

会社名

道銀どさんこ１号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ２号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

4．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　2社

5．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6．のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２（イ）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～50年

その他：３年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,617百万円であります。

6．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

7．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

9．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10．外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11．リース取引の処理方法

当行及び連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12．重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号という。」）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

13．消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は３百万円、税金等調整前当期純利益は32百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第５号平成23年３月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年９月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）

938百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は4,517百万円、延滞債権額は55,540百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は439百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,092百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,590百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,189百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	210,057百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,456百万円
借用金	51,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券126,016百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は６百万円及び保証金は2,480百万円であります。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、984,157百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のものの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが976,632百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　36,210百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　1,049百万円

11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。

12．社債は、劣後特約付社債であります。

13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は38,326百万円であります。

14．１株当たりの純資産額　207円28銭

15．連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、電子計算機及び車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（1）取得価額相当額	有形固定資産	3,006百万円
	合計	3,006百万円
（2）減価償却累計額相当額	有形固定資産	2,480百万円
	合計	2,480百万円
（3）期末残高相当額	有形固定資産	525百万円
	合計	525百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（4）未経過リース料期末残高相当額	１年内	416百万円
	１年超	108百万円
	合計	525百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

（5）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	512百万円
減価償却費相当額	512百万円

（6）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（7）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	211百万円
１年超	105百万円
合計	317百万円

16．当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△43,186百万円
年金資産（時価）	24,265
未積立退職給付債務	△18,921
会計基準変更時差異の未処理額	3,089
未認識数理計算上の差異	8,438
連結貸借対照表計上額の純額	△7,392
前払年金費用	—
退職給付引当金	△7,392

17．銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、10.60%であります。

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常費用」には、貸出金償却304百万円、株式等償却524百万円を含んでおります。
2．1株当たり当期純利益金額　12円90銭
3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4．包括利益　6,016百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のお客様への金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借用金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ＡＬＭ」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のＡＬＭのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。

また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理規程を定め、ＡＬＭ委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①　信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が第一に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②　市場リスクの管理

ＡＬＭ委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

金利リスク管理規程等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をＡＬＭ委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ＡＬＭの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要な金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、株価の変動等、市場価格の変動に影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。なお、VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250日）を採用しております。

平成23年3月31日現在、「貸出金」の市場リスク量（VaR）は39,631百万円、「債券」の市場リスク量（VaR）は34,391百万円、「上場株式」の市場リスク量（VaR）は11,643百万円、「投資信託」の市場リスク量（VaR）は3,408百万円、「預金」の市場リスク量（VaR）は45,686百万円であります。

なお、VaRに基づく当該影響額については、リスク量を保守的に認識するため、金利と株価等の市場価格との相関を考慮しておりません。また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証するなど適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間（120日）に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。平成23年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が7,984百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　流動性リスクの管理

流動性リスク管理規程に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をＡＬＭ委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	156,182	156,182	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	75,168	75,876	708
その他有価証券	1,024,760	1,024,760	—
(3)貸出金	2,993,585		
貸倒引当金（*1）	△30,193		
	2,963,392	2,993,203	29,810
資産計	4,219,503	4,250,022	30,518
(1)預金	4,039,894	4,044,346	4,452
(2)借用金	100,100	100,159	59
負債計	4,139,994	4,144,505	4,511
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,648	2,648	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,648	2,648	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)　現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)　有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してお

ります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	4,541
非上場外国証券（*1）	0
合計	4,542

（*1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	100,135	—	—	—	—
有価証券					
満期保有目的の債券	6,884	18,772	23,563	15,362	10,745
その他有価証券のうち満期があるもの	150,260	141,405	281,444	57,786	337,447
貸出金(*)	753,857	565,720	483,999	227,048	885,944
合計	1,011,137	725,897	789,007	300,197	1,234,137

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,846百万円、期間の定めのないもの17,168百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	3,302,517	623,213	114,163	—	—
借用金	51,100	—	—	14,000	35,000
合計	3,353,617	623,213	114,163	14,000	35,000

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	8

2．満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,152	18,597	445
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	49,900	50,718	817
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,039	6,016	△23
	社債	16,227	16,153	△74
	その他	3,000	2,988	△11
	小計	25,267	25,158	△109
合計		75,168	75,876	708

3．その他有価証券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,678	8,788	4,890
	債券	663,179	652,609	10,569
	国債	463,265	455,572	7,693
	地方債	122,620	120,741	1,878
	社債	77,292	76,295	997
	その他	21,652	21,249	403
	小計	698,510	682,647	15,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,224	21,266	△3,042
	債券	278,237	280,331	△2,094
	国債	181,623	183,078	△1,455
	地方債	68,358	68,815	△457
	社債	28,255	28,438	△182
	その他	29,788	33,005	△3,217
	小計	326,249	334,604	△8,354
合計		1,024,760	1,017,252	7,508

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券　（自　平成22年4月1日　至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	571	54	47
債券	969,774	5,148	2,519
国債	867,694	3,674	2,518
地方債	62,694	439	0
社債	39,385	1,034	—
その他	1,584	26	41
合計	971,929	5,228	2,608

5．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、808百万円（うち株式500百万円、うち社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32

2．満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

開示項目一覧

開示項目一覧

（ページ）

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	17,23
2.資本金及び発行済株式の総数	17
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名	131
（2）各株主の持株数	131
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	131
4.取締役及び監査役の氏名及び役職名	18
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	17,23
2.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	17,23
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	23
（3）資本金又は出資金	23
（4）事業の内容	23
（5）設立年月日	23
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	23
（7）銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	23
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1.直近の事業年度における事業の概況	2～4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	31
（2）経常利益又は経常損失	31
（3）当期純利益若しくは当期純損失	31
（4）包括利益	31
（5）純資産額	31
（6）総資産額	31
（7）連結自己資本比率	31
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	32～38
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	40
（2）延滞債権に該当する貸出金	40
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	40
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43～51
4.セグメント情報	39
5.銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	32
6.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1.経営の組織	20	22
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名	131	131
（2）各株主の持株数	131	131
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	131	131
3.取締役及び監査役の氏名及び役職名	18	18
4.営業所の名称及び所在地	24～26,29	27～29
銀行の主要な業務の内容	20	22
銀行の主要な業務に関する事項		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	52	92
（2）経常利益又は経常損失	52	92
（3）当期純利益若しくは当期純損失	52	92
（4）資本金及び発行済株式の総数	52	92
（5）純資産額	52	92
（6）総資産額	52	92
（7）預金残高	52	92
（8）貸出金残高	52	92
（9）有価証券残高	52	92
（10）単体自己資本比率	52	92
（11）配当性向	52	92
（12）従業員数	52	92
3.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
（1）主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	64	104
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	64～65	104～105
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	64,74	104,113
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	64	104
総資産経常利益率及び資本経常利益率	74	113
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74	113
（2）預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	65	105
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	65	105

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66	106
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	66	106
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	67	107
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	66	106
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	66	106
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	67	107
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	67	107
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	74	113
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	69	109
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	69	109
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	69	109
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	74	113
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1.リスク管理の体制	13～16	13～16
2.法令遵守の体制	11～12	11～12
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	59～63	99～103
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	67	107
(2)延滞債権に該当する貸出金	67	107
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	67	107
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	67	107
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	76,77,85～91	115,116,124～130
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	70～71	110～111
(2)金銭の信託	71	111
(3)デリバティブ取引	72～74	112～113
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67	107
6.貸出金償却の額	67	107
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	59	99
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	59	99

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20,23	22～23
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	23	23
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	23	23
(3)資本金又は出資金	23	23
(4)事業の内容	23	23
(5)設立年月日	23	23
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	23	23
(7)銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	23	23
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	52	92
(2)経常利益又は経常損失	52	92
(3)当期純利益若しくは当期純損失	52	92
(4)包括利益	52	92
(5)純資産額	52	92
(6)総資産額	52	92
(7)連結自己資本比率	52	92
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	53～58	93～98
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	67	107
(2)延滞債権に該当する貸出金	67	107
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	67	107
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	67	107
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	76～84	115～123
4.セグメント情報	58	98
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	53	93
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53	93

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	107
2.危険債権	67	107
3.要管理債権	67	107
4.正常債権	67	107

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel:076-423-7331
http://www.hokuhoku-fg.co.jp/

株式会社 北陸銀行　総合企画部広報グループ
〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel:076-423-7111
http://www.hokugin.co.jp/

株式会社 北海道銀行　経営企画部広報CSR室
〒060-8676
札幌市中央区大通西4丁目1番地
Tel:011-233-1005
http://www.hokkaidobank.co.jp/

ベジタブルインキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しています。

2011年7月発行